

習志野市の財務報告書

～平成30年3月発行～

Annual Financial Report



平成29年度 習志野市バランスシート探検隊事業(複合施設編) 活動の様子

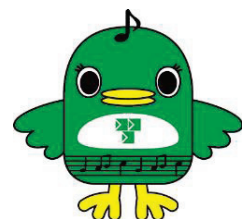


習志野市公会計推進キャラクター
バランスシート博士

財務書類には
ヒントが
いっぱい！



習志野市
(会計課)



習志野市イメージキャラクター
「ナラシド♪」

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって



平成30年3月

習志野市長

宮本 泰介

習志野市では、社会保障関係経費の大幅な増加や公共施設の再生課題等により、必要な経費の増加が避けて通れない状況となっております。そのような状況にありながらも、住んでみたい、住み続けたいまちとして「選ばれ続ける」まちづくりを進めていくためには、経費の削減や各種事務事業の見直しのみならず、将来にわたる負担を含めた財政状況を的確に把握し、そのデータを市民の皆様と共有していくことを通じて、財政的な基盤を確立していく必要があります。

本市では、平成22年に初めて、資産・負債という重要な財務情報を網羅している報告書として「習志野市財務報告書2008」を作成いたしました。以降、毎年工夫しながら刊行を重ねていくことで、本市の財務情報を市民の皆様にも広くお知らせし、行財政運営の透明性の確保に努めております。

これまでの報告書では、本市の財務状況を表した「連結財務書類」を掲載すると共に、千葉大学との協働事業である「バランスシート探検隊」、公募市民とファイナンシャルプランナーによる「習志野家の家計簿をチェック！座談会」、公認会計士との「プログラム評価とフルコスト情報の連携についての対談」、施設別のコストをより詳細に把握するための「施設マイナンバー」などの取り組みを掲載いたしました。これらは、市民の皆様にとって、よりわかりやすい財務報告を目指すために、全国に先駆けて行っているものです。

今回は、通算4回目となる「バランスシート探検隊事業（複合施設編）」の活動の成果を掲載いたしました。これは、公共施設の再生に取り組む本市のみならず、公共施設の更新問題を考える全国の地方公共団体にとって、大きな手掛かりとなるものであります。

本市では、平成29年度予算執行から財務会計システムに「日々仕訳システム」を導入いたしました。これにより、行財政改革に資する、より精緻な財務書類を作成することが可能となると同時に、職員一人ひとりが複式簿記に携わることになることから、経営感覚の向上も期待されます。

財務情報は、過去と現在を明らかにし、未来を映す鏡です。今後も報告書の作成を通じて、市民の皆様と財務情報を分かち合い、市民の皆様への説明責任を果たすと共に、市民の皆様の思いに“共感”し、“信頼”される行財政運営を実行し、誰もが“希望”にあふれる「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」実現に向け、全力で取り組んでまいります。

目 次

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって……習志野市長 宮本 泰介

第1章	習志野市の概要について……………	1
1.	習志野市のプロフィール……………	2
1)	習志野市の沿革……………	2
2)	習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)……………	3
3)	習志野市歌……………	3
4)	習志野市の産業構造……………	4
第2章	普通会計決算状況について……………	5
1.	過去20年間の歳入決算の推移……………	6
2.	過去20年間の市税収入の推移(項目別)……………	7
3.	過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)……………	8
4.	過去20年間の歳出決算の推移……………	9
5.	過去20年間の扶助費の推移……………	10
6.	実質的債務残高の推移……………	11
7.	類似団体との比較:市債残高……………	12
8.	基金残高の推移……………	13
9.	類似団体との比較:基金残高……………	13
10.	経常収支比率の推移……………	14
11.	類似団体との比較:経常収支比率……………	15
第3章	健全化判断比率等について……………	17
1.	平成28年度決算における健全化判断比率等……………	18
1)	健全化判断比率……………	18
2)	資金不足比率……………	18
2.	健全化判断比率等の概要……………	19
3.	実質赤字比率……………	20
4.	連結実質赤字比率……………	21
5.	実質公債費比率……………	22
6.	将来負担比率……………	23
7.	資金不足比率……………	24

第4章	公会計制度による財務書類四表について	25
1.	作成までの経過	26
2.	本市の財務書類について	27
1)	財務書類四表とは	27
A	貸借対照表(バランスシート)【BS】	27
B	行政コスト計算書【PL】	28
C	純資産変動計算書【NW】	29
D	資金収支計算書【CF】	30
E	財務書類四表の相関関係	32
F	注記について	33
G	附属明細書について	33
3.	現行会計による決算書との相違点	34
第5章	習志野市(一般会計等)の財務状況について	35
1.	貸借対照表について	36
2.	行政コスト計算書について	38
3.	純資産変動計算書について	40
4.	資金収支計算書について	42
5.	ざっくり財務状況分析	44
●	はじめに	44
●	まず押さえる3つの基礎データ	44
●	人口・面積からみた基準財政需要額を調べよう	45
●	基準財政需要額はどんな財源で確保しているの?	46
●	お金の使い道を確認しよう	47
●	将来の負担を考えてみよう	49
●	まとめ	52
6.	財務書類	54
1)	一般会計等貸借対照表	54
2)	一般会計等行政コスト計算書	56
3)	一般会計等純資産変動計算書	58
4)	一般会計等資金収支計算書	60
7.	注記事項	62
8.	附属明細書	72
第6章	平成28年度の習志野市の財務書類分析～地方公会計制度改革の先駆者としての習志野市～	83
	日本公認会計士協会千葉会 公会計研究会副研究会長 吉田 恵美	
1.	習志野市における財務書類の作成・公表過程	84
2.	習志野市の財務書類分析	88
(1)	資産形成度	88
(2)	世代間公平性	91
(3)	持続可能性(健全性)	93
(4)	効率性	95
(5)	弾力性	96
(6)	自律性	97
(7)	全体として	98
3.	地方公会計における公認会計士の役割	99

第7章	習志野市バランスシート探検隊レクチャーノート(複合施設編).....	101
1.	バランスシート探検隊について.....	102
2.	公共施設の複合化.....	103
3.	バランスシート(貸借対照表)とは.....	106
4.	行政コストとは.....	107
5.	複合施設と単独施設の違いについて(コスト比較の観点から).....	108
6.	バランスシート探検隊の任務について.....	109
7.	谷津コミュニティセンターについて.....	110
8.	新習志野公民館について.....	119
9.	屋敷公民館について.....	128
10.	バランスシート探検隊に参加して.....	134
11.	日本公認会計士協会千葉会との協定について.....	138
	日本公認会計士協会千葉会 公会計研究会副研究会長 吉田 恵美	
12.	複合化した公共施設の機能と課題.....	140
	バランスシート探検隊隊長 千葉大学教授 大塚 成男	
12.	活動内容のまとめ.....	143
第8章	施設別サービスコストについて.....	147
1.	施設別サービスコストの算定について.....	148
1)	算出基準.....	148
2)	施設別サービスコスト一覧.....	149
おわりに		163

第1章 習志野市の概要 について



市の花「あじさい」



市の木「アカシア」

市の花「あじさい」、市の木「アカシア」は昭和45年に市民公募により選定されました。当時推し進めていた緑化五カ年計画の初年度である昭和45年に、高い理想を掲げ、グングン伸びる習志野市の象徴となり、市民に愛される市の木、市の花を選定しようとしたものです。

習志野市のプロフィール

1) 習志野市の沿革

本市は、千葉県北西部、東京湾に面した位置に所在し、周囲は千葉市、船橋市、八千代市に隣接しています。

昭和 29 年 8 月 1 日に人口 3 万人、約 18km²でスタートした本市は、現在までに人口は約 17 万人となり、また、面積は埋め立て等により約 3km²拡大し、住居地域が充実した文教住宅都市として歩み続けております。

市内の東部から中部地区にかけては、旧陸軍騎兵旅団指令部があった大久保地区を中心に、明治から昭和にかけて発展の中核地域として市制当初から人口集中地域でありました。戦後の旧軍解体に伴い、広大な跡地は大学や工業系企業等の敷地として活用されています。

中部地区は、最も古くから集落がある鷺沼・鷺沼台・藤崎地区をはじめ、JR 総武線や京成線等の主要交通機関が集中する津田沼地区があり、昭和 30（1955）年代まで海岸線があった国道 14 号沿いを南端に、本市の中核を担ってきた地域であります。

西部地区は、ラムサール条約に登録されている谷津干潟があります。また、東京湾岸は国道 14 号以南の埋立地域で構成されており、JR 京葉線以南である芝園、茜浜地区は、居住エリアとの明確な分離のための土地利用がなされており、工業・流通エリアとして、本市の産業地域となっています。

近年では、JR 津田沼駅南口から徒歩 5 分ほどの農地（約 35 ヘクタール）を住宅地に転換させ、「奏の杜」として土地区画整理を行ったことにより、大型商業施設や集合住宅、戸建住宅、公園などが整備されました。

本市の交通に係る状況としては、主要交通である鉄道が市内中心部を横断し、5 路線 7 駅が設置され、市内どの地域からも約 2km で駅へ行くことができ、鉄道へのアクセスは大変優れています。

本市の地理に係る状況としては、海拔平均 18m であり、台地、段丘斜面、谷戸地、海岸平野と、変化のある自然地形が形成されています。北部の下総台地から、かつて旧海岸線があった国道 14 号沿いには海岸段丘の名残があるものの、全体としては南部の海岸線に向けて、穏やかな傾斜をなしています。

平成 29 年 5 月には、行政・防災の拠点となる新庁舎が完成しました。習志野市の新たなシンボルとして、より一層、質の高い市民サービスの提供を実現できるように努めてまいります。

平成 29 年 1 月 1 日現在のデータ	
住民基本台帳人口	171,861 人 県内で 10 番目に多い
面積	20.97km ² 県内で 4 番目に小さい
人口密度	8,196 人／km ² 県内で 3 番目に高い



2)習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)

文教住宅都市憲章は、「目標の無いまちづくりが、単に市民生活を脅かすだけにとどまらずに、ついには住民自治を埋没させてしまう」という危惧のもと、度重なる市民との話し合いを通じ昭和 45 年に制定したもので、当時の地方自治法において定められた基本構想としてその役割を担ってきました。その後、昭和 60 年に新たな習志野市基本構想を策定した際、その位置付けを本市不変のまちづくりの基本理念として定め、今日に至っています。

1 わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくります。

1 わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくります。

1 わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくります。

(憲章の目的)

第 1 条 この憲章は、習志野市の現在および将来にわたるまちづくりの基本理念を定めることにより、習志野市の健全な発展を保障することを目的とする。

(市民のつとめ)

第 2 条 市民は、教育、文化の向上に望ましい環境を維持するようつとめなければならない。

第 3 条 市民は、清潔で秩序ある生活環境を保持し、快適な生活を営むようつとめなければならない。

第 4 条 市民は、文教住宅都市を建設するために行なう市長およびその他関係機関の施策に協力するようつとめなければならない。

3)習志野市歌(作詞:長橋正宣 作曲:富澤裕)

平成 26 年に習志野市は市制施行 60 周年を迎えました。この節目の年を記念して歌詞や曲の内容を一新した「習志野市歌」を作成しました。新しい「習志野市歌」は、今後 50 年、100 年と歌い継がれていく歌になってほしいという思いを込めて作成され、子どもから大人まで口ずさむことができる曲になっています。合唱の動画や楽譜は、市ホームページからご覧いただけます。

習志野市歌

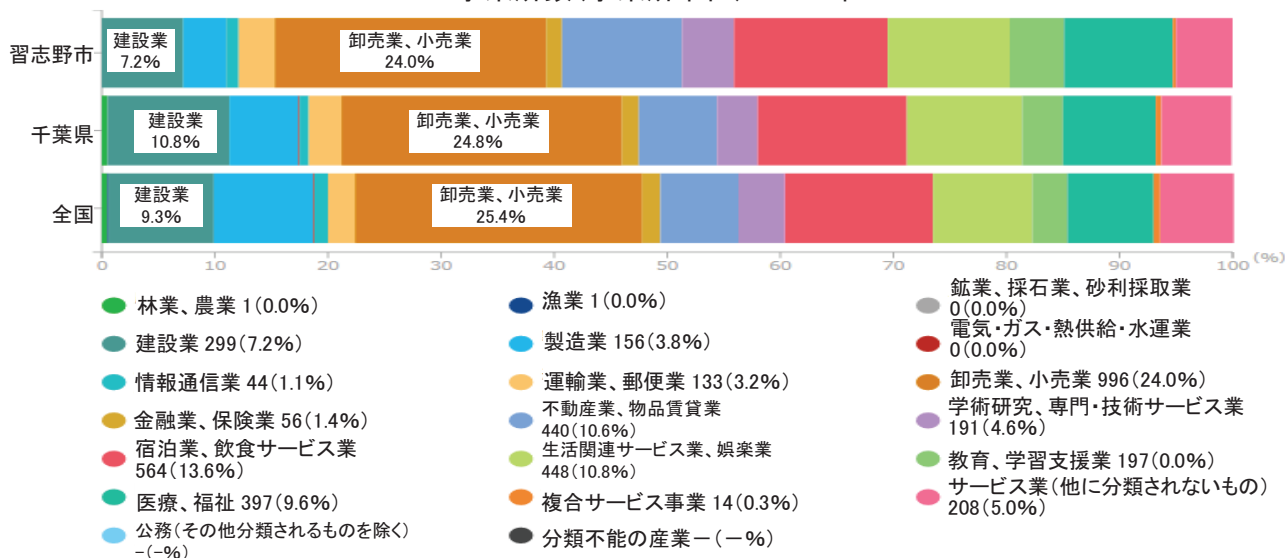
検索

1 朝の陽溢れて さわやかに
水辺の鳥たち 歌だより
自然の息吹が みちみちて
大地にみどりの みどりの風が吹く
好きですふるさと 習志野は
夢と希望を 紡ぐまち

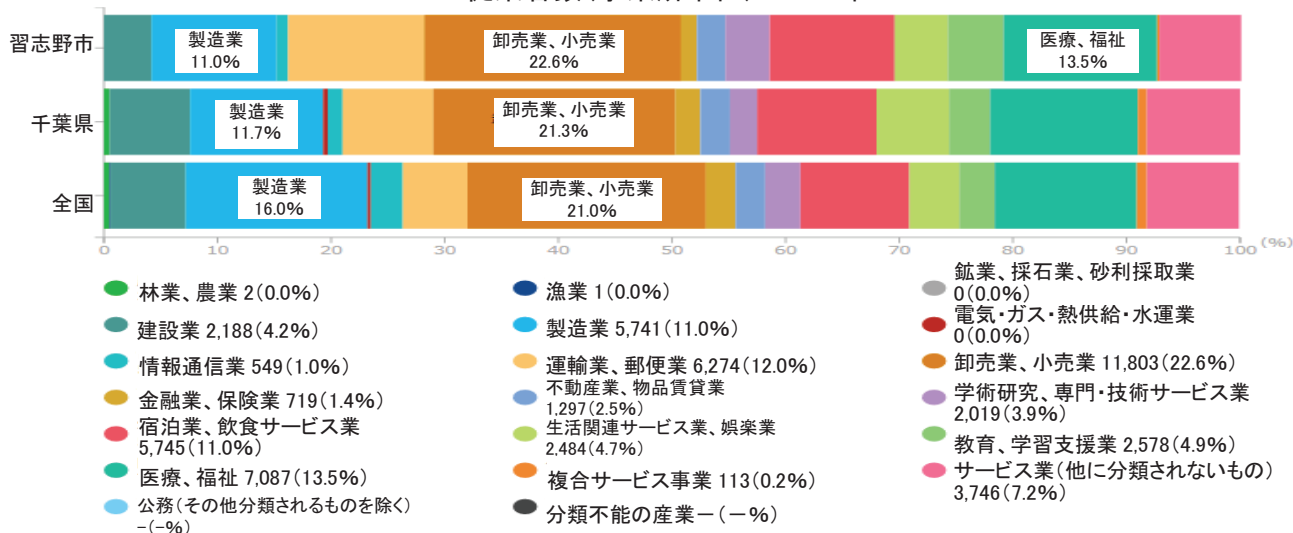
2 歴史は床しく とこしえに
育む文化と 幸ゆたか
新たな芽生えを もりあげて
頑張る元気が 元気が胸に湧く
好きですふるさと 習志野は
行手明るく 拓くまち

4) 習志野市の産業構造(出典:RESAS 地域経済分析システム)

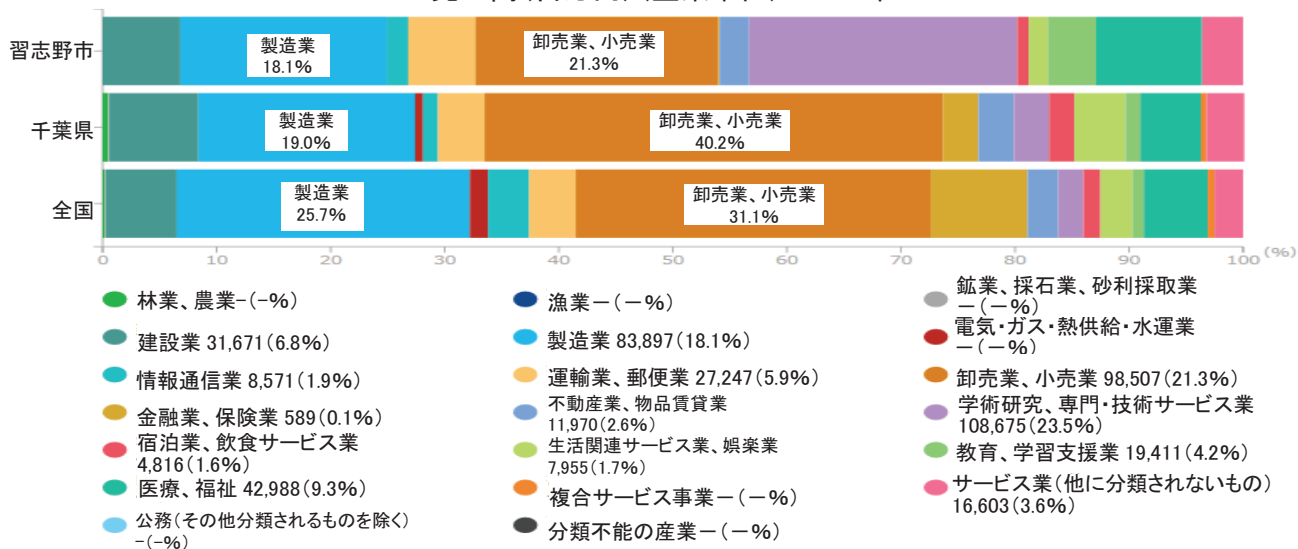
事業所数(事業所単位)2014年



従業者数(事業所単位)2014年



売上高(百万円)(企業単位)2012年

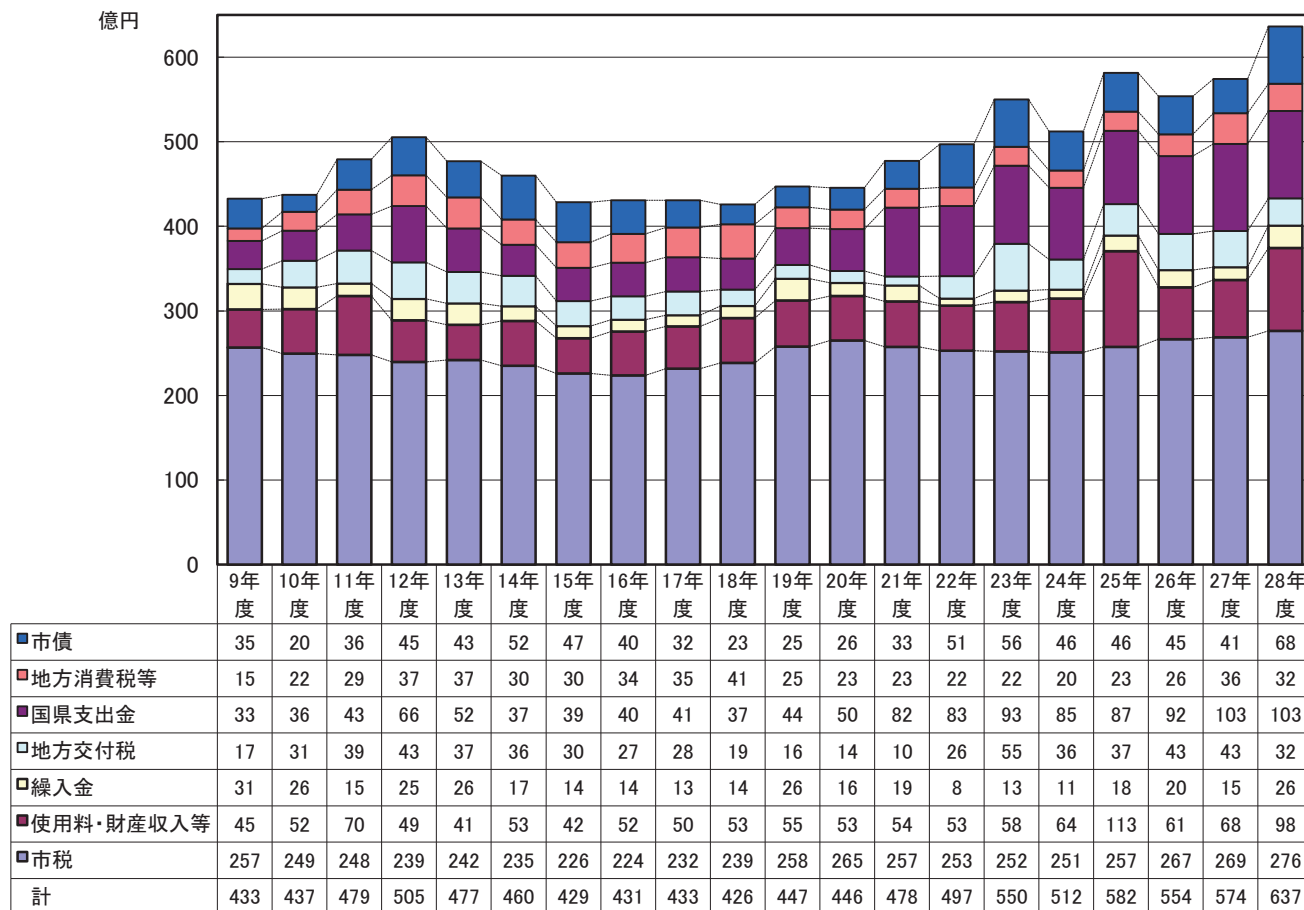


第2章 普通会計決算状況 について

普通会計決算状況とは、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査するものです。
この数値をもって全国の自治体の財政状況を比較することができます。

※表中の金額は 1 億円未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

1 過去20年間の歳入決算推移



市税は、景気の回復や税制改正などの影響によって増加傾向にありましたが、平成20年秋の世界的经济情勢の悪化により、平成21年度から減少傾向に転じました。平成25年度からは再び増加に転じ、平成28年度は景気回復の影響などによる市民税の増、大規模マンションの新築等による固定資産税の増などにより、平成27年度と比較して、2.9%、約7億7千2百万円の増額となりました。

使用料・財産収入等が平成25年度、平成28年度に大幅に増加したのは、それぞれ仲よし幼稚園跡地、（仮称）第二斎場用地の売却による不動産売却収入の増で、特殊要因によるものです。

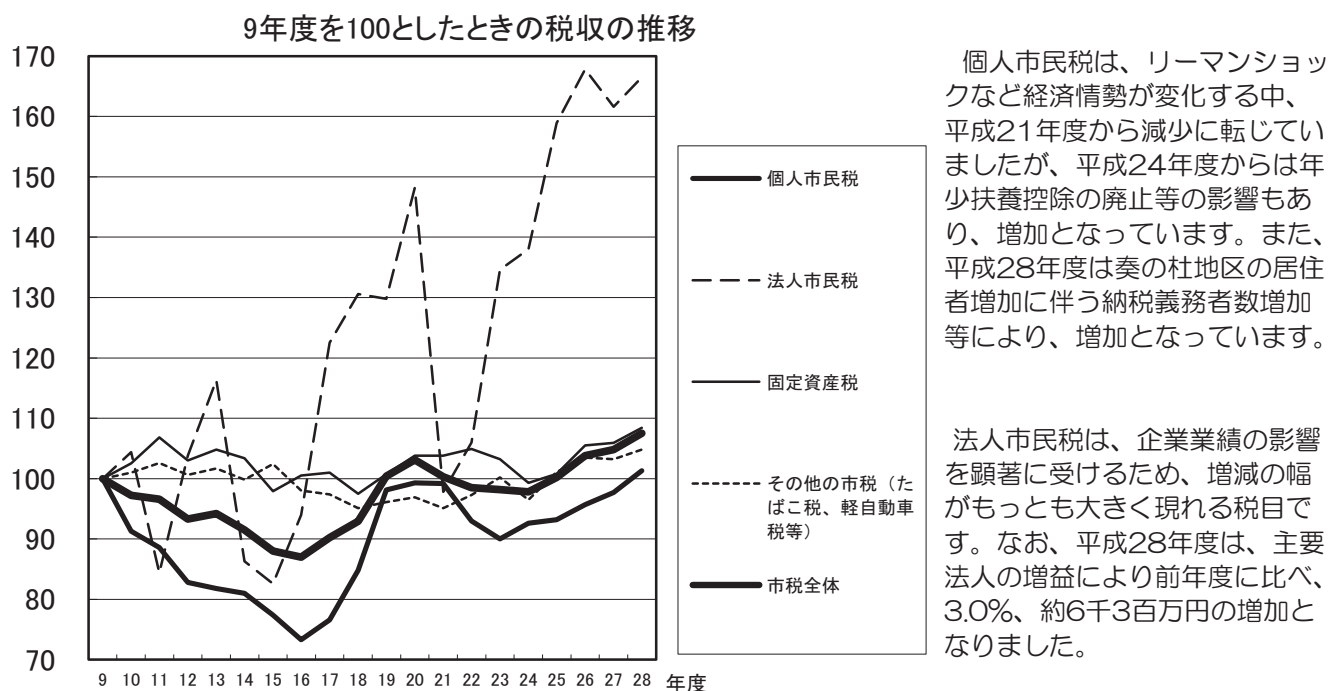
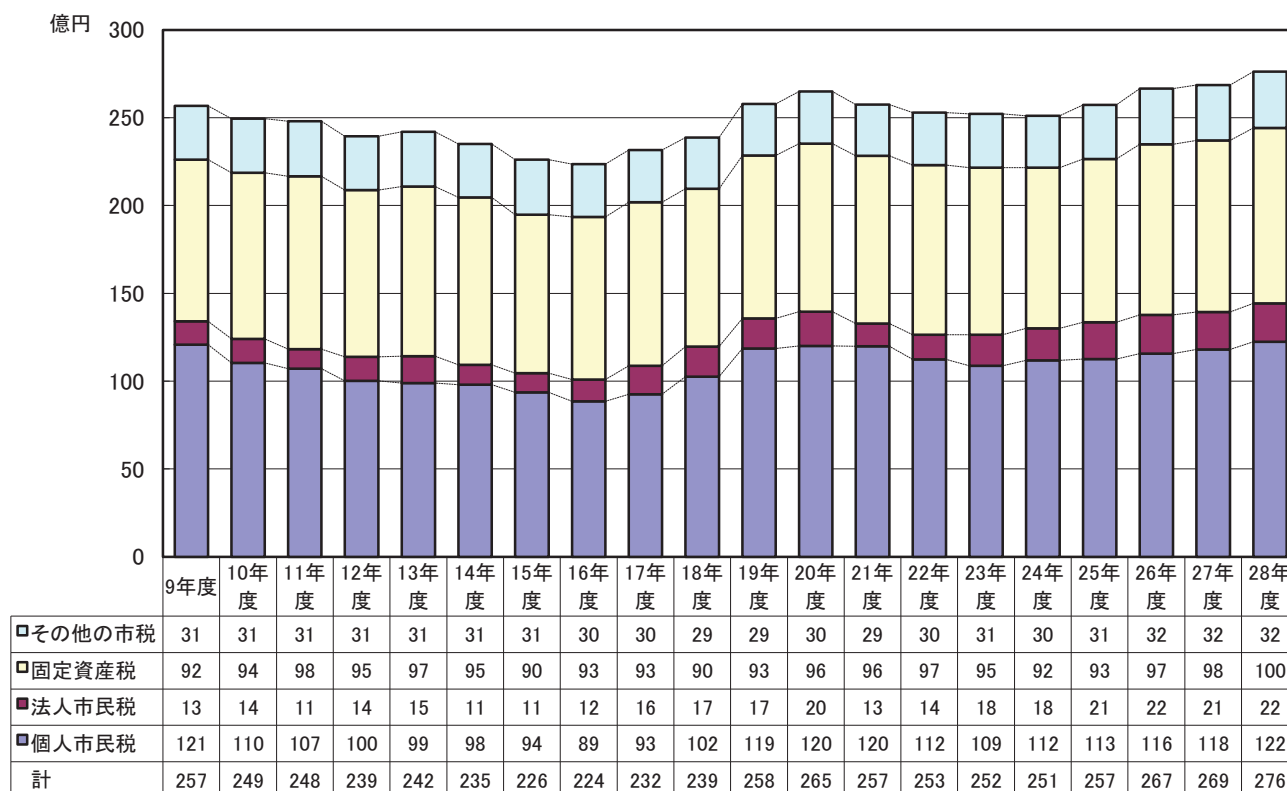
国県支出金が平成21年度から大幅な増額となっているのは、定額給付金など国における経済対策の取組や、子ども手当の創設、生活保護をはじめとする扶助費の増加に伴うものです。

また、平成26年度は消費税率引上げの影響等を踏まえ、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が、平成27年度は地域住民生活等緊急支援のため地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が、平成28年度は年金生活者等支援臨時福祉給付金が設けられたことなどにより、増加したものです。

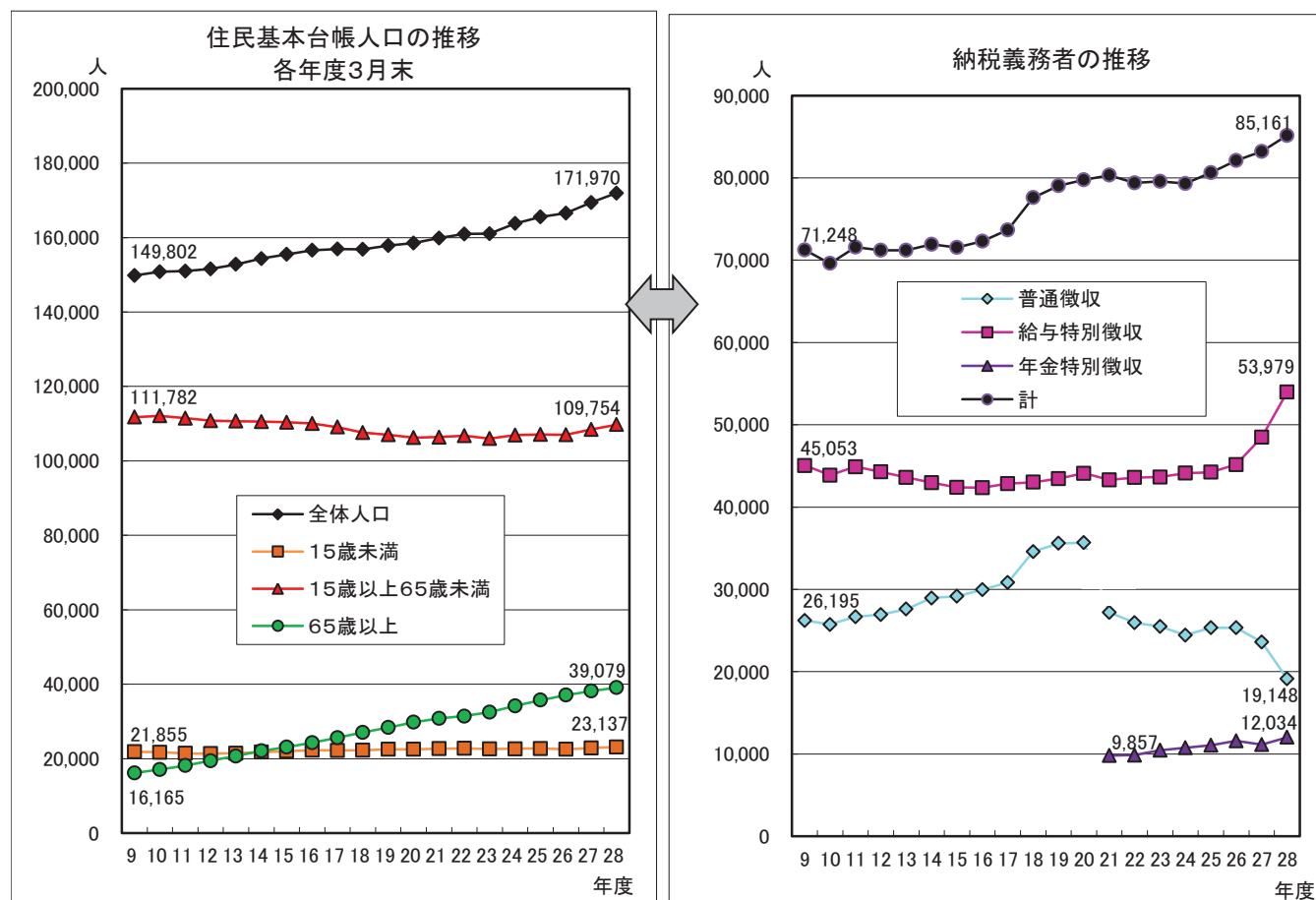
地方消費税等が平成27年度に大幅に増加したのは、消費税等の税率改定影響額が通年ベースで収入されたことにより地方消費税交付金が増加したことによるものです。

地方交付税は平成23年度に震災復興特別交付税が創設され、大幅に増加しました。平成28年度は、災害復旧事業の終息に伴い、震災復興特別交付税が減少したほか、普通交付税において市税収入の増に伴い基準財政需要額に対する財源不足額が減少したため、減少したものです。

2 過去20年間の市税収入の推移(項目別)



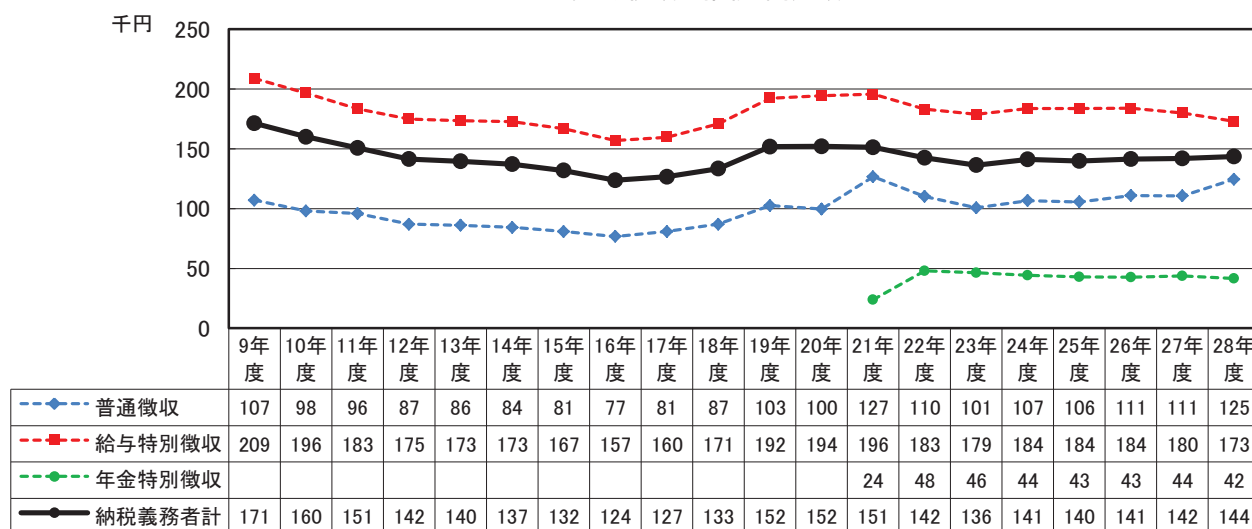
3 過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)



人口の推移では、全体人口は現在においても増加傾向となっていますが、そのうち、15歳以上65歳未満のいわゆる生産年齢人口は若干の増加となっており、65歳以上の老年人口はこの10年間で大幅な増加となっています。

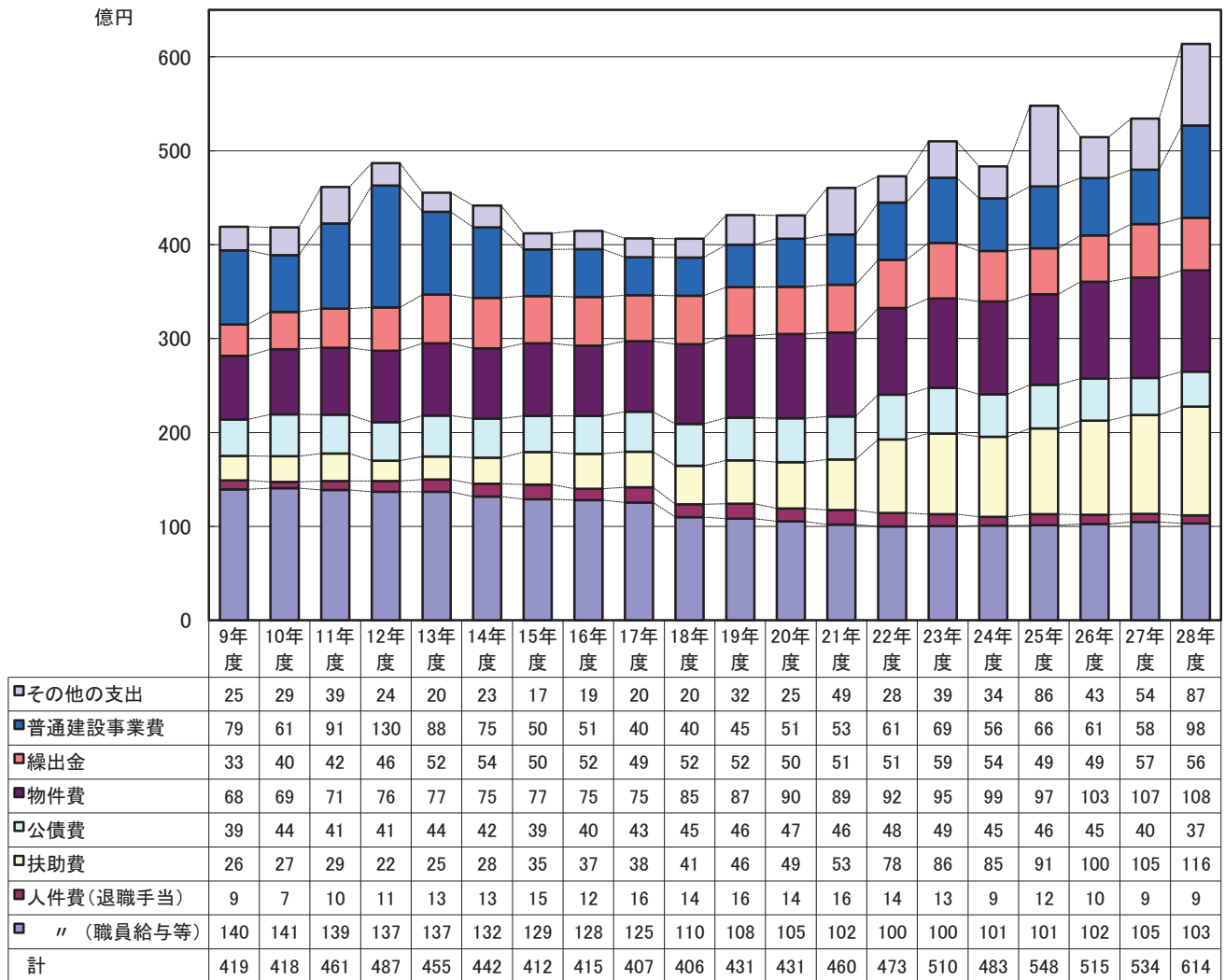
あわせて右側の納税義務者を見てみると、給与所得者等の特別徴収者は増加となっています。年金特別徴収者は制度が開始した平成21年度から増加傾向にあります。

一人あたり税額の推移(調定額)



一人あたりの税額は、28年度は給与特別徴収及び年金特別徴収は減少し、普通徴収は増加しています。今後の高齢化の進展においては、税収の状況に大きな影響を与えることが想定されます。

4 過去20年間の歳出決算推移



人件費（職員給与等）については、集中改革プランに基づく職員数の削減や人事院勧告による給与改定などにより、平成22年度までは減少していましたが、平成23年度からは増加傾向にあります。

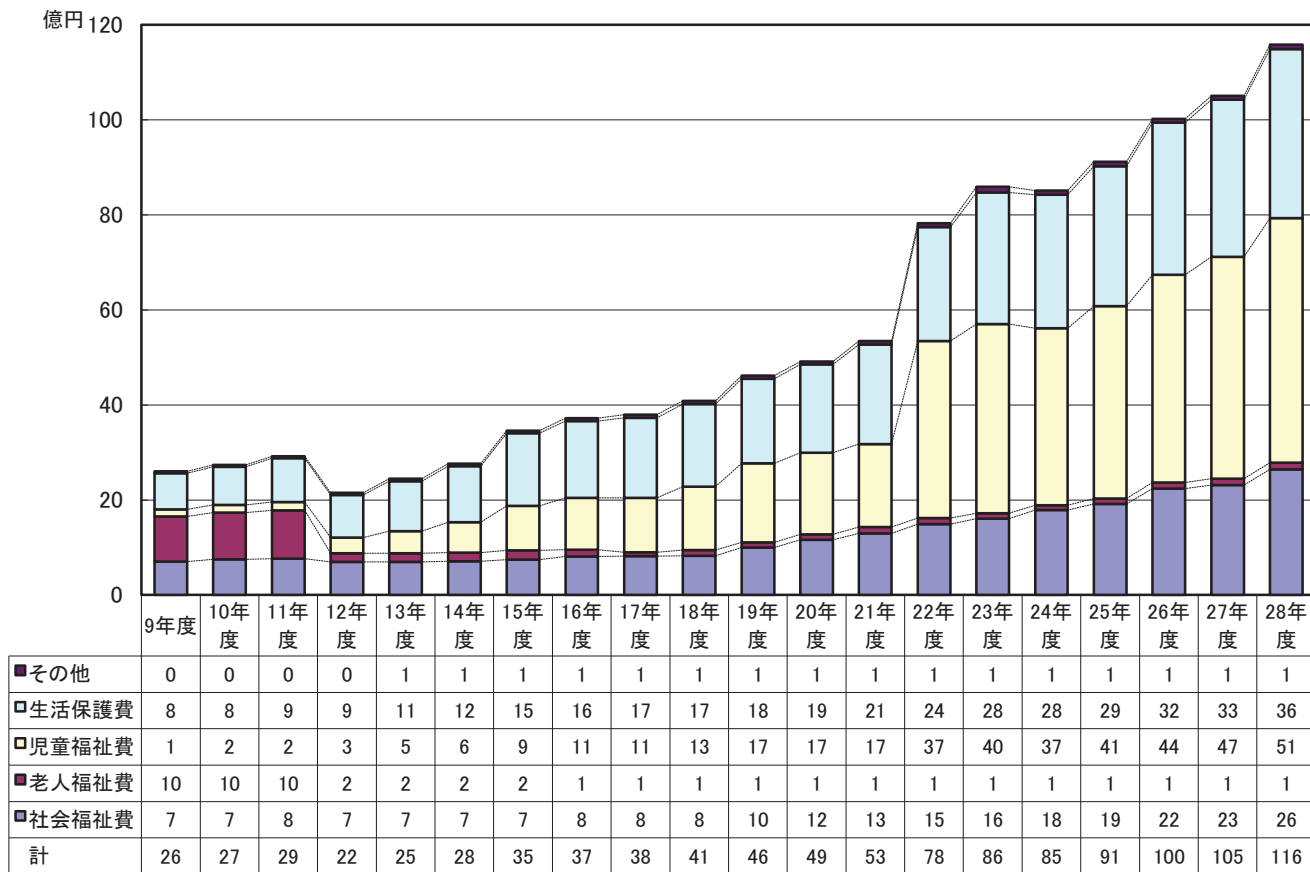
普通建設事業はその年に行う工事によって大きな増減幅があります。

平成28年度については、新庁舎建設工事費、市営住宅大規模改修事業、小学校大規模改造事業を実施しました。

平成28年度の扶助費は、民間認可保育所運営費助成事業、生活保護費、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、児童福祉法に基づく給付事業などにより、増加しました。

平成21年度においてその他の支出が突出しているのは、定額給付金の取り組みによるもの、平成25年度は仲よし幼稚園跡地、平成28年度は（仮称）第二斎場用地の売却による不動産売払収入を公共施設等再生整備基金に積み立てた特殊要因による増です。

5 過去20年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。特に近年では児童福祉費が、平成22年度に子ども手当の創設により大幅に増加となり、平成28年度は、民間認可保育所運営費助成事業等で増加となりました。

また、高齢化の進展により生活保護費が、障害者総合支援法に基づく給付事業の増により社会福祉費も、増加傾向であります。

増加要因の主なものは、

生活保護費	H28	H27	伸び	(単位：千円)
生活保護費	3,557,769	3,310,997	246,772	

被保護世帯数の増による影響が考えられます。

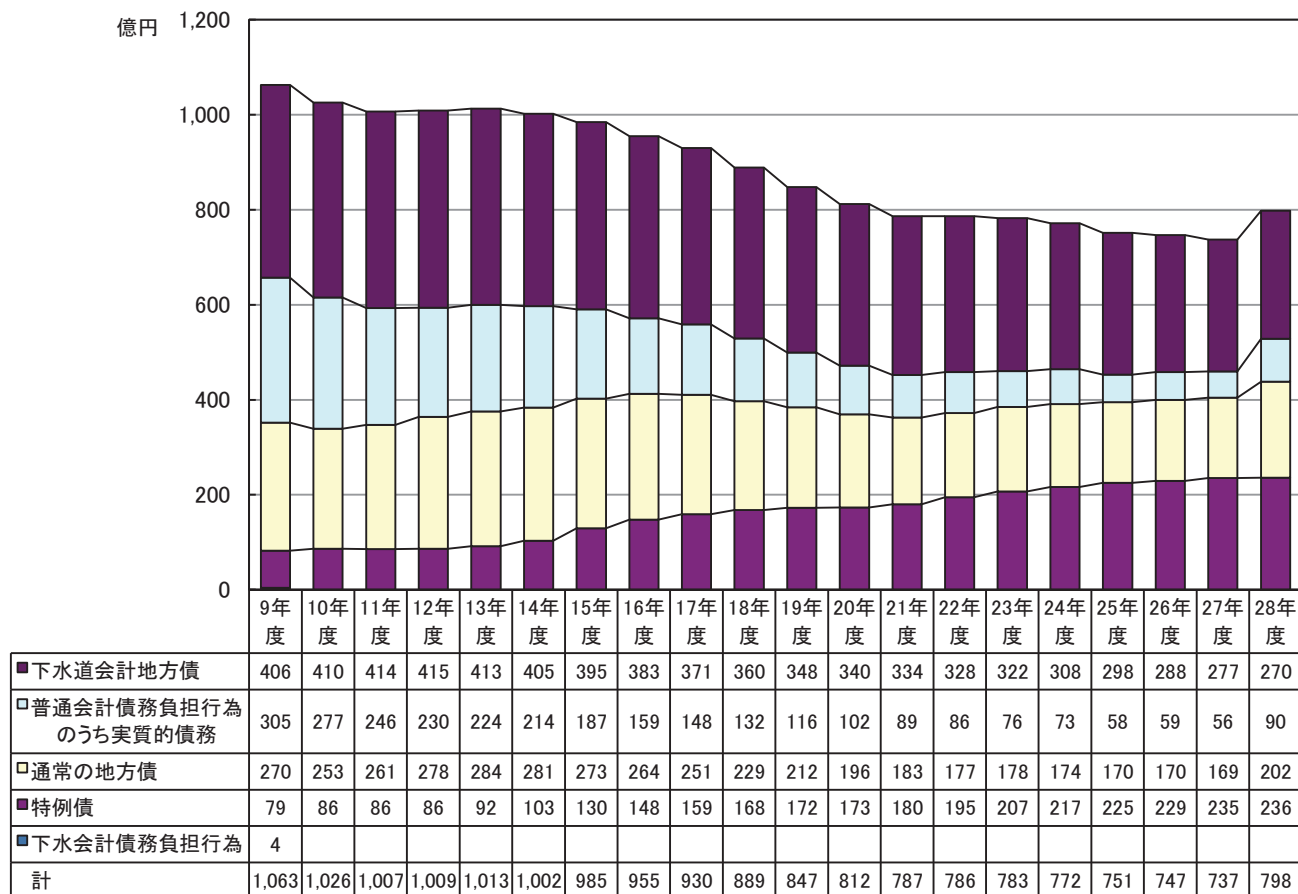
児童福祉費	H 2 8	H 2 7	伸び	(単位：千円)
民間認可保育所運営費助成事業	939,292	664,021	275,271	
民間認可保育所に加え、小規模保育事業所の運営に係る費用について助成したことによるものです。				

	H28	H27	伸び	(単位：千円)
児童福祉法に基づく給付事業	392,705	260,159	132,546	

放課後等デイサービスなどの利用者数の増によるものです。

社会福祉費	H28	H27	伸び	(単位：千円)
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	339,192	77,700	261,492	
上記給付金の支給によるものです。				

6 実質的債務残高の推移



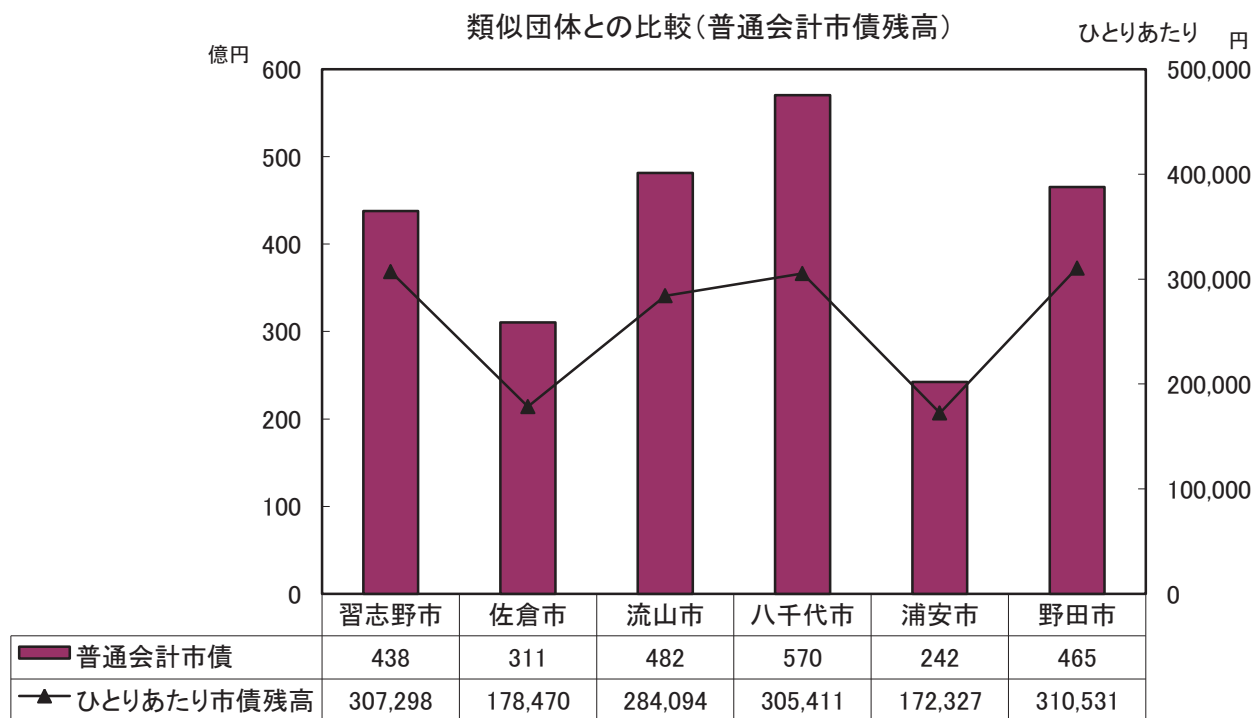
◇28年度末 用途別債務残高の内訳

区 分	金額(千円)	主なもの	金額
普通会計地方債	43,791,479	道路・街路	41億円
		新庁舎	37億円
		小中学校	40億円
		保育所・幼稚園・こども園	19億円
		新清掃工場	16億円
		公営住宅	10億円
		JR津田沼駅南口周辺開発	9億円
		減税補てん債	12億円
		臨時財政対策債	223億円
		特例債 (他にもあり)	
普通会計債務負担行為のうち実質的債務	9,021,138	大久保地区公共施設再生整備・維持管理運営PFI事業	42億円
		JR津田沼駅南口周辺開発整備用地	19億円
		公園用地	9億円
		道路・街路用地	6億円
下水道会計地方債	27,010,500	下水道	261億円
計	79,823,117		

借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めてきました。近年では、国が特別に発行を認める特例債の増加が、債務残高の増加要因となっています。

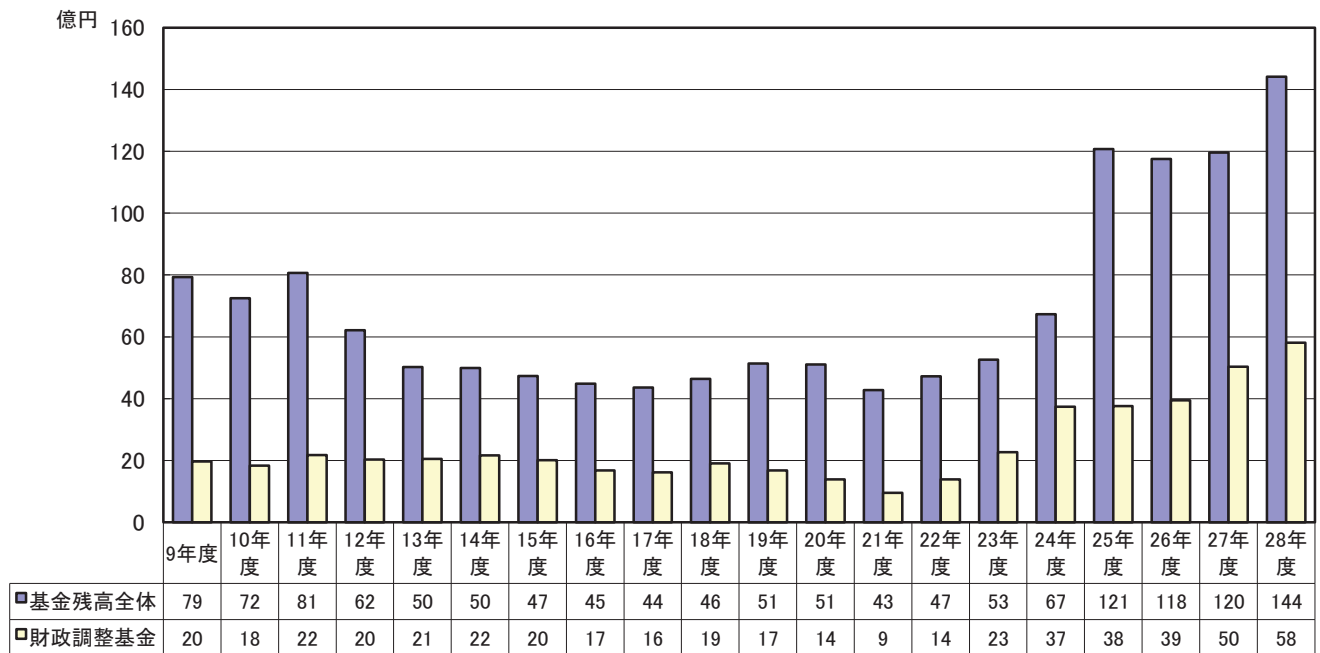
平成28年度は新庁舎の本体工事、市営住宅や小学校の大規模改修工事の実施などによる地方債の増、大久保地区公共施設再生整備・維持管理PFI事業などの債務負担行為の設定により大幅な増加となっています。

7 類似団体との比較:市債残高



上のグラフは、市債残高を類似団体と比較したものです。ここでは普通会計の数値ですので、下水道会計などの債務は含んでいません。

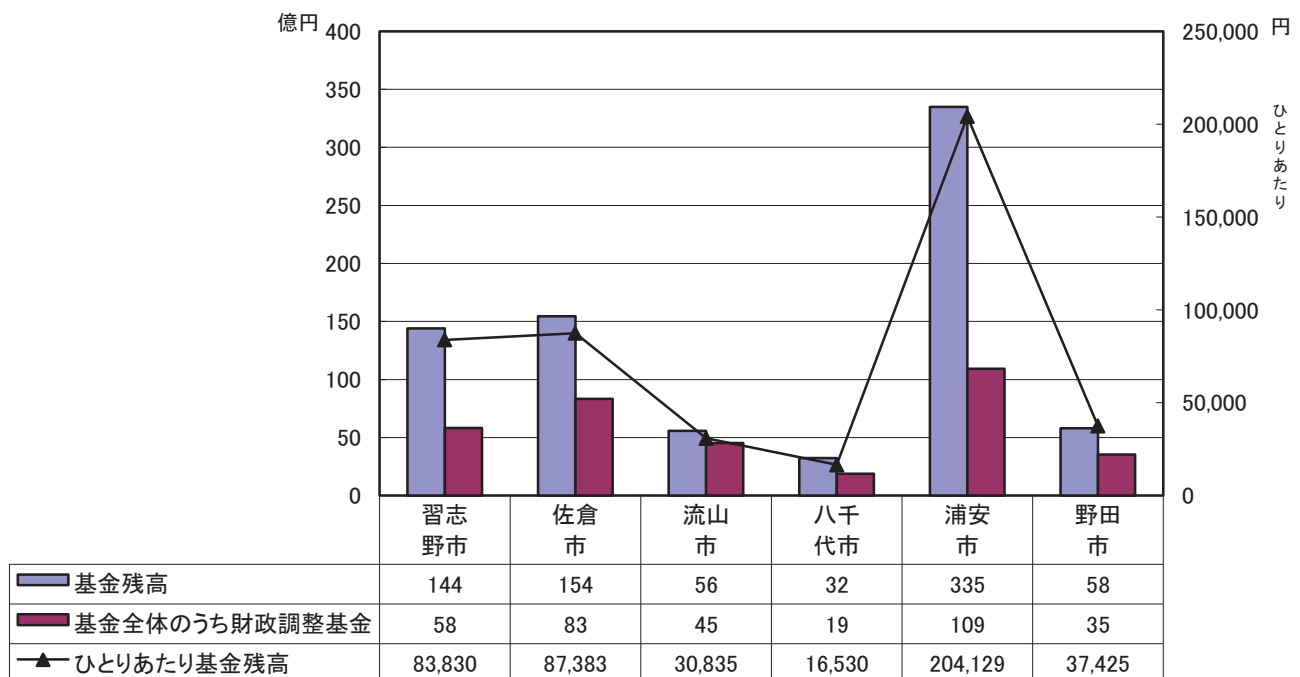
8 基金残高の推移



近年の基金残高全体は、平成25年度に仲よし幼稚園跡地、平成28年度に（仮称）第二斎場用地の売却による不動産売払収入を公共施設等再生整備基金に積み立てた特殊要因があったことにより、大幅に増加しております。

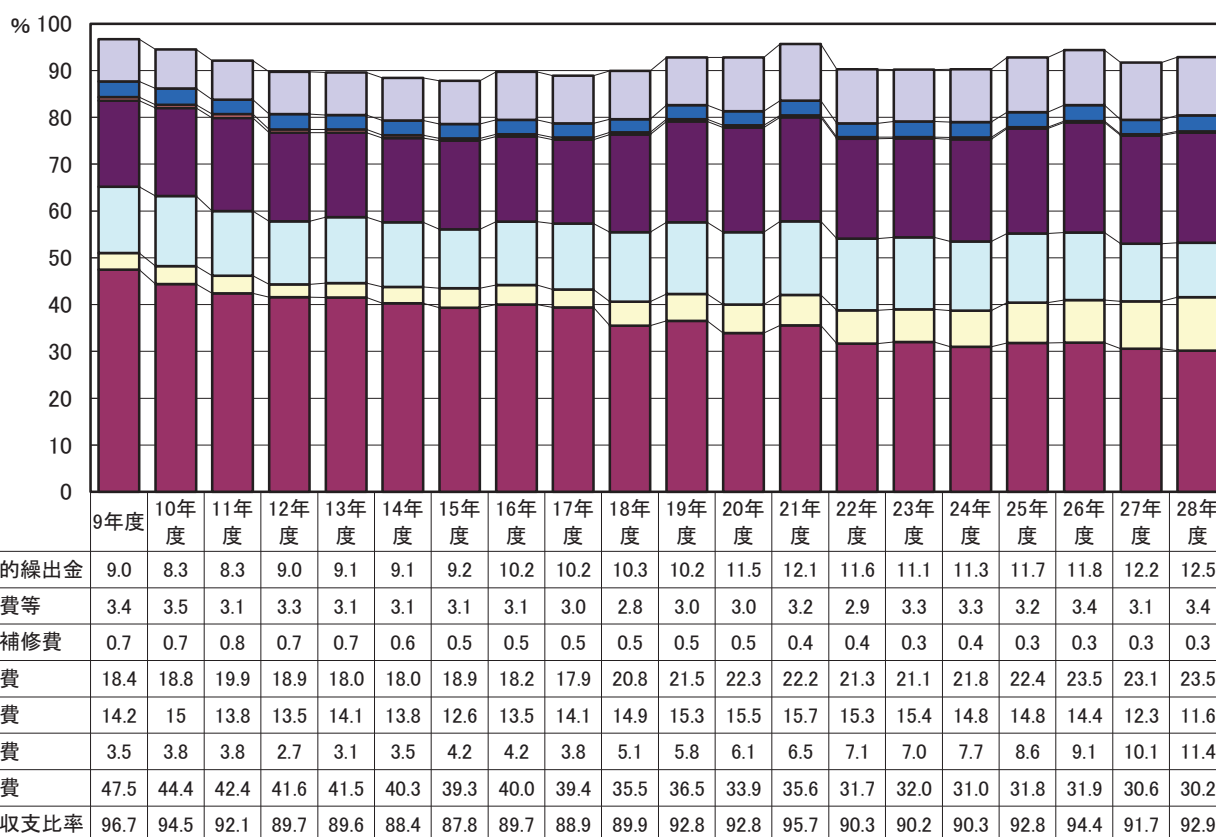
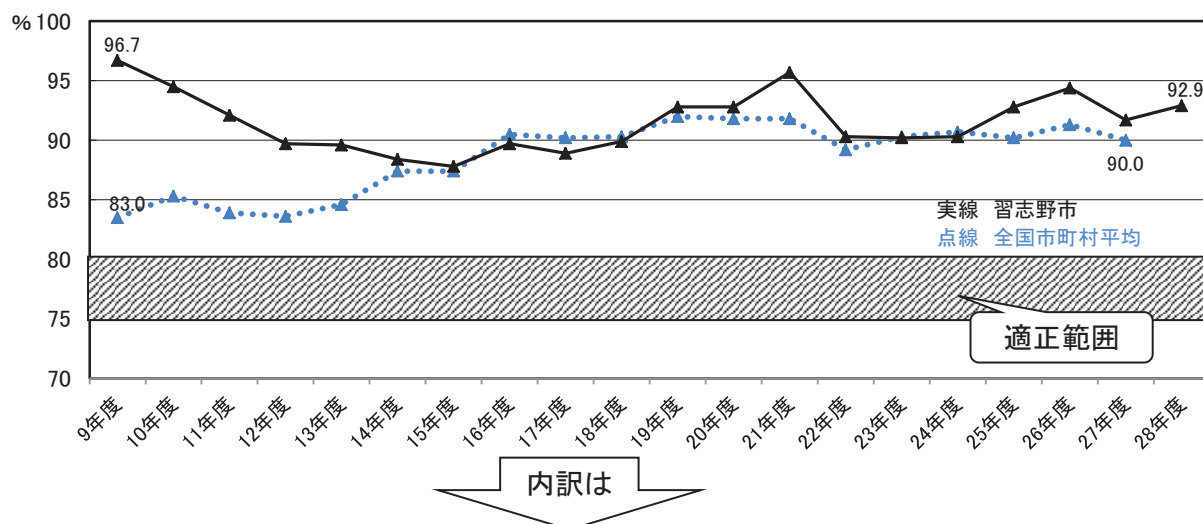
財政調整基金が平成22年度より増加しているのは、基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものです。この財政調整基金は、予期しない収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

9 類似団体との比較：基金残高



上のグラフは、基金残高を比較したものです。

10 経常収支比率の推移

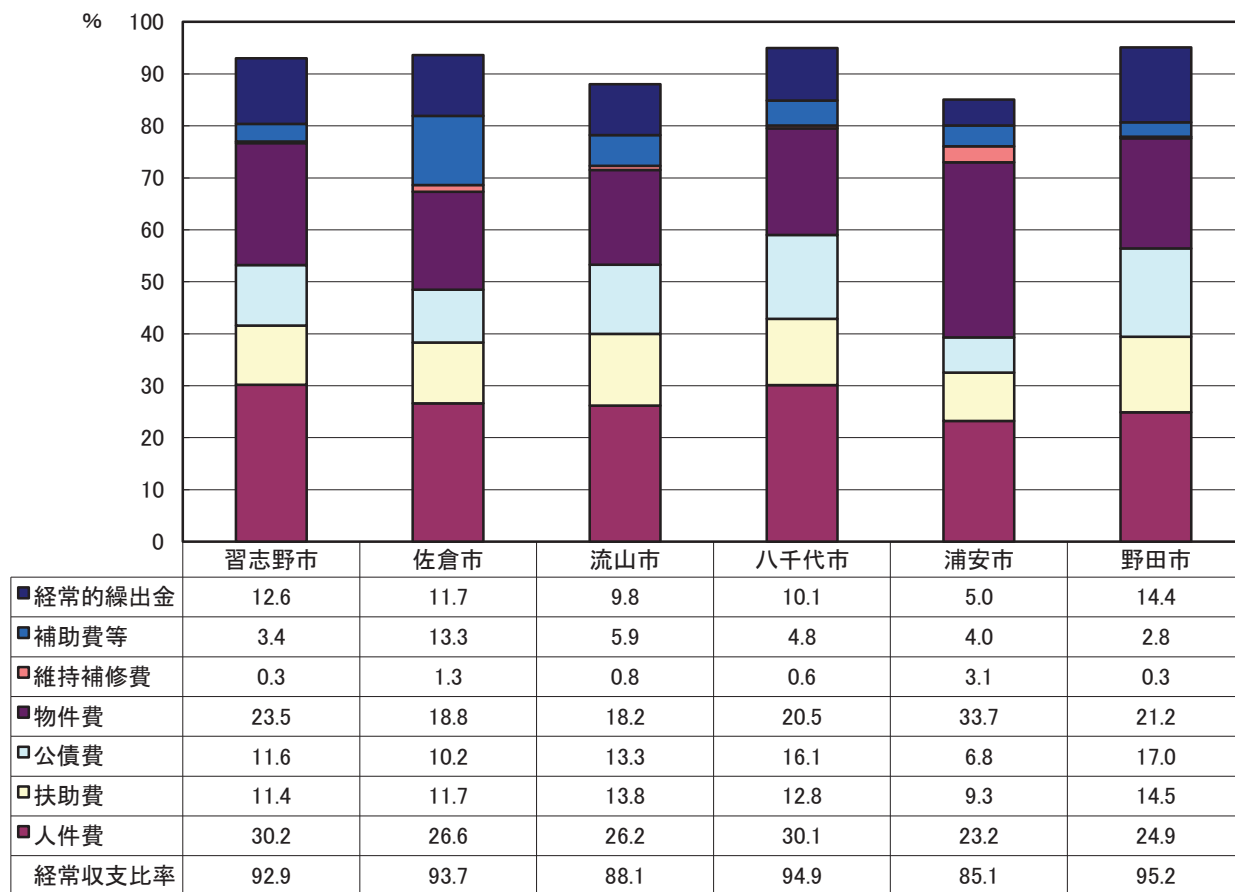


経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。

この比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。

平成27年度は、市税や地方消費税交付金の増により、前年度と比較して2.7ポイント減となっていました。平成28年度は、扶助費や補助費等が増加したことにより、前年度と比較して1.2ポイント増となっています。

11 類似団体との比較: 経常収支比率



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は5市と比較すると、人件費、物件費、経常的繰出金の割合が高くなっています。

第3章 健全化判断比率等 について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告するとともに、市民の皆様に公表することが義務となりました。

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（(4)将来負担比率は、財政再生段階なし）に区分されます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」に2段階に区分されます。

1. 平成28年度決算における健全化判断比率等

習志野市の平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全て健全段階となりました。

1 健全化判断比率

指標の名称	平成28年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	(参考)	
				平成27年度	早期健全化 基準
実質赤字比率	－％	11.73％	20.00％	－％	11.76％
連結実質赤字比率	－％	16.73％	30.00％	－％	16.76％
実質公債費比率	2.5％	25.0％	35.0％	5.2％	25.0％
将来負担比率	17.1％	350.0％		0.8％	350.0％

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－％」で表示しています。

2 資金不足比率

特別会計の名称	平成28年度	経営健全化 基準	(参考) 平成27年度
水道事業	－％	20.0％	－％
ガス事業	－％	20.0％	－％
公共下水道事業	－％	20.0％	－％

※資金不足額がない場合は、「－％」で表示しています。

2. 健全化判断比率等の概要(習志野市)

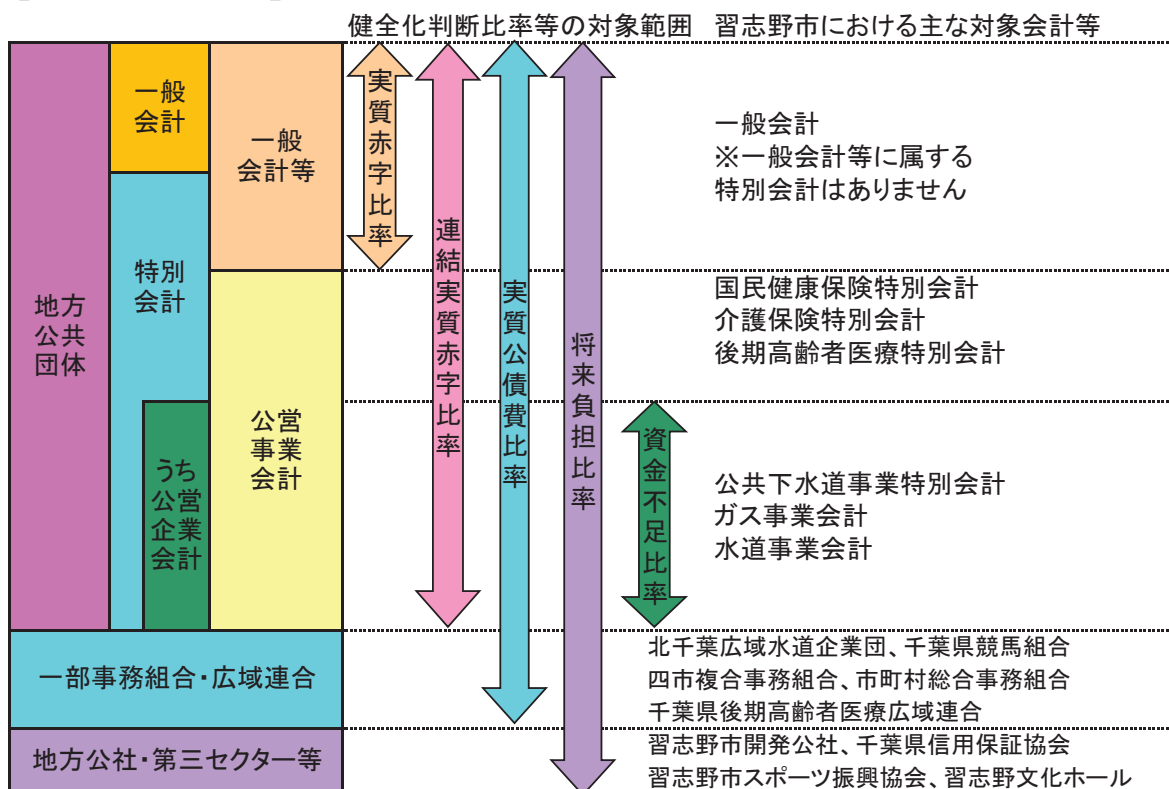
(1) 健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計等	11.25%～15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計	16.25%～20.00%	30.00%
実質公債費比率 (3カ年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合 地方公社 第三セクター等	350.0%	

(2) 資金不足比率(地方公営企業の経営の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	経営健全化基準
資金不足比率	各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	水道事業会計	20.0%
		ガス事業会計	20.0%
		公共下水道事業特別会計	20.0%

【対象範囲の概要】



実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【28年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%～15.00%	11.73%	20.00%
平成28年度決算に基づく習志野市の実質赤字比率		－％（比率≤0の場合、－）	

※実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

毎年4月に始まり翌年3月に終わる地方公共団体の一般会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に不足する事態となり赤字を生じることは望ましくありません。

仮に、歳入不足・赤字が解消できない場合には、翌年度歳入の繰上充用や当該年度の歳出予算に計上した事業を翌年度に繰り越すこと（歳入不足に起因する事業の繰り越し）となりますが、翌年度においてもその分の歳入確保または歳出の削減ができなければ、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

地方公共団体の中心的な行政サービスを担う一般会計等について算定を行う「実質赤字比率」は、このように、当該年度の歳入不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したりしたものがあれば、これらを含めた赤字額を「実質赤字額」として算定し、この額を地方公共団体の一般財源（市税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率であり、一般会計等における赤字の深刻度を把握するための比率です。

この比率が高ければ高いほど赤字の解消が難しくなり、解消期間も長期間にわたるなど深刻な事態に陥ることとなりますが、本市の28年度決算におきましては、実質赤字は生じておりませんので、実質赤字比率の表記につきましては、実質赤字額がないことを示す「－％」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【実質赤字比率の算定結果】

実質赤字比率	=	$\frac{\Delta 2,215,296 \text{ 千円}}{31,613,909 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 7.00 \%$	(参考) 27年度 ($\Delta 10.48 \%$)
--------	---	---	---	------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

※一般会計等の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

28年度決算における実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 7.00\%$ で、前年度に比べ、黒字額が10億4,355万3千円減少したことなどにより、3.48ポイント減少しております。

連結実質赤字比率

【地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【28年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%～20.00%	16.73%	30.00%
平成28年度決算に基づく習志野市の連結実質赤字比率		－％（比率≤0の場合、－）	

※連結実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

地方公共団体の会計は、地方税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、料金収入等を財源として事業を実施する公共下水道事業特別会計など各種の公営事業会計があります。料金収入等で解消できない赤字があれば、地方公共団体としてこの赤字に対処しなければならないため、公営事業会計などの経営状況が一般会計に与える影響についても捉える必要があります。このため、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該地方公共団体一法人としての赤字額を、当該団体の標準財政規模で除し、地方公共団体全体としてみた赤字の深刻度を把握するものが「連結実質赤字比率」です。

本市における各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」で示したとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率につきましても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「－％」となっています。

なお、本市全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、連結実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【各会計の状況】

会計名	実質収支額・剰余額	
	28年度	(参考) 27年度
一般会計	2,215,296 千円	3,258,849 千円
国民健康保険特別会計	68,184 千円	32,029 千円
公共下水道事業特別会計	0 千円	0 千円
介護保険特別会計	196,881 千円	208,459 千円
後期高齢者医療特別会計	3,406 千円	3,138 千円
ガス事業会計	4,454,693 千円	3,768,338 千円
水道事業会計	5,819,585 千円	5,629,934 千円
合計	12,758,045 千円	12,900,747 千円

【連結実質赤字比率の算定結果】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 12,758,045 \text{ 千円}}{31,613,909 \text{ 千円}} = \Delta 40.35 \% \quad \begin{matrix} \text{(参考) 27年度} \\ \text{(} \Delta 41.51 \% \text{)} \end{matrix}$$

表示単位未満切捨て

※本市全体の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

28年度決算における連結実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は△40.35％で、前年度に比べ連結黒字額が1億4,270万2千円減少したことなどにより、1.16ポイント減少しております。

連結実質黒字額の減少の主なものは、一般会計の剰余額10億4,355万3千円の減少であります。

実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}} \times 100 \text{ の3カ年平均}$$

【28年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%
平成28年度決算に基づく習志野市の実質公債費比率		2.5%

【説明】

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費と呼んでいます。

一般会計における公債費は、当然一般会計の義務的な経費となりますが、公営企業会計など他会計における公債費支出に対して一般会計から他会計へ繰り出す経費などもあり、これについても一般会計の負担額として捉える必要があります。

また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の返済費用の一部なども一般会計の義務的な負担となります。

このため、こうした公債費に準じた経費も公債費に加算し実質的な公債費を算出のうえ、一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模を基本とした額（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）と比較して指標化したものが「実質公債費比率」です。

【実質公債費比率の算定結果】

$$\text{実質公債費比率 (28年度単年度)} = \frac{236,716 \text{ 千円}}{27,866,862 \text{ 千円}} = 0.84945 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (27年度単年度)} = \frac{866,060 \text{ 千円}}{27,319,589 \text{ 千円}} = 3.17011 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (26年度単年度)} = \frac{960,479 \text{ 千円}}{26,605,783 \text{ 千円}} = 3.61004 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (26～28年度平均)} = \frac{7.62960 \%}{3} = 2.5 \% \quad \text{(参考) 前年度算定 (5.2 \%)}$$

表示単位未満切捨て 表示単位未満切捨て

【参考】

$$\text{実質公債費比率 (25年度単年度)} = \frac{2,345,699 \text{ 千円}}{26,363,153 \text{ 千円}} = 8.89764 \%$$

実質公債費比率の算定につきましては、公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年平均値で表すこととされており、28年度決算における3カ年平均値は、上記の実質公債費比率の算定結果に示したとおり2.5%、前年度に比べ2.7ポイントの減少となっています。これは主に28年度単年度実質公債費比率が、25年度に比べ8.04819ポイント減少したことによるものです。

(28年度単年度の比率は0.84945%、27年度に比べ2.3207ポイントの減少となっています。)

将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の
標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

【28年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	350.0%	
平成28年度決算に基づく習志野市の将来負担比率		17.1%

※将来負担比率に係る財政再生基準は定められておりません。

【説明】

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債（地方公共団体の長期借入金）残高のほか、一般会計で負担すべき職員の退職手当、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道事業債のように公営企業等の他会計の地方債現在高で一般会計が負担するもの（一般会計からの繰出金に含まれる）、また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の本市負担分（一般会計からの負担金等に含まれる）などがあります。

また、第三セクター等の負債のうち、地方公共団体がその損失補償をしているものについては、第三セクター等の経営状況によっては、一般会計等で負担しなければならないこともありえます。

このような、一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を「将来負担額」として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したものが「将来負担比率」です。

【将来負担比率の算定結果】

将来負担比率	=	将来負担額	—	充当可能財源等
		74,186,011 千円	—	69,398,907 千円
		標準財政規模	—	基準財政需要額算入額
		31,613,909 千円	—	3,747,047 千円
	=	4,787,104 千円	=	17.1 %
		27,866,862 千円		(参考) 前年度算定 (0.8 %)
表示単位未満切捨て				

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて大きな将来負担を抱えているということになり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるといえます。本市の28年度決算における将来負担比率は17.1%で、前年度に比べ16.3ポイント増加しております。

増加した主な内容としては、将来負担額が70億1,028万円増加したことによるもので、その主な内訳としては、公営企業債等繰入見込額が9億7,338万7千円減少する一方、債務負担行為に基づく支出予定額が43億9,821万4千円、地方債の現在高が33億7,047万増加しております。

資金不足比率

【各公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【28年度の状況】

特別会計の名称	平成28年度決算に基づく資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
ガス事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
公共下水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％

【説明】

資金不足比率は、一般会計等における実質赤字額に相当する各公営企業会計における資金不足額を各企業の事業規模で除した比率で、この比率が高いほど各企業の事業規模に比べ累積された資金不足が生じていることになるため、公営企業としての経営状況に問題があることとなります。

本市において公営企業会計に分類される会計は、水道事業会計、ガス事業会計、公共下水道事業特別会計の3会計ですが、これらの会計については、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している状況にあるため、資金不足比率の表記につきましては、実質赤字比率の表記と同様に、資金不足額がないことを示す「－％」となっています。

なお、各会計の剰余額（黒字）の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の剰余額を分子として各会計の事業規模と比較したものを資金不足比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【資金不足比率の算定結果】

水道事業	=	$\frac{\Delta 5,819,585 \text{ 千円}}{1,740,730 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 334.3 \%$	(参考) 27年度 ($\Delta 322.8 \%$)
------	---	--	---	-------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

28年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 334.3\%$ で、前年度に比べ11.5ポイント改善しております。

ガス事業	=	$\frac{\Delta 4,454,693 \text{ 千円}}{5,151,875 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 86.4 \%$	(参考) 27年度 ($\Delta 63.0 \%$)
------	---	--	---	------------------	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

28年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 86.4\%$ で、前年度に比べ23.4ポイント改善しております。

公共下水道事業	=	$\frac{0 \text{ 千円}}{2,946,485 \text{ 千円}}$	=	0.000%	(参考) 27年度 (0.000%)
---------	---	---	---	------------	-----------------------------

表示単位未満切捨て

28年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は 0.000% で、前年度と同率です。

第4章

公会計制度による 財務書類四表について

1. 作成までの経過

習志野市では、平成 12 年 3 月に「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」が公表されて以来、決算統計の数値を組替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計バランスシートを平成 13 年度より公表してきました。

そのような中、平成 18 年 8 月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が出され、平成 19 年 10 月に公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義・複式簿記の導入を図り、平成 20 年度から関連団体を含む連結ベースでの「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の四表の整備または四表の作成に必要な情報の開示に取り組むことが求められました。

そこで、本市ではいち早く地方公会計改革に適切に対応できるように、問題点の抽出や課題の整理を行うとともに、具体的な財務書類の作成指針などを研究、検討していくため、平成 19 年 6 月に「地方公会計改革研究プロジェクト」を設置しました。

地方公会計改革の目的の一つは、資産・債務の適正な把握と管理であり、中でも資産価値の適切な評価が重要とされています。プロジェクトにおいて計 13 回の会議を行い、研究、検討を重ねた結果、本市ではより正確な資産価値を把握することができる基準モデルにて財務書類を作成することといたしました。

そのため、平成 20 年 7 月から 9 月の 3 ヶ月間「公会計改革タスクフォース」を設置し、全庁的な職員の協力を得ながら、本市の全ての資産を洗い出し、公正価値による評価を行いました。その結果、新たな公会計制度による財務書類を作成するための開始貸借対照表（平成 19 年度貸借対照表）を作成することができました。

平成 20 年度決算について複式簿記の手法による記帳方法を用いて総勘定元帳等の会計帳簿等を作成し、公有財産等との照合、その他公会計の固有の会計処理を含めた決算整理仕訳を行い、発生主義に基づいた財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書）を作成いたしました。また、これに併せて、本市の関連団体の決算書類を基礎として必要な読替え及び重要な資産・債務等について所要の連結修正（相殺消去）を行うことで、関連団体を含めた習志野市連結財務書類四表を作成いたしました。

平成 26 年 4 月 30 日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成 27 年 1 月 23 日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示されました。

平成 28 年度は統一的な基準に準拠（当市は平成 29 年度より日々仕訳システムによる統一的な基準による財務書類を作成予定です。平成 28 年度は一部システムによらず簡便な作成方法により作成のため「準拠」ということになります。）した形で財務書類の作成を行いました。基準モデルから統一的な基準への一部変更を盛り込んだ内容について説明をしたいと思います。

今後も、財務報告による行財政運営の透明性の確保を目指し、公会計制度の更なる充実に努めてまいります。

2. 本市の財務書類について

1) 財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類をいいます。

A. 貸借対照表(バランスシート)【BS】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

A 資産 (所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益) 1. 固定資産 a. 有形固定資産 ①事業用資産 庁舎・学校・公民館など売却可能な資産 ②インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産 ③物品 車両、物品、美術品など b. 無形固定資産 ①ソフトウェア ②その他(地上権、著作権、特許権など) c. 投資その他の資産 ①投資及び出資金(有価証券、出資金など) ②基金 ③長期延滞債権など 2. 流動資産 a. 現金預金 b. 基金 c. 未収金など 市税・使用料などで収入できていない金額	B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担) 1. 固定負債 a. 地方債 市が発行した市債のうち、償還期限が1年を超えるもの b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額 c. 借入金等 長期にわたる負債のうち、地方債・退職手当引当金以外の負債 2. 流動負債 a. 1年内償還予定地方債 市が発行した市債のうち、翌年度償還を予定しているもの b. 未払金等 短期の負債のうち、地方債を除いたもの
資産合計	C 純資産【A-B】 (現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産) 負債・純資産合計

B. 行政コスト計算書【PL】

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。

行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用合計	
a. 人にかかるコスト	職員の給与・議員歳費・退職手当など
b. 物にかかるコスト	物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など
c. 移転支出的なコスト	社会保障給付費・各種団体への補助金など
d. その他のコスト	地方債の利子など
B 経常収益	
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料及び利子・配当金等保有資産から発生する収益など	
C 純経常行政コスト【A－B】	
経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト	
D 臨時損失	
災害復旧工事、資産売却損などの臨時に発生する費用	
E 臨時利益	
資産売却益など臨時の利益	
F 純行政コスト【C＋(D－E)】	
純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト	

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるものです。貸借対照表が様々な行政活動の結果、ストックの財政状態（会計年度末の残高の状態）を表すものとするれば、行政コスト計算書は、費用と収益のフローの状態（会計年度における活動の状態）を表しています。

行政コスト計算書は、基準モデルからの変更点として、経常費用・経常収益の区分に臨時損失・臨時利益の区分が追加されました。

この純行政コストは、税金などでカバーされていかなければならず、これが次の純資産変動計算書で表されます。

C. 純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 前年度末純資産残高
a. 純行政コスト 純行政コストへの財源措置
b. 財源 市税、社会保険料、国及び県からの補助金など
B 本年度差額 (b－a)
固定資産等の変動 (内部変動)
有形固定資産等の増加
有形固定資産等の減少
貸付金基金等の増加
貸付金基金等の減少
c. 資産評価差額
d. 無償所管替等
e. その他
C. 本年度純資産変動額 (B＋c+d+e)
D 本年度末純資産残高【A＋C】

純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産（正味資産）の変動の角度から見たものであり、「純行政コスト」「財源」「固定資産等の変動（内部変動）」「資産評価額」、「無償所管替等」及び「その他」から構成されています。

基準モデルの純資産変動計算書では、純資産の変動を詳細に示しており、例えば、税収を調達した段階では、これを財源に計上し、その後、固定資産を形成するために財源を使用した場合は、財源を減少させるとともに資産形成充当財源を増加させます。このような動きをもって純資産内部の変動を詳細に示していました。

統一的な基準では、このような財源処理が簡素化されました。なお、純資産変動計算書の期末純資産残高は、貸借対照表の純資産残高として表されます。

D. 資金収支計算書【CF】

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

A 業務活動収支 (b-a)+(d-c) a. 業務支出 自治体の運営上、毎年度経常的に支出される人件費・物件費など b. 業務収入 市政運営上、毎年度経常的に収入される地方税・国県等補助金・使用料収入など c. 臨時支出 災害復旧事業費などの支出 d. 臨時収入 臨時にあった収入
B 投資活動収支 (b-a) a. 投資活動支出 固定資産の取得・基金積立など投資活動に係る支出 b. 投資活動収入 基金の取崩し・資産の売却など投資活動に係る収入
C 財務活動収支 (b-a) a. 財務活動支出 地方債償還に係る支出など b. 財務活動収入 地方債発行による収入など
D 本年度資金収支額 (A+B+C)
E 前年度末資金残高
F 本年度末資金残高 (E+D)

G 前年度末歳計外現金残高
H 本年度歳計外現金増減額
I 本年度末歳計外現金残高 (G+H)
J 本年度末現金預金残高 (F+I)

資金収支計算書は、会計期間中の資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成されます。

統一的な基準においては、資金収支計算書の作成（会計処理）及び表示とも直接法が採用されています。ここでいう直接法は、現金の支出や収入ごとに経理する方法です。現金主義会計における官庁会計と同じ経理処理であります。

民間の場合は損益計算書が基本として作成されていることから、損益計算書から現金の動きを加減してキャッシュフロー計算書（資金収支計算）を作成するのが一般的であり、このような作成方法は間接法と呼ばれています。

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分別により表示します。

歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めません。ただし、資金収支計算書の欄外注記として、前年度末歳計外現金残高、歳計外現金増減額、本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示します。

資金収支計算書の収支尻（本年度末資金残高）に、本年度末歳計外現金残高を加えたものは、貸借対照表の資産の部の現金預金として表されます。

E. 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

a. 貸借対照表【BS】の現金預金は資金収支計算書【CF】の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものに対応します。

貸借対照表上の現金預金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書は現金預金の期中の動きを表しており、貸借対照表の現金預金の明細表といえます。

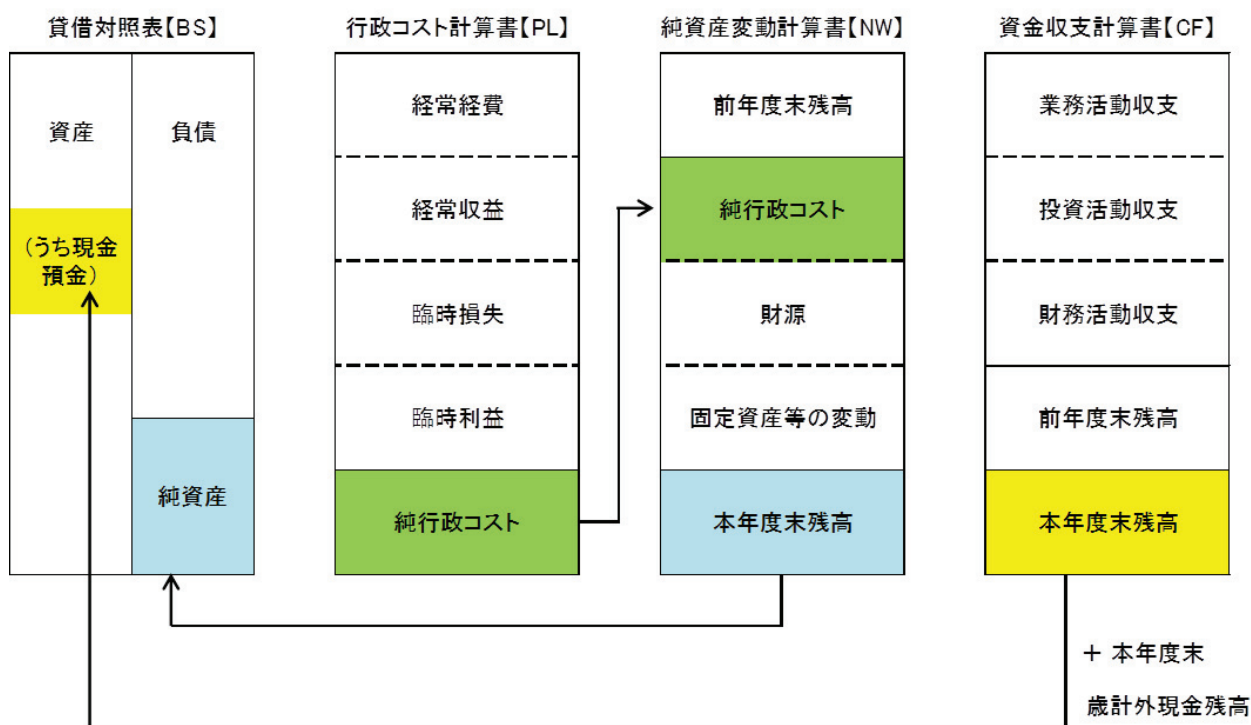
b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。したがって、純資産変動計算書における当期変動高の財源の用途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と対応します。

c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の本年度末純資産残高と対応します。

貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

—統一基準による四表の相関関係図—



F. 注記について

注記とは、財務書類本体の記載内容に関する重要事項を情報利用者に対して明瞭に表示するために、補足説明として財務書類の末尾等に記載されるものです。

統一的な基準における注記は、企業会計と共通の注記事項と地方公会計に固有の事項を定める追加情報としての注記事項から構成されています。

企業会計においても共通して記載の求められている注記事項は、「重要な会計方針」、「重要な会計方針の変更等」、「重要な後発事象」、「偶発債務」があります。

一方、統一的な基準における追加情報としての注記事項は、自治体の財務書類の内容を理解するために必要と認められる全体的な事項と貸借対照表などの個別の財務書類の事項があります。

G. 附属明細書について

財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とすることとされています。

附属明細書とは、貸借対照表や行政コスト計算書等に記載された重要な項目についての明細書です。

大きな枠組みとしては、財務書類は日々の会計情報から誘導的に作成されるのが原則ですが、貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」「余剰分（不足分）」と、その内訳である純資産変動計算書の固定資産等の変動（内部変動）は誘導的に導き出すことはできません。

附属明細書の内容は、管理会計的な要素、特に財政的な情報が多くなっています。また、貸借対照表の内容に関する情報ものが多くなっています。これは、公会計改革は経営改革を推進することにあるため、資産・負債の情報が記載されている貸借対照表の内容に関する内訳が必要になるためです。

3. 現行会計による決算書との相違点

現在の地方公共団体の会計制度は、現金主義・単式主義会計という方式で行われています。

「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式主義」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式主義会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されません。このため、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の移動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。

以上、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウンタビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如を招いています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

これらの問題点を解決するため、求められているのが、発生主義・複式簿記による会計方式です。「発生主義」とは、費用・収益の認識を現金の収支とは関係なく、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。「複式簿記」とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法です。一つの取引を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記に基づく財務書類は、ストック情報とコスト情報を合わせた総合的な財務情報であると言えます。

平成26年4月に、総務省から「統一的な基準」が示されました。「統一的な基準」では、地方公会計において、検証可能性を高め、より正確な財務書類の作成を可能とするためには、複式簿記と固定資産台帳の導入が不可欠であるとされています。複式簿記と固定資産台帳を導入する意義として、次が上げられています。

- ・帳簿体系を維持し、貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合することで検証が可能となり、より正確な財務書類の作成に寄与すること。
- ・事業別、施設別等のより細かい単位でフルコスト情報での分析が可能となること。

第5章

習志野市（一般会計等）の 財務状況について

1. 貸借対照表について

平成 28 年度の本市の財政状態を下記の貸借対照表から見てみましょう。

一般会計等貸借対照表 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

A 資産の部			金額	構成比	B 負債の部			金額	構成比
1	固定資産		390,291	97.8%	1	固定負債		51,219	12.8%
	a 有形固定資産		378,787	94.9%		a 地方債		40,432	10.1%
	① 事業用資産		133,096	33.3%		b 退職手当引当金		10,015	2.5%
	② インフラ資産		244,922	61.3%		c 借入金等		772	0.2%
	③ 物品		769	0.2%	2	流動負債		7,128	1.8%
	b 無形固定資産		294	0.1%		a 1年以内償還 予定地方債		3,956	1.0%
	① ソフトウェア		284	0.1%		b 未払金など		3,172	0.8%
	② その他		10	0.0%		負債合計		58,347	14.6%
	c 投資その他の資産		11,210	2.8%	C 純資産の部			金額	構成比
	① 投資及び出資金		1,195	0.3%		1 固定資産等形成分		396,535	—
	② 基金		8,705	2.2%		2 余剰分(不足分)		△ 55,627	—
	③ 長期延滞債権など		1,309	0.3%		純資産合計		340,909	85.4%
2	流動資産		8,965	2.3%	負債・純資産合計			399,256	100.0%
	a 現金預金		2,410	0.6%					
	b 基金		6,244	1.6%					
	c 未収金など		312	0.1%					
資産合計			399,256	100.0%					

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 28 年度末現在の本市の資産総額は 3,992 億 5 千 6 百万円です。負債総額は 583 億 4 千 7 百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 3,409 億 9 百万円となりました。

資産のうち 94.9% を占めているのは有形固定資産 (3,787 億 8 千 7 百万円) であり、その内訳は事業用資産が 33.3% (1,330 億 9 千 6 百万円)、インフラ資産が 61.3% (2,449 億 2 千 2 百万円)、物品が 0.2% (7 億 6 千 9 百万円) でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で 404 億 3 千 2 百万円、短期分で 39 億 5 千 6 百万円と負債全体の 76.1% を占めています。負債総額では 583 億 4 千 7 百万円であり、全体に占める割合は 14.6% と決して高くはありませんが、資産のうち、現金預金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることができる資産は 2.2% (86 億 5 千 4 百万円) しかないため、相殺しても負債は残ることになります。また、現在の資産に対する「将来の世代」と「これまでの世代」の負担割合は、1 : 5.84 となっています。

これを市民一人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの一般会計等貸借対照表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金額	B 負債の部		金額
1	固定資産	2,270,970	1	固定負債	298,025
	a 有形固定資産	2,204,034		a 地方債	235,261
	① 事業用資産	774,442		b 退職手当引当金	58,275
	② インフラ資産	1,425,116		c 借入金等	4,489
	③ 物品	4,476	2	流動負債	41,478
	b 無形固定資産	1,711		a 1年以内償還 予定地方債	23,020
	① ソフトウェア	1,654		b 未払金など	18,458
	② その他	57		負債合計	339,504
	c 投資その他の資産	65,225	C 純資産の部(A-B)		金額
	① 投資及び出資金	6,956	1	固定資産等形成分	-
	② 基金	50,650	2	余剰分(不足分)	-
	③ 長期延滞債権など	7,619		純資産合計	1,983,630
2	流動資産	52,163			
	a 現金預金	14,021			
	b 基金	36,329			
	c 未収金など	1,813			
資産合計		2,323,134	負債・純資産合計		2,323,134

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 28 年度末現在の市民一人当たりの資産は 232 万 3 千円で、そのうち有形固定資産が 220 万円となっています。負債は 33 万 9 千円で、そのうち地方債が 25 万 8 千円あります。資産から負債を差し引いた純資産は 198 万 4 千円となりました。

2. 行政コスト計算書について

平成 28 年度中の本市の経営成績について、下記の行政コスト計算書から見てみましょう。

一般会計等行政コスト計算書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

	金額	構成比
A. 経常費用	48,024	100.0%
a 人にかかるコスト	13,028	27.1%
① 職員給与費	11,201	23.3%
② 賞与等引当金繰入	742	1.6%
③ 退職手当引当金繰入	797	1.7%
④ その他	288	0.6%
b 物にかかるコスト	15,117	31.5%
① 物件費	10,085	21.0%
② 維持補修費	865	1.8%
③ 減価償却費	4,161	8.7%
④ その他	6	0.0%
c 移転支出的なコスト	19,079	39.7%
① 補助金等	3,286	6.8%
② 社会保障給付	11,179	23.3%
③ 他会計への繰出金など	4,614	9.6%
d その他のコスト	800	1.7%
① 支払利息など	800	1.7%
B. 経常収益	3,020	100.0%
a 使用料及び手数料など	3,020	100.0%
C. 純経常行政コスト(A-B)	45,003	—
D. 臨時損失	4,101	100.0%
a 災害復旧事業費	672	16.4%
b 資産除売却損など	3,429	83.6%
E. 臨時利益	2,242	100.0%
a 資産売却益など	2,242	100.0%
F. 純行政コスト(C+(D-E))	46,862	—

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 28 年度の 1 年間で行政活動に要した経常的なコスト（経常費用）は 480 億 2 千 4 百万円で、経常的に発生した収益（経常収益）を差し引いた純経常行政コストは 450 億 3 百万円でした。統一的な基準では税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出（出資金）として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

純経常行政コストに災害復旧事業費など、臨時に発生したコスト（臨時損失）を加え、資産売却益など、臨時に発生した利益（臨時利益）を差し引いた純行政コストは

468億6千2百万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目の一つとして表示されます。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、130億2千8百万円（27.1％）です。退職手当引当金繰入額は、職員の退職金の支払いを就業期間全体に対する代価と考え、コストとして毎年必要な額を給付するものとして計上します。物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で151億1千7百万円（31.5％）でした。移転支出的なコストは190億7千9百万円（39.7％）であり、そのうち、扶助費などの社会保障給付が111億7千9百万円（23.3％）と多くを占めています。

これを市民一人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの一般会計等行政コスト計算書
（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：円）

A. 経常費用	279,435
a 人にかかるコスト	75,805
b 物にかかるコスト	87,960
d 移転支出的なコスト	111,016
c その他のコスト	4,654
B. 経常収益	17,575
C. 純経常行政コスト(A-B)	261,860
D. 臨時損失	23,863
E. 臨時利益	13,046
F. 純行政コスト(C+(D-E))	272,677

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 28 年度の市民一人当たりの経常費用は27万9千円で、経常収益は1万7千円でした。経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは26万2千円、となりました。純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた純行政コストは27万3千円となりました

3. 純資産変動計算書について

平成 28 年度中の本市の純資産の状況について、純資産変動計算書を見てみましょう。

一般会計等純資産変動計算書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 前年度末純資産残高	339,086
a 純行政コスト	46,862
b 財源	45,238
① 税収等	34,934
② 国県等補助金	10,303
B 本年度差額(b-a)	△ 1,625
c 資産評価差額	△ 21
d 無償所管替等	3,476
e その他	△ 7
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	1,823
D 本年度末純資産残高(A+C)	340,909

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」が、1 年間でどのように変動したかを示す表で、平成 28 年度に、18 億 2 千 3 百万円増加したことがわかります。

その内容を見ていくと、純行政コストに対する財源措置が 468 億 6 千 2 百万円、純資産の財源が 452 億 3 千 8 百万円で、その内訳は税収等が 349 億 3 千 4 百万円、国県等補助金が 103 億 3 百万円となっています。純行政コストに対する財源措置と純資産の財源を差し引きすると、マイナス 16 億 2 千 5 百万円、これに資産評価差額などを加えた本年度純資産変動額は、18 億 2 千 3 百万円となります。

この結果、本市の平成 28 年度末の純資産残高は 3,409 億 9 百万円となりました。これは、「貸借対照表」の「純資産」の項目に対応しています。

これを市民一人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの一般会計等純資産変動計算書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(単位:円)

A 前年度末純資産残高	1,973,023
a 純行政コスト	272,677
b 財源	263,223
① 税収等	203,271
② 国県等補助金	59,952
B 本年度差額(b-a)	△ 9,454
c 資産評価差額	△ 119
d 無償所管替等	20,223
e その他	△ 43
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	10,607
D 本年度末純資産残高(A+C)	1,983,630

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成 28 年度の市民一人当たりの純資産は 1 万 1 千円増加したことがわかります。

その内容を見ていくと、純行政コストに対する財源措置が 27 万 3 千円、純資産の財源は 26 万 3 千円で、これらを差し引きすると、マイナス 9 千円、これに資産評価差額などを加えた本年度純資産変動額は、1 万 1 千円となります。

この結果、平成 28 年度末の純資産残高は 198 万 4 千円となりました。

4. 資金収支計算書について

平成 28 年度中の本市の資金収支の状況について、資金収支計算書により見てみましょう。

一般会計等資金収支計算書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A. 業務活動収支	2,848
a 業務支出	44,028
① 業務費用支出	24,948
② 移転費用支出	19,079
b 業務収入	47,200
① 税収等収入	35,046
② 国県等補助金収入	9,295
③ 使用料及び手数料収入	1,341
④ その他の収入	1,518
c 臨時支出	672
① 災害復旧事業費支出	672
d 臨時収入	347
B. 投資活動収支	△ 7,857
a 投資活動支出	15,222
① 公共施設等整備費支出	9,199
② 基金積立金支出	5,396
③ 投資及び出資金支出など	627
b 投資活動収入	7,365
① 国県等補助金収入	662
② 基金取崩収入	2,949
③ 貸付金元金回収収入	623
④ 資産売却収入	3,132
C. 財務活動収支	3,266
a 財務活動支出	3,657
① 地方債償還支出	3,618
② その他の支出	38
b 財務活動収入	6,923
① 地方債発行収入	6,923
D. 本年度資金収支額(A+B+C)	△ 1,743
E. 前年度末資金残高	4,026
F. 本年度末資金残高(E+D)	2,283
G. 前年度末歳計外現金残高	151
H. 本年度歳計外現金増減額	△ 24
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)	127
J. 本年度末現金預金残高(F+I)	2,410

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

業務活動収支、投資活動収支（資本的収支）及び財務活動収支に分かれています。このうち業務活動収支は28億4千8百万円のプラスであり、投資活動収支（資本的収支）は78億5千7百万円のマイナスであったことがわかります。これらを合計すると、50億9百万円のマイナスです。これは、新庁舎建設工事などの大規模工事を実施したことによりマイナスとなったものです。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務活動収支は32億6千6百万円のプラスとなっています。これは、大規模工事等の財源として地方債を発行したことが要因です。

この結果、平成28年度の資金収支額は17億4千3百万円のマイナスとなり、本年度末資金残高は22億8千3百万円（対前年度比43.3%減）となりました。この本年度末資金残高に歳計外現金を加えた本年度末現金預金残高は、24億1千万円で、「貸借対照表」の「現金預金」の項目に対応しています。

これを市民一人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの資金収支計算書
（平成28年4月1日～平成29年3月31日）
（単位：円）

A. 業務活動収支	16,571
a 業務支出	256,181
b 業務収入	274,643
c 臨時支出	3,910
d 臨時収入	2,020
B. 投資活動収支	△ 45,717
a 投資活動支出	88,574
b 投資活動収入	42,857
C. 財務活動収支	19,004
a 財務活動支出	21,276
b 財務活動収入	40,280
D. 本年度資金収支額(A+B+C)	△ 10,143
E. 前年度末資金残高	23,427
F. 本年度末資金残高(E+D)	13,285
G. 前年度末歳計外現金残高	876
H. 本年度歳計外現金増減額	△ 140
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)	736
J. 本年度末現金預金残高(F+I)	14,021

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成28年度の市民一人あたりの資金収支額は減少となりました。その内訳は、業務活動収支で1万7千円のプラス、投資活動収支（資本的収支）で4万6千円のマイナス、財務活動収支で1万9千円のプラスになっています。この結果、本年度末資金残高は1万3千円となりました。これに、歳計外現金残高を加えた本年度末現金預金残高は、1万4千円です。

5. ざっくり財務状況分析

●はじめに

総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」の中で、6 個の財務書類分析の視点と 13 個の指標が挙げられています。これらの指標については吉田恵美公認会計士に分析をお願いしましたので6章を参照していただければと思います。

ここでは、習志野市の独自の視点から、公会計データに限らずここだけ抑えればというデータから習志野市の財政状況を説明していきたいと思います。

●まず押さえる3つの基礎データ

図表-1 自治体の3つのデータ

	平成28年度	平成23年度	平成18年度	平成13年度
人口 (人)	171,861人	161,047人	156,873人	151,821人
面積 (Km ²)	20.97Km ²	20.99Km ²	20.99Km ²	20.99Km ²
基準財政需要額 (千円)	23,657,714千円	21,965,455千円	21,423,164千円	23,003,814千円

習志野市のおさえるデータは3つ、「人口」、「面積」、「基準財政需要額」です。このデータは総務省のホームページより平成 13 年度から取得することができます。データ分析の基本の一つは経年的に比較することです。平成 13 年度からの毎年のデータ分析を対象にすることにより詳細に分析できると思います。ここでは、ざっくりということで平成 13 年度から 5 年ごとのデータを対象としました。

それでは、この3つのデータを選んだ理由を説明していきたいと思います。

人口・・・人口は、様々な分析のもととなるものです。人口減少時代ともいわれていますが、この人口の推移をまず把握するのは当然のこととなります。

面積・・・面積は財政状態にどう関係があるのでしょうか？本来であれば面積が広いということは、土地が広いということです。戦国時代は土地の生産力を石高（玄米の生産量）であらわし、その石高に応じて年貢を課していました。一石は大人一人が食べる米の量だといわれています。つまり、石高は戦国大名の財力を示していました。現在は土地が広いということは自治体の財力につながっていないのではないのでしょうか？

確かに、年貢のように住民の土地に対して固定資産税という税金を徴収しています。しかし、面積が広いということは、その分のインフラの整備、例えば道路の整備、下水道の設備工事などに多額なお金がかかるということです。そういった面からも面積が広いということは財政上の負担が多いということで、マイナスの評価となる一面も

あります。

基準財政需要額・・・各自治体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について地方交付税法第 11 条の規定により算定した額です。つまり、基準財政需要額は、各自治体の支出の実績（決算額）でもなければ、実際に支出しようとする額（予算額）でもありません。このことから、基準財政需要額は自治体における個々具体的な財政支出の実態を抽象化して、その自治体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算定されています。具体的には、道路の面積、都市公園の面積、小学校の児童数などを人口や面積などの測定単位で算出されます。要するに、その自治体が基礎的自治体として機能するために必要な額、つまりお金ということになります。

指数①人口の推移

習志野市の人口の推移を平成 13 年度から 5 年ごとに住民基本台帳人口から見ると、人口は増加していることがわかります。習志野市は恵まれた状況あると言えます。多くの人口が減少している自治体については今後の人口推計をみる必要があります。推計値は統計局・総務省・人口問題研究所などで公表しています。人口が減少していないにもかかわらず財政状況が悪い場合は、人口減少以外の要因を調査する必要があると思います。

●人口・面積からみた基準財政需要額を調べよう

「人口」、「面積」、「基準財政需要額」をもとに人口 1 人あたり及び面積 1 キロ㎡あたりの基準財政額を調べてみます。

指数②住民 1 人あたりの基準財政需要額

■計算式 基準財政需要額÷人口

■習志野市の数値

平成 28 年度 23,657,714 千円÷171,861 人≒137,656 円

平成 23 年度 21,965,455 千円÷161,047 人≒136,392 円

平成 18 年度 21,423,164 千円÷156,873 人≒136,564 円

平成 13 年度 23,003,814 千円÷151,821 人≒151,519 円

習志野市の数字はおおむね 14 万円ということになりました。この数字はあくまで基礎的自治体として基盤整備するのに、住民 1 人あたりに 14 万円が必要ということなのです。この数字をもって、財政状態がいいとか悪いことにはなりません。この数字が高いということは 1 人あたりに掛かるお金が必要ということなのです。

指数③面積1K㎡あたりの基準財政需要額

■計算式 基準財政需要額÷面積

■習志野市の数値

平成 28 年度 23,657,714 千円÷20.97 ㎢≒11 億 2 千 8 百万円

平成 23 年度 21,965,455 千円÷20.99 ㎢≒10 億 4 千 1 百万円

平成 18 年度 21,423,164 千円÷20.99 ㎢≒10 億 2 千 1 百万円

平成 13 年度 23,003,814 千円÷20.99 ㎢≒10 億 9 千 6 百万円

習志野市の数字は平成 13 年度以降 10 億円から 11 億ということになります。これは、ざっくり見た場合に、1 K ㎡あたりに 10 億円以上のお金が投入できるということです。面積が広い自治体はこの数字が低くなることが想定されます。

●基準財政需要額はどんな財源で確保しているの？

基準財政需要額が基礎的自治体にかかる経費だとすると、それはどのような財源で賄っているのかをみてみましょう。決算カード中の歳入の状況の図表 2 のとおりです。

図表 2 歳入の状況(決算カード)

(単位：千円)

歳入の状況	平成 28 年度		平成 23 年度		平成 18 年度		平成 13 年度	
地方税	27,631,512	43.4%	25,226,765	45.9%	23,862,033	56.0%	24,194,997	50.7%
地方交付税	3,245,488	5.1%	5,537,198	10.1%	1,921,060	4.5%	3,700,612	7.8%
使用料・手数料	2,067,469	3.2%	1,634,732	3.0%	1,765,534	4.1%	1,593,913	3.3%
国・県支出金等	10,325,604	16.2%	9,264,981	16.8%	3,691,133	8.7%	5,154,433	10.8%
地方債	6,772,557	10.6%	5,594,180	10.2%	2,338,600	5.5%	4,287,677	9.0%
その他	13,608,369	21.4%	7,761,074	14.1%	9,013,707	21.2%	8,790,241	18.4%
計	63,650,999	100.0%	55,018,930	100.0%	42,592,067	100.0%	47,721,873	100.0%

ここで、自主財源の主なものである地方税の収入を住民 1 人あたりに置き換えて、1 人あたりの基準財政需要額と対比してみたいと思います。

■計算式 地方税÷人口

■習志野市の数値

平成 28 年度 27,631,512 千円÷171,861 人≒160,778 円

平成 23 年度 25,226,765 千円÷161,047 人≒156,642 円

平成 18 年度 23,862,033 千円÷156,873 人≒152,110 円

平成 13 年度 24,194,997 千円÷151,821 人≒159,365 円

習志野市の住民 1 人あたりの地方税の収入は 15 万円前後で推移しています。さきほどの住民 1 人あたりの財政基準額と比べると次のようになります。

指数④基準財政需要額に対する地方税の充足率(住民1人あたり)

■計算式 地方税÷基準財政需要額×100(住民1人あたり)

■習志野市の数値

図表3 基準財政需要額と地方税の充足率(住民1人あたり) (単位:千円)

	平成28年度	平成23年度	平成18年度	平成13年度
基準財政需要額 (A)	137,656	136,392	136,564	151,519
地方税 (B)	160,778	156,642	152,110	159,365
差引き(B)-(A)	23,122	20,250	15,546	7,846
充足率 (B÷A) (%)	116.8	114.8	111.4	105.2

習志野市では、住民1人あたりの基準財政需要額よりも地方税が多いことになりま
すので、財政的には健全であると思います。個人でたとえるなら最低限度の生活費よ
りも給与の収入が多いということです。

ここでいう「地方税」は住民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税などを
対象としています。対象を一般財源まで広げると地方交付税などが含まれることにな
り、家庭でいえば、給与収入だけでは生活できないため親から仕送りを受けているこ
とを意味します。

そういった意味からも充足率が100%を超えるかどうかはポイントとなります。

●お金の使い道を確認しよう

現金の使い道であれば、決算カードの「性質別歳出の状況」及び「目的別の歳出の
状況」を経年で確認することができます。お金の使い道は、予算という形で議会に承
認を得ていることもあり、自治体の特殊事情もありますので、どの数値が良いとか悪
いとかではありません。全体の支出の中でどのような項目がどのくらいの割合なのか
を押さえていけばよいと思います。

図表-3 性質別歳出の状況 (単位:千円)

歳出の状況 (性質別)	平成28年度		平成23年度		平成18年度		平成13年度	
人件費	11,183,791	18.2%	11,299,076	22.1%	12,363,475	30.4%	14,988,797	32.9%
扶助費	11,585,564	18.9%	8,591,967	16.8%	4,083,673	10.0%	2,450,387	5.4%
公債費	3,722,586	6.1%	4,879,043	9.6%	4,474,582	11.0%	4,356,933	9.6%
物件費	10,762,640	17.5%	9,495,590	18.6%	8,487,294	20.9%	7,692,092	16.9%
普通建設事業費	9,830,117	16.0%	6,934,377	13.6%	4,049,044	10.0%	8,804,938	19.3%
積立金	3,396,242	5.5%	690,740	1.4%	416,820	1.0%	256,826	0.6%
その他	10,887,001	17.7%	9,126,206	17.9%	6,762,909	16.6%	6,984,820	15.3%
計	61,367,941	100.0%	51,016,999	100.0%	40,637,797	100.0%	45,534,793	100.0%

習志野市のデータから特徴的なものとしては、人件費の比率が減少していることと、扶助費の比率が増加していることがあげられます。人件費は正規職員を減らし、臨時的任用職員（非正規職員）を採用したり、指定管理制度などを導入し委託業者への委託費での支払いに代わったことなどが挙げられます。扶助費は生活保護費や児童福祉費などの社会保障費が増加したことによります。この性質別の支出の内容は今後、行政コスト計算書からわかる減価償却費や退職手当引当金繰入額などの発生主義の費用などを併せて検討することにより、今まで以上に会計情報の見える化が可能となります。

次に目的別歳出の状況は図表 4 のとおりです。

図表 4 目的別歳出の状況

(単位：千円)

歳出の状況（目的別）	平成 2 8 年度		平成 2 3 年度		平成 1 8 年度		平成 1 3 年度	
議会費	454,427	0.7%	510,438	1.0%	416,284	1.0%	426,117	0.9%
総務費	12,892,843	21.0%	5,116,741	10.0%	5,101,333	12.6%	5,173,514	11.4%
民生費	21,678,862	35.3%	16,906,820	33.1%	11,224,452	27.6%	8,902,892	19.6%
衛生費	4,873,709	7.9%	3,957,577	7.8%	3,686,487	9.1%	7,611,958	16.7%
労働費	45,803	0.1%	238,476	0.5%	36,474	0.1%	47,595	0.1%
農林水産業費	78,575	0.1%	82,941	0.2%	102,314	0.3%	132,634	0.3%
商工費	823,931	1.3%	889,510	1.7%	397,386	1.0%	501,370	1.1%
土木費	5,406,918	8.8%	7,075,061	13.9%	6,760,304	16.6%	9,010,271	19.8%
消防費	2,216,280	3.6%	1,990,573	3.9%	1,960,320	4.8%	1,956,918	4.3%
教育費	6,839,195	11.1%	8,533,118	16.7%	6,475,572	15.9%	7,414,514	16.3%
災害復旧費	2,331,614	3.8%	833,592	1.6%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	3,725,784	6.1%	4,882,152	9.6%	4,476,871	11.0%	4,357,010	9.6%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	61,367,941	100.0%	51,016,999	100.0%	40,637,797	100.0%	45,534,793	100.0%

習志野市の目的別の状況を見てみると、民生費の比率が高くなっています。これは、性質別のところで説明した生活保護費などの扶助費が目的別では民生費に区分されるからです。平成 28 年度の総務費が増えている原因は庁舎建設に伴うもので特殊要因が原因です。このようなときはその年度の前年の数値を確認することも必要です。土木費や教育費が減少してきていることは、普通建設事業であるインフラなどの整備や校舎の整備ができていない可能性があるということです。これは、使えるお金があまり増えていないことから扶助費の増分を補うためにしわ寄せがきていることが要因です。

●将来の負担を考えてみよう

将来の負担については、現金主義会計においても、健全化判断比率や地方債の残高などで把握ができていました。しかしながら将来の負担を考える上では発生主義会計で把握できる将来負担を確認する必要があります。その意味からは、貸借対照表の負債総額を住民 1 人あたりの金額で置き換えることが重要なポイントになります。

指数⑤住民一人当たりの負債額

■計算式 負債合計額÷人口

■習志野市の数値

負債合計額(58,347,428 千円)÷人口(171,861 人)≒34 万円

参照書類	参照箇所	習志野市(平成 28 年度)
貸借対照表	負債合計額	58,347,428 千円
決算カード	住民基本台帳人口	171,861 人

指数①から④までは、決算カードからも分析が可能です。これに対して、指数⑤以降は、新しい公会計の財務書類から求められるデータです。

住民一人当たりの負債額は将来世代の負担額ですから、少ない方がよいということになります。

この負債額は実際の借金である地方債だけでなく、退職手当引当金や賞与等引当金などの発生主義の負債も含まれているため、いままでの決算カードでは求めることができない数字です。

指数⑥住民一人あたりの資産の更新費用リスク

将来の負担ということで指数④住民一人当たりの負債額の他にも将来の財政負担となるのが資産の更新費用です。この数字は貸借対照表の資産の内容の減価償却累計額を参考とすることができます。

■計算式 減価償却累計額÷人口

■習志野市の数値

減価償却累計額(118,309,091 千円)÷人口(171,861 人)≒69 万円

参照書類	参照箇所	習志野市(平成 28 年度)
貸借対照表	(事業用資産)	
	建物減価償却累計額	59,767,914 千円
	工作物減価償却累計額	19,748,571 千円
	(インフラ資産)	
	建物減価償却累計額	812,400 千円
	工作物減価償却累計額	36,260,034 千円
	物品減価償却累計額	1,720,172 千円
決算カード	住民基本台帳人口	171,861 人

住民一人当たりの負債合計額の約 2 倍もの金額が資産の更新費用リスクということになります。

この指数は減価償却累計額に注目した指数です。固定資産台帳を整備した結果、求めることができるようになりました。

減価償却累計額は資産の会計上の減少分を意味します。同じ資産を耐用年数経過後に再度購入することを考える場合には、重要な数字になります。なぜなら、将来の負担額になり得るからです。この数字が多いということは、施設の更新問題が深刻であることがわかります。

習志野市は 69 万円ですが、この数字が 100 万円を超える自治体が多く、中には 400 万円を超えている自治体もあります。

指数⑦住民一人あたりの行政コスト

行政コスト計算書で算出される経常費用や臨時損失のコストを住民 1 人あたりで算出したものになります。コスト計算の範囲をどうするかにより異なってきますが。ここではリスクを重点としましたのでコストのみを集計したものとしました。

参照書類	参照箇所	習志野市(平成 28 年度)
行政コスト計算書	経常費用	48,023,960 千円
	臨時損失	4,101,064 千円
決算カード	住民基本台帳人口	171,861 人

■計算式 (経常費用＋臨時損失)÷人口

■習志野市数値

経常費用＋臨時損失(52,125,024 千円)÷人口(171,861 人)≒30万円

指数⑧住民一人あたりの資金収支状況

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の 3 区分により表示されています。この収支区分の収支によりその年度のお金の使い方がわかります。

参照書類	参照箇所	習志野市(平成 28 年度)
資金収支計算書	業務活動収支	2,847,917 千円
	投資活動収支	△7,856,989 千円
	財務活動収支	3,265,971 千円
決算カード	住民基本台帳人口	171,861 人

■計算式 業務活動収支÷人口・投資活動収支÷人口・財務活動収支÷人口

■習志野市数値

業務活動収支(2,847,917 千円)÷人口(171,861 人)≒16,571 円

投資活動収支(△7,856,989 千円)÷人口(171,861 人)≒△45,717 円

財務活動収支(3,256,971 千円)÷人口(171,861 人)≒18,951 円

習志野市の住民一人あたりの業務活動収支はプラスの 16,571 円です。ここの業務活動収支がマイナスであると、それは通常業務が行えないということになります。投資活動収支はマイナスの 45,717 円で投資活動の財源とした国庫等の補助金収入や資産の売却収入から公共施設等の整備などを差し引いたものであり、通常はマイナスになります。ただし、業務活動収支のプラス分以上のマイナスであると、その分は借金をしなければいけないということになります。財務活動収支は地方債等の資金の調達及びその償還の収支になります。

指数⑨負債比率

将来世代と現世代との間での負担割合を見る場合は、貸借対照表の「資産」と「負債」の割合から調べることができます。

参照書類	参照箇所	習志野市(平成 28 年度)
貸借対照表	資産合計額	399,256,062 千円
	負債合計額	58,347,428 千円

■計算式 負債合計額÷資産合計額×100

■習志野市数値 14. 5%

負債合計額(58,347,428 千円)÷資産合計額(399,256,062 千円)×100≒14. 6%

習志野市の負債率は 14.6%と低い数値になっています。この比率が高い場合は将来世代の負担が高いということになります。

指数⑩有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

参照書類	参照箇所	習志野市(平成 28 年度)
貸借対照表	有形固定資産	
	取得価額等	177,703,079 千円
	減価償却累計額	118,309,092 千円

■計算式 (減価償却累計額÷取得価額等)×100

■習志野市数値 66. 6%

●まとめ

この指数 10 個についてまとめてみたいと思います。本来であれば、他市と比較することにより当市の特徴を掴むことができます。統一的な基準による財務書類のデータがすべての自治体で公表された際に精緻な分析が可能となります。

今回は、他市との比較というよりは、当市の状況をみてみたいと思います。

■当市の財務環境

指数①人口の推移

指数②住民一人当たりの基準財政需要額

指数③面積 1K m²当たりの基準財政需要額

指数④基準財政需要額に対する地方税の充足率

この4つの指数から当市の財務環境をみると、どの自治体も人口減少問題を抱えている中、当市の人口は増加していることから大きなプラスです。さらに、当市は面積が小さいことから人口密度が高い自治体です。このことから、単位面積あたりにかけられる基準財政需要が低く抑えられていることです。これは、コンパクトシティと効率的なインフラ整備ができるということでプラス要因です。この基準財政需要額は自治体の基本生活費のようなものであり、この生活費を自主財源である地方税で賄っている指数が 100%を超えていることから、財政的にも恵まれた状況であることがわかります。

このことから、当市の財務環境は良好であることがわかります。

■将来の資金流出予想

指数⑤住民一人当たりの負債額

指数⑥住民一人当たりの資産の更新費用リスク

日常的収入で賄える費用と異なり、「投資」として将来の出費を予知することができる指数です。当市は、特に資産の更新費用リスクに着目をして公共施設の再生計画を立案しました。この指数は特にリスク管理からも重要なものであります。

■現在の財政運用

指数⑦住民一人当たりの行政コスト

指数⑧住民一人当たりの資金収支状況

ここでの指数はマクロ的に行政コストが住民一人あたりどのくらいかをみるということで、発生主義におけるコストがどのくらいあるのかを確認するものです。このコストの内訳である人件費、物件費、減価償却費など細分化したセグメント分析をすることにより活用が可能となります。

住民一人当たりの資金収支状況は現行の歳入歳出決算のお金の流れを3区分に分けることで分析をするもので、当市の業務活動収支はプラスであります。このプラスを

投資活動収支として公共施設の整備等にあてるため、通常であれば収支はマイナスになりますので問題ではありません。ただ、あまりにも投資活動収支がマイナスになると財源確保として財務活動収支がプラスになってしまいます。これは、借金が増えるということです。ただ、単純に借金が増えたから悪いということではなく、必要な公共施設の更新がされたということも言えます。この部分は長期的な視点での判断が今後は求められます。

■資産の保有状況

指数⑨負債比率

指数⑩有形固定資産減価償却率

これらは資産の保有状況をリスクの面からみたものです。通常は資産のうちの財源が返済の必要のない純資産を指数とする純資産比率が一般的ですが、ここでは資産の財源のうち、負債がどの程度をみるものであり、当市の負債比率は 14.6%ということで負債のリスクは低いことがわかります。

有形固定資産減価償却率は 66.6%と高い指数となっています。

当市の指数を概観してみると、財政基盤はよいが、資産が老朽化しているので今後の公共施設の再生計画が重要であるということです。

6. 財務書類

貸借対照表

(平成29年(2017年) 3月31日現在)

習志野市〔一般会計等〕

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	390,291,192,166	固定負債	51,218,939,752
有形固定資産	378,787,477,828	地方債	40,432,109,106
事業用資産	133,096,309,977	長期未払金	0
土地	84,287,813,528	退職手当引当金	10,015,250,000
立木竹	0	損失補償等引当金	11,122,000
建物	86,597,948,872	その他	760,458,646
建物減価償却累計額	△ 59,767,914,430	流動負債	7,128,488,234
工作物	33,996,904,466	1年内償還予定地方債	3,956,251,159
工作物減価償却累計額	△ 19,748,570,605	未払金	2,115,823,071
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	121,305,749
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	741,987,506
航空機	0	預り金	126,615,749
航空機減価償却累計額	0	その他	66,505,000
その他	0	負債合計	58,347,427,986
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	7,730,128,146	固定資産等形成分	396,535,486,499
インフラ資産	244,921,853,128	余剰分(不足分)	△ 55,626,852,865
土地	223,601,987,903		
建物	1,520,024,010		
建物減価償却累計額	△ 812,400,229		
工作物	53,098,714,359		
工作物減価償却累計額	△ 36,260,034,153		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	3,773,561,238		
物品	2,489,486,864		
物品減価償却累計額	△ 1,720,172,141		
無形固定資産	294,051,015		
ソフトウェア	284,331,006		
その他	9,720,009		
投資その他の資産	11,209,663,323		
投資及び出資金	1,195,426,262		
有価証券	5,007,300		
出資金	1,190,418,962		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	1,378,283,199		
長期貸付金	44,574,800		
基金	8,704,814,081		
減債基金	790,339,266		
その他	7,914,474,815		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 113,435,019		
流動資産	8,964,869,454		
現金預金	2,409,673,830		
未収金	320,265,125		
短期貸付金	1,111,057		
基金	6,243,577,305		
財政調整基金	5,813,577,305		
減債基金	430,000,000		
棚卸資産	0		
その他	1,685,000		
徴収不能引当金	△ 11,442,863		
資産合計	399,256,061,620	純資産合計	340,908,633,634
		負債及び純資産合計	399,256,061,620

貸借対照表の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利
固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産
有形固定資産	固定資産のうち目に見える資産
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地
立木竹	地面から生えている立木と立竹
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額
工作物	プール、テニスコート、ごみ処理施設など
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額
船舶	水上を航行する乗り物
船舶減価償却累計額	船舶の過去に計上した減価償却費の累計額
浮標等	浮標、浮桟橋、(船舶の修理の)浮ドック
浮標等減価償却累計額	浮標等の過去に計上した減価償却費の累計額
航空機	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物
航空機減価償却累計額	航空機の過去に計上した減価償却費の累計額
その他	事業用資産のうち勘定科目がない資産
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
インフラ資産	道路、河川、港湾、公園、防災(消防施設を除く)、上下水道施設に限定される
土地	インフラ資産とされた施設等の底地
建物	インフラ資産とされた施設等の建物
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額
工作物	道路、公園、橋りょう、下水道など
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額
その他	上記以外のインフラ資産
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額
建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
物品	車両、物品、美術品
物品減価償却累計額	物品に計上した減価償却費の累計額
無形固定資産	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など
ソフトウェア	研究開発費に該当しないソフトウェア制作費
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産
投資その他の資産	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金など
投資及び出資金	有価証券、出資金など
有価証券	株券、公債証券などの債券等
出資金	公有財産として管理されている出資等
その他	有価証券、出資金を除く投資及び出資金
投資損失引当金	投資及び出資金の実質価格が著しく低下した場合に計上する引当金
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
長期貸付金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外
基金	流動資産に区分される基金以外の基金
減債基金	地方債の償還のための積立金で流動資産に区分されるもの以外
その他	減債基金及び財政調整基金以外の基金
その他	その他の資産
徴収不能引当金	投資その他の資産のうち、徴収不能実積率などにより算定した引当金
流動資産	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの
現金預金	現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物
未収金	現年度に調定し現年度に収入未済のもの
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
その他	上記以外の流動資産
徴収不能引当金	未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
【負債の部】	支払いの義務のある金額
固定負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
地方債	地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金	債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
損失補償等引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある場合
その他	上記以外の固定負債
流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
1年内償還予定地方債	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
未払金	支払い義務が確定している金額
未払費用	支払い義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
前受金	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
前受収益	未だ提供していない役務に対して支払いを受けていない金額
賞与等引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額
預り金	第三者からの預り金
その他	上記以外の流動負債
【純資産の部】	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高(減価償却累計額の控除後)
余剰分(不足分)	自治体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有

行政コスト計算書

自 平成28年(2016年) 4月1日
至 平成29年(2017年) 3月31日

習志野市〔一般会計等〕

(単位:円)

科 目	金 額
経常費用	48,023,959,939
業務費用	28,944,728,579
人件費	13,027,962,523
職員給与費	11,200,828,033
賞与等引当金繰入額	741,987,506
退職手当引当金繰入額	797,147,000
その他	287,999,984
物件費等	15,116,956,114
物件費	10,085,369,634
維持補修費	864,685,292
減価償却費	4,161,020,294
その他	5,880,894
その他の業務費用	799,809,942
支払利息	326,953,134
徴収不能引当金繰入額	124,877,882
その他	347,978,926
移転費用	19,079,231,360
補助金等	3,286,099,622
社会保障給付	11,178,786,905
他会計への繰出金	4,585,832,717
その他	28,512,116
経常収益	3,020,473,265
使用料及び手数料	1,348,480,947
その他	1,671,992,318
純経常行政コスト	45,003,486,674
臨時損失	4,101,064,089
災害復旧事業費	672,025,230
資産除売却損	278,764,140
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	11,122,000
その他	3,139,152,719
臨時利益	2,242,087,094
資産売却益	2,242,087,094
その他	0
純行政コスト	46,862,463,669

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等その他の業務費用
人件費	職員給料などの人にかかる費用
職員給与費	職員等に対しての勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金等の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	物件費、維持補修費、減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額など
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	毎会計年度、経常的に発生するもの
使用料及び手数料	使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
【純経常行政コスト】	経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト
臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他	上記以外の臨時利益
【行政コスト】	純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト

純資産変動計算書

自 平成28年(2016年) 4月1日
至 平成29年(2017年) 3月31日

習志野市〔一般会計等〕

(単位:円)

科 目	合 計	固定資産 等形成分	
		余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	339,085,716,860	389,639,056,431	△ 50,553,339,571
純行政コスト(△)	46,862,463,669		△ 46,862,463,669
財源	45,237,763,064		45,237,763,064
税収等	34,934,316,112		34,934,316,112
国県等補助金	10,303,446,952		10,303,446,952
本年度差額	△ 1,624,700,605		△ 1,624,700,605
固定資産等の変動(内部変動)		3,442,446,324	△ 3,442,446,324
有形固定資産等の増加		12,154,861,337	△ 12,154,861,337
有形固定資産等の減少		△ 11,160,047,058	11,160,047,058
貸付金・基金等の増加		6,449,564,823	△ 6,449,564,823
貸付金・基金等の減少		△ 4,001,932,778	4,001,932,778
資産評価差額	△ 20,527,953	△ 20,527,953	
無償所管換等	3,475,511,697	3,475,511,697	
その他	△ 7,366,365	△ 1,000,000	△ 6,366,365
本年度純資産変動額	1,822,916,774	6,896,430,068	△ 5,073,513,294
本年度末純資産残高	340,908,633,634	396,535,486,499	△ 55,626,852,865

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
前年度末純資産残高	前年度末の純資産の残高
純行政コスト(△)	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
税金等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
本年度差額	財源－純行政コスト
固定資産等の変動 (内部変動)	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少の内容を再掲する
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入(元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
本年度純資産変動額	「本年度差額」に「資産評価差額」、「無償所管換等」、「その他」を増減した金額
本年度末純資産残高	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

資金収支計算書

自 平成28年(2016年) 4月1日
至 平成29年(2017年) 3月31日

習志野市〔一般会計等〕

(単位:円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	44,027,551,341
業務費用支出	24,948,319,981
人件費支出	12,920,482,085
物件費等支出	10,997,355,066
支払利息支出	326,452,279
その他の支出	704,030,551
移転費用支出	19,079,231,360
補助金等支出	3,286,099,622
社会保障給付支出	11,178,786,905
他会計への繰出支出	4,585,832,717
その他の支出	28,512,116
業務収入	47,200,345,783
税収等収入	35,046,241,061
国県等補助金収入	9,295,020,318
使用料及び手数料収入	1,341,415,871
その他の収入	1,517,668,533
臨時支出	672,025,230
災害復旧事業費支出	672,025,230
その他の支出	0
臨時収入	347,147,334
業務活動収支	2,847,916,546
【投資活動収支】	
投資活動支出	15,222,479,053
公共施設等整備費支出	9,199,032,230
基金積立金支出	5,396,241,823
投資及び出資金支出	4,205,000
貸付金支出	623,000,000
その他の支出	0
投資活動収入	7,365,489,618
国県等補助金収入	661,639,300
基金取崩収入	2,948,609,778
貸付金元金回収収入	623,000,000
資産売却収入	3,132,240,540
その他の収入	0
投資活動収支	△ 7,856,989,435
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,656,586,016
地方債償還支出	3,618,188,262
その他の支出	38,397,754
財務活動収入	6,922,557,000
地方債発行収入	6,922,557,000
その他の収入	0
財務活動収支	3,265,970,984
本年度資金収支額	△ 1,743,101,905
前年度末資金残高	4,026,159,986
本年度末資金残高	2,283,058,081

前年度末歳計外現金残高	150,599,205
本年度歳計外現金増減額	△ 23,983,456
本年度末歳計外現金残高	126,615,749
本年度末現金預金残高	2,409,673,830

資金収支計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持補修費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	市政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税収等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
臨時収入	臨時にあった収入
業務活動収支	(「業務収入」－「業務支出」)＋(「臨時収入」－「臨時支出」)
投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	投資活動に係る収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	「投資活動収入」－「投資活動支出」
財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
財務活動収支	「財務活動収入」－「財務活動支出」
本年度資金収支額	「業務活動収支」＋「投資活動収支」＋「財務活動収支」
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	「前年度末資金残高」＋「本年度資金収支額」

前年度末歳計外現金残高	前年度末の歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額	本年度の歳計外現金の増減額
本年度末歳計外現金残高	「前年度末歳計外現金残高」＋「本年度歳計外現金増減額」
本年度末現金預金残高	「本年度末資金残高」＋「本年度末歳計外現金残高」

7. 注記事項

【重要な会計方針】

1. 有価証券等評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

償却原価法による。

②満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法による。

市場価格のないものについては、取得原価による移動平均法による。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（事業用資産・インフラ資産・物品）・・・定額法を採用。

②無形固定資産・・・定額法を採用。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法による。

なお販売用土地について、棚卸資産と計上していたが、平成23年度より、土地として集中管理することに変更している。

4. 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

②賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上している。

③退職給付引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合として算定している。

④損失補償等引当金

損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準（平成20年総務省告示第242号）による。

7. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（習志野市公金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等で、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む）を、資金の範囲としている。

8. 消費税の会計処理

税込方式によっている。

9. リース取引の処理について

平成23年度より、適正な期間損益計算を重視することとし、リース資産の計上を行わず、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていた。

基準モデルから統一的な基準への移行に伴い、平成28年度分より、所有権移転ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理とした。ただし、リース会計基準の少額リース資産及び短期リース取引の取扱いに準じて、重要性の乏しいものは除いている。

【会計方針の変更等】

基準モデルから統一的な基準へ変更し、勘定科目の組み替えを行った。

【重要な後発事象の注記】

該当なし。

【偶発債務】

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおり。

1. 保証債務及び損失保証債務負担の状況	
一般財団法人習志野市開発公社に対して	15,276,045 円
千葉県信用保証協会に対して	355,334,810 円
2. 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの	
平成25年(ワ)第1599号損害賠償請求(国賠)訴訟	129,977,998円
平成26年(行ウ)第47号生活保護変更決定処分取消請求事件	94,360円
平成28年(行ウ)第37号免職処分取消等請求事件	7,000,000円

【追加情報の注記】

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおり。

1. 一般会計等の対象範囲について
一般会計

2. 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異
一般会計等は、普通会計の対象範囲に加えて、①後期高齢者健康診査事業(受託事業収入分)と②市民参加型市場公募地方債「はばたき債」の借換分と減債基金繰入金、市債償還元金を対象としている。

3. 出納整理期間について
出納整理期間を設け、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度の末の計数としている。

(根拠条文：地方自治法235条の5)

「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」

4. 利子補給等に関する債務負担行為の翌年度以降の支出額	
四市複合事務組合(元利合計分)	73,083,461 円
(社福)習愛会	4,350,000 円
(一財)習志野市開発公社	1,326,442,916 円
大和リース(株)	25,515,000 円
大豊企業株式会社	64,356,420 円
IBJL東芝リース(株)	108,800,400 円
(株)J E C C	17,126,480 円
千葉銀行	10,931,788 円
京葉銀行	4,438,602 円
千葉興業銀行	4,438,602 円
(株)内藤ハウス千葉営業所	580,095,600 円
富士通(株)千葉支社	4,049,664 円
富士通(株)千葉支社	1,245,152 円
立川ハウス工業(株)千葉営業所	41,141,250 円
富士通株式会社千葉支社	5,870,880 円

習志野大久保未来プロジェクト株式会社	7,235,892,000 円
東京センチュリー株式会社	111,419,530 円
セコム株式会社	28,758,024 円
東日本電信電話（株）千葉事業部	26,802,258 円
NTTファイナンス株式会社千葉支店	19,132,079 円
TRCファシリティーズ株式会社	108,908,000 円
株式会社オーエンス	97,922,000 円
一般社団法人あったか大久保ひろば	64,812,000 円
株式会社オーエンス	86,390,000 円
株式会社図書館流通センター	562,022,612 円

5. 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

指標の名称	平成28年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	(参考)	
				平成27年度	早期健全化 基準
実質赤字比率	－％	11.73％	20.00％	－％	11.76％
連結実質赤字比率	－％	16.73％	30.00％	－％	16.76％
実質公債費比率	2.5％	25.0％	35.0％	5.2％	25.0％
将来負担比率	17.1％	350.0％		0.8％	350.0％

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－％」で表示しています。

6. 繰越事業に係る将来の支出予定額

逓次繰越額

新庁舎建設関連事業費	6,407,980 円
橋りょう対策事業	216,607,000 円
防災行政無線事業	41,609,100 円
谷津小学校校舎改築事業	240 円
第二中学校体育館改築事業	815,146,200 円

繰越明許費

マイナンバー交付事務費	12,501,000 円
地域密着型サービス整備事業	22,600,000 円
臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業	365,206,615 円
橋りょう対策事業	29,689,400 円
災害復旧事業（道路）	5,500,000 円
道路改良事業	7,234,000 円
市道00-101号線道路拡幅整備事業	1,500,000 円
3・4・11号線整備事業	9,576,000 円
3・4・4号線整備事業	52,320,000 円
小学校大規模改造事業	642,125,000 円
中学校大規模改造事業	494,070,000 円

事故繰越額

保育所・幼稚園私立化事業	204,171,000 円
--------------	---------------

7. 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

①範囲

普通財産（無形固定資産を除く）

②内訳

事業用資産	10,162,428,352 円
土地	9,067,753,868 円
建物	423,542,051 円
工作物	671,132,433 円

8. 基金借入金（繰替運用）の内容

	期間	繰替使用額
財政調整基金	平成28年10月21日～平成28年12月27日	1,000,000千円
財政調整基金	平成28年12月5日～平成29年3月31日	1,500,000千円
財政調整基金	平成29年2月28日～平成29年3月31日	2,000,000千円

9. 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

22,271,093 千円

10. 将来負担に関する情報

①組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る負担等見込額

四市複合事務組合	428,166 千円
北千葉広域水道企業団	1,712 千円

②地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素

普通会計の将来負担額	74,186,011 千円
〔内訳〕 普通会計地方債残高	44,399,759 千円
債務負担行為支出予定額	9,021,138 千円
公営事業地方債負担見込額	10,723,168 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	500,093 千円
退職手当負担見込額	9,530,731 千円
第三セクター等債務負担見込額	11,122 千円
連結実質赤字額	0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円
基金等将来負担軽減資産	69,398,907 千円
〔内訳〕 地方債償還額等充当基金残高	15,844,058 千円
地方債償還額等充当歳入見込額	10,954,635 千円
地方債償還額等充当交付税見込額	42,600,214 千円
（差引）普通会計が将来負担すべき実質的な負債	4,787,104 千円

11. 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

302,787,146 円

1 2. 道路の敷地の評価額

- ①昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」
の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価 1,017 円
- ②昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、貸借対照表に計上されている評価額
52,028,649,540 円

1 2. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上している。また、余剰分（不足分）とは、費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から負債を控除した額を計上している。

1 3. 基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く。）

3,174,368,825 円

投資活動収支

△ 7,856,989,435 円

基礎的財政収支

△ 4,682,620,610 円

1 4. 一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはなし。なお、一時借入金の限度額は4,000,000千円である。

【有形固定資産等の評価基準及び評価方法】

平成20年度決算から平成27年度決算まで、基準モデルに基づいて固定資産の評価をしてきた引き続き当該評価額とする。

平成28年度は、取得価額が判明しているものについては取得価額、取得価額が不明なものは再調達価額を基礎とした価額で評価している。ただし、道路の敷地について、無償で移管を受けたものは備忘価格1円と評価している。

なお、平成20年度開始時資産については、下記の通り評価した。

事業用資産

1. 土地・・・原則として固定資産税評価額を採用

平成23年度決算にて変更

固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物・・・再調達価額により評価

・取得価額判明

再調達価額 = 建築額 × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

・取得価額が不明の場合

①（社）全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

3. 工作物

A. 耐震性井戸付貯水槽

再調達価額 = 取得価額（事業費） × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

（デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用）

B. プール

再調達価額 = 取得価額（事業費） × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

（デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「非住宅 その他」を利用）

- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から主要構造に応じて、水面面積1㎡あたりの単価を算出。

主要構造：鋼板 うち事業費が判明しているプール 5箇所

$429,164,648円 \div 2,070㎡ = 207,326円/㎡$

主要構造：鉄筋コンクリート うち事業費が判明しているプール 6箇所

$62,832,828円 \div 700㎡ = 89,761円/㎡$

これに、各プールの水面面積を乗じて算出した。

C. スポーツ施設

再調達価額 = 取得価額（事業費） × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

（デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「公園」を利用）

- ・取得価額には、付属設備も含めた。
- ・取得価額が不明のものうち、秋津多目的広場（少年野球場）については、類似施設（実籾本郷公園多目的広場の野球場）の事業費より、取得価額を算出。

平成9年度実籾本郷公園多目的広場：野球場（防球ネット、芝生）

事業費59,661,000円 ÷ デフレータ102.2 × 85.7 = 50,028,842円

D. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

- ・芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置の開始時簿価は、下記の式により算定。
再調達価額＝取得価額（事業費）×デフレータ
開始時簿価＝再調達価額－減価償却累計額
- ・芝園清掃工場、リサイクルプラザなどは一連の工程でその機能を果たしていることから、一体とみなして算定した。
- ・学校にあるポンプ設備、照明灯の一部については、それぞれ取得価額が建物、工作物【スポーツ施設】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明のもののうち、照明灯については同性能の資産の取得価額をもって再調達価額とした。
- ・プラネタリウムについては、保険による再調達価額を利用した。

インフラ資産

1. 土地

インフラ資産のうち、道路、水路、河川、港湾等、土地とその上部構造の工作物等が不可分一体（当該工作物等が移動不可能または移動しないと想定されるケース等）とみられる場合、かかる土地の取得価額が不明な場合がほとんどであり、事業用資産と同様に固定資産税評価額を再調達価額として開始時簿価とした。但し、道路（土地）については平成19年度路線単価に道路台帳で把握している面積を乗じて算出した。

平均単価

平成19年の路線単価の合計÷路線本数÷平成19年路線単価の平均

$$404,528,705\text{円} \div 4,403 \div 91,900\text{円（百円単位四捨五入）}$$

平成23年度決算にて変更

道路の敷地についても、全て登記済の土地を固定資産税評価額により算定した。
その他の土地についても、固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物

再調達価額＝建築額×デフレータ

開始時簿価＝再調達価額－減価償却累計額

- ・原則として、デフレータは（社）全国市有物件災害共済会のデフレータ 建物構造別・用途別デフレータを利用した。
- ・取得価額が不明の場合
 - ①（社）全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。
 - ② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。
再調達価額＝対象建物の延床面積×建物構造別・用途別単価
開始時簿価＝再調達価額－減価償却累計額
- ・建物に付された火災保険の建物構造別・用途別の単価は建物構造別・用途別の単価表を利用。

3. 工作物

A. 防火水槽

再調達価額＝取得価額（事業費）×デフレータ

開始時簿価＝再調達価額－減価償却累計額

（デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用）

- ・供用開始年月日が不明のものは、昭和33年以前に供用を開始したものとして算定。
- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から容量1㎡あたりの単価を算出。事業費が判明している防火水槽 37箇所
 $165,431,285\text{円} \div 1,660\text{㎡} = 899,657\text{円/㎡}$
これに、各防火水槽の容量を乗じて算出した。

B. 道路

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 幹線1級・2級・一般市道ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費（W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む）により1㎡当たりの単価（千円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- ③ 一般市道については、舗装工事費をもとに1㎡当たりの単価（百円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【道路—標準単価1㎡当たり】

道 路 種 類	単 価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
一般市道	7,300円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前の道路は把握することが困難なので、使用開始年度は48年前（耐用年数）の昭和31年（1956年）と昭和62年（1987年）の間をとり、昭和47年（1972年）とみなした。
- ・道路については個別に把握は困難なので1年度1資産とした。
- ・認定外道路は、供用開始日がないために、昭和61年度以前部分に含めた。
- ・昭和62年度以降は台帳から算出した。
- ・公図上で地番が記載されていない土地及び農道は算出しなかった。

C. 公園

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- ② 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1㎡当たりの単価（百円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【公園—標準単価】

公 園 種 類	単 価
①地区公園	12,100円
②近隣公園	11,000円
③街区公園	9,900円
④都市緑地・都市緑道	1,200円
⑤その他(※1)	個別に判断

※1 谷津干潟公園は事業費又は都市緑地の単価を適用
秋津公園は事業費
香澄公園は事業費
海浜公園は地区公園の単価を適用
鷺沼台2丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

- ・地区公園標準単価について

実籾本郷公園 事業費 501,392,100円 ÷ 41,328.74㎡ ÷ 12,100円

- ・近隣公園標準単価について

袖ヶ浦西近隣公園	事業費	203,970,650円	現況地積	22,225.00㎡
袖ヶ浦東近隣公園	事業費	223,797,730円	現況地積	22,073.27㎡
屋敷近隣公園	事業費	291,682,610円	現況地積	20,444.49㎡
	計	719,450,990円	計	64,742.76㎡
		719,450,990円 ÷ 64,742.76㎡ ÷ 11,100円		

・街区公園標準単価について

東習志野ふれあい広場 事業費 90,125,837円 現況地積 8,998.87㎡
屋敷ふれあい公園 事業費 62,118,000円 現況地積 6,309.47㎡

計 152,243,837円 現況地積 15,308.34㎡
152,243,837円 ÷ 15,308.34㎡ ≒ 9,900円

・緑地等標準単価について

谷津5丁目公園 事業費 4,831,730円 ÷ 現況地積 4,020.88㎡ ≒ 1,200円

D. 橋りょう

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 橋梁ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 橋梁を跨線橋と一般橋梁に分類し モデル事業築造費により1㎡当たりの単価（百円単位四捨五入）を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【橋梁—標準単価1㎡当たり】

橋 梁 種 類	単 価
跨線橋	560,900円
一般橋梁	356,800円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前のすべての橋梁は把握することが困難なので、供用開始が不明の場合は使用開始年度を60年前（耐用年数）の昭和19年（1944年）と昭和62年（1987年）の中間をとり、昭和42年（1967年）とみなした。
- ・橋梁については個別に特定できるので個別に管理することとする。

E. 人工地盤

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 人工地盤は、道路の一部を構成しているが、一般の道路とは構造が異なるため、別途価額を算定した。
- ② 該当3箇所について、次のとおり算定した。
 - ・ペDESTリアンデッキ南口・・・事業費にデフレータ（道路橋梁）を使い再調達価額を算定。
 - ・ペDESTリアンデッキ北口・・・事業費が不明なので南口事業費1㎡当たりの再調達価額をもとに算定。
 - ・津田沼駅構内跨人道橋・・・事業費にデフレータ（道路橋梁）を使い再調達価額を算定。
- ③ 耐用年数は橋梁と同じ60年とした。

F. 水門・護岸

港湾は3件確認できたが、事業費を特定することが困難であったので備忘価額1円とし、今後の検討課題とする。

G. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

- ・地下水浄化施設、ポンプ室の開始時簿価は、下記の式により算定。
開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額
- ・公園にあるポンプ室については、取得価額が工作物【公園】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明の2件については、再調査することとし、開始時簿価は1円とした。

物品

物品については、取得価格または見積価格が50 万円以上の重要物品を計上した。

A. 物品

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

B. 美術品

美術品については購入金額が判明した分は購入価額を取得価額とした。

寄贈等により取得価額が不明の場合は、保険価額を取得価額とした。

その他不明分については、美術年鑑等により評価をした。

開始時簿価 = 取得価額

(美術品については時の経過により資産価値が減少しないため減価償却を要しない)

平成28年度決算にて変更

取得価格または見積価格が300万円以上のものを計上した。

C. 車両運搬具

車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。

使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

- 取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

8. 附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位: 円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減損損失 累計額 (E)	本年度末 減価償却 累計額 (F)	本年度償却額 (G)	差引本年度末残高 (D)-(E)-(F) (H)
事業用資産	202,986,062,606	11,591,431,598	1,964,699,192	212,612,795,012	0	79,516,485,035	2,845,661,669	133,096,309,977
土地	85,301,903,624	0	1,014,090,096	84,287,813,528	0	0	0	84,287,813,528
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	83,230,282,580	4,290,093,462	922,427,170	86,597,948,872	0	59,767,914,430	2,014,612,935	26,830,034,442
工作物	33,395,465,352	615,621,776	14,182,662	33,996,904,466	0	19,748,570,605	831,048,734	14,248,333,861
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	1,058,411,050	6,685,716,360	13,999,264	7,730,128,146	0	0	0	7,730,128,146
インフラ資産	280,477,052,385	3,416,514,718	1,899,279,593	281,994,287,510	0	37,072,434,382	1,121,227,134	244,921,853,128
土地	223,441,357,582	169,246,621	8,616,300	223,601,987,903	0	0	0	223,601,987,903
建物	1,520,024,010	0	0	1,520,024,010	0	812,400,229	27,624,385	707,623,781
工作物	50,117,897,790	2,980,816,569	0	53,098,714,359	0	36,260,034,153	1,093,602,749	16,838,680,206
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	5,397,773,003	266,451,528	1,890,663,293	3,773,561,238	0	0	0	3,773,561,238
物品	2,542,978,690	261,899,996	315,391,822	2,489,486,864	0	1,720,172,141	119,822,637	769,314,723
合計	486,006,093,681	15,269,846,312	4,179,370,607	497,096,569,386	0	118,309,091,558	4,086,711,440	378,787,477,828

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位:円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産								
土地	9,246,713,991	67,026,095,331	13,651,675,521	16,224,000,497	97,177,692	2,622,434,869	24,228,212,076	133,096,309,977
立木竹	6,067,346,442	50,418,763,191	8,875,510,648	2,499,429,475	37,108	971,131,779	15,455,594,885	84,287,813,528
建物								
建物	3,017,705,231	15,227,791,374	4,629,464,017	1,101,312,062	89,337,926	1,318,002,155	1,446,421,677	26,830,034,442
工作物	149,564,398	1,046,517,816	101,826,856	12,623,258,960	7,802,658	300,576,935	18,786,238	14,248,333,861
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	12,097,920	333,022,950	44,874,000	0	0	32,724,000	7,307,409,276	7,730,128,146
インフラ資産	244,914,838,526	0	0	7,014,602	0	0	0	244,921,853,128
土地	223,601,987,903	0	0	0	0	0	0	223,601,987,903
建物	707,623,781	0	0	0	0	0	0	707,623,781
工作物	16,838,680,204	0	0	2	0	0	0	16,838,680,206
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	3,766,546,638	0	0	7,014,600	0	0	0	3,773,561,238
物品	3,756,875	99,787,366	15,919,531	17,278,334	2	567,678,293	64,894,322	769,314,723
合計	254,165,309,392	67,125,882,697	13,667,595,052	16,248,293,433	97,177,694	3,190,113,162	24,293,106,398	378,787,477,828

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A) × (B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A) × (D) (E)	評価差額 (C) - (E) (F)	(参考)財産に関する 調書記載額
【対象なし】	株	円	円	円	円	円	円

市場価格のないものうち連結対象団体(会計)に対するもの

(単位:円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価値 (D) × (F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考)財産に関する 調書記載額
(一財)習志野市開発公社	101,000,000	4,924,243,142	3,622,613,417	1,301,629,725	101,000,000	100.00%	1,301,629,725	0	101,000,000
北千葉広域水道企業団	1,021,761,000	24,786,267,000,000	24,545,185,000,000	241,082,000,000	16,602,100,000	6.15%	14,837,170,322	0	1,021,761,000
(公財)習志野文化ホール	3,000,000	121,127,403	43,406,461	77,720,942	8,000,000	37.50%	29,145,353	0	4,000,000
(公財)習志野スポーツ振興協会	2,000,000	162,571,312	47,842,705	114,728,607	3,000,000	66.67%	76,485,738	0	2,000,000
合計	1,127,761,000	24,791,474,941,857	24,548,898,862,583	242,576,079,274	16,714,100,000	6.75%	16,367,488,632	0	1,128,761,000

市場価格のないものうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

(単位:円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価値 (D) × (F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上額 (A) - (H) (I)	(参考)財産に関する 調書記載額
㈱ジェイコム船橋習志野	4,007,300	8,117,960,197	2,322,677,328	5,795,282,869	1,756,000,000	0.21%	12,170,094	0	4,007,300	4,007,300
㈱ベイエフエム	950,000	3,351,883,997	390,713,309	2,961,170,688	800,000,000	0.12%	3,516,390	0	950,000	950,000
千葉園芸プラスチック加工㈱	50,000	168,007,398	17,959,691	150,047,707	60,000,000	0.08%	125,040	0	50,000	50,000
千葉県農業信用基金協会	870,000	201,694,126,401	194,879,379,213	6,814,747,188	3,995,970,000	0.02%	1,483,702	0	870,000	870,000
千葉県漁業信用基金協会	50,000	4,138,315,401	2,782,104,817	1,356,210,584	1,198,750,000	0.00%	56,568	0	50,000	50,000
社会福祉法人南台五光福祉協会	1,000,000	3,699,036,420	418,540,613	3,280,495,807	5,000,000	20.00%	656,099,161	0	1,000,000	1,000,000
地方公共団体金融機構	6,000,000	24,786,267,000,000	24,545,185,000,000	241,082,000,000	16,602,100,000	0.04%	87,127,050	0	6,000,000	6,000,000
(公財)千葉県暴力団追放県民会議	4,761,000	673,318,675	576,713	672,741,962	627,120,000	0.76%	5,107,355	0	4,761,000	4,761,000
(公財)千葉県動物保護管理協会	1,202,000	283,748,097	348,008	283,400,089	280,000,000	0.43%	1,216,596	0	1,202,000	1,202,000
千葉県信用保証協会	18,831,000	1,119,270,639,884	1,053,051,542,189	66,219,097,695	44,800,273,965	0.04%	27,834,022	0	18,831,000	18,831,000
(公財)ちば国際コンベンションビューロー	15,000,000	2,342,834,462	83,498,965	2,259,335,497	2,135,050,000	0.70%	15,873,180	0	15,000,000	15,000,000
(公財)千葉県ヘルス財団	2,865,462	584,727,285	756,398	583,970,887	577,356,056	0.50%	2,898,292	0	2,865,462	2,886,780
(公財)千葉県建設技術センター	1,800,000	1,318,346,675	388,429,981	929,916,694	416,300,000	0.43%	4,020,778	0	1,800,000	1,800,000
(公財)千葉交響楽団	1,000,000	95,510,074	16,694,004	78,816,070	65,300,000	1.53%	1,206,984	0	1,000,000	1,000,000
(公財)千葉県文化振興財団	2,339,000	1,000,274,912	334,156,568	666,118,344	574,024,000	0.41%	2,714,261	0	2,339,000	2,339,000
(公財)千葉県教育振興財団	6,378,000	2,243,495,348	191,002,294	2,052,493,054	1,229,739,055	0.52%	10,645,134	0	6,378,000	6,378,000
(公財)千葉県消防協会	561,500	174,151,626	5,534,529	168,617,097	109,100,000	0.51%	867,814	0	561,500	561,500
合計	62,657,962	26,123,785,515,260	25,797,337,564,292	326,447,950,968	72,616,083,076	0.09%	281,680,895	0	62,657,962	62,679,280

※㈱ジェイコム船橋習志野の出資割合については、本市保有株数 100株/発行済株数 48,120株 とした

④基金の明細 (単位:円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額
財政調整基金	5,813,577,305	-	-	-	5,813,577,305	5,813,577,305
減債基金	1,191,959,590	28,379,676	-	-	1,220,339,266	1,278,996,340
まちづくり応援基金	68,357,168	-	-	-	68,357,168	68,357,168
平和基金	14,070,578	-	-	-	14,070,578	14,070,578
国際交流基金	83,437,895	-	-	-	83,437,895	83,437,895
社会福祉基金	56,453,008	-	-	-	56,453,008	56,453,008
災害見舞基金	70,872,266	-	-	-	70,872,266	70,872,266
すこやか子育て基金	245,346,324	-	-	-	245,346,324	245,346,324
海浜公園管理運営基金	349,772,000	-	-	-	349,772,000	349,772,000
緑のふるさと基金	62,166,256	-	-	-	62,166,256	62,166,256
教育文化振興基金	16,433,152	-	-	-	16,433,152	16,433,152
青少年音楽振興基金	115,822,397	-	-	-	115,822,397	115,822,397
環境整備協力費基金	91,847,881	-	-	-	91,847,881	91,847,881
公共施設等再生整備基金	6,739,895,890	-	-	-	6,739,895,890	6,739,895,890
合計	14,920,011,710	28,379,676	0	0	14,948,391,386	15,007,048,460

⑤貸付金の明細 (単位:円)

区分	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	当期末残高	徴収不能引当金	当期末残高	徴収不能引当金	
老人居室建築資金貸付金	0	0	788,057	394,029	788,057
災害援護資金貸付金	44,574,800	0	323,000	0	44,897,800
合計	44,574,800	0	1,111,057	394,029	45,685,857

⑥長期延滞償権の明細

(単位:円)

相手先または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
【対象なし】	—	—
小計	—	—
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	799,863,078	36,670,589
法人市民税	19,325,352	2,392,220
固定資産税	264,133,507	11,596,951
軽自動車税	6,650,755	997,253
都市計画税	87,181,078	3,099,412
小計	1,177,153,770	54,756,425
その他の未収金		
保育所保育料	15,242,810	669,723
放課後児童育成料	347,840	217,600
海浜公園使用料	629,870	414,030
市営住宅使用料	47,542,273	13,464,687
市営住宅駐車場使用料	3,190,250	907,471
幼稚園保育料	1,107,950	606,875
給食センター事業収入(小学校)	4,858,459	2,234,891
単独校給食事業収入(小・中学校)	6,405,369	2,882,641
生活保護費返還金(歳出入含む)	114,584,673	34,375,402
中国残留邦人生活支援給付金返還金	662,088	0
児童扶養手当過年度返還金(歳出入含む)	4,957,310	2,418,655
その他	1,600,137	486,619
小計	201,129,429	58,678,594
合計	1,378,283,199	113,435,019

⑦未収金の明細

(単位:円)

相手先または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
【対象なし】	—	—
小計	—	—
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	174,505,090	328,248
法人市民税	3,793,400	17,768
固定資産税	79,364,911	30,852
軽自動車税	4,973,676	8,547
都市計画税	20,145,368	7,873
小計	282,782,445	393,278
その他の未収金		
保育所保育料	3,524,630	0
放課後児童育成料	265,900	0
海浜公園使用料	81,380	7,710
市営住宅使用料	231,193	0
市営住宅駐車場使用料	8,800	0
幼稚園保育料	272,760	104,625
給食センター事業収入(小学校)	2,352,045	823,216
単独校給食事業収入(小・中学校)	3,568,801	1,338,301
生活保護費返還金(歳出入含む)	24,458,899	7,337,669
中国残留邦人生活支援給付金返還金	0	0
児童扶養手当過年度返還金(歳出入含む)	2,214,660	907,330
その他	503,612	136,705
小計	37,482,680	10,655,556
合計	320,265,125	11,048,834

(2)負債項目の明細

①地方債(借入先別)の明細

【省略】

②地方債(利率別)の明細

【省略】

③地方債(返済期間別)の明細

【省略】

④特定の契約条項が付された地方債の概要

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要
	該当なし

⑤引当金の明細

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金	128,988,852	124,877,882	—	128,988,852	124,877,882
賞与等引当金	604,028,068	741,987,506	604,028,068	0	741,987,506
退職手当引当金	10,045,729,000	797,147,000	827,626,000	0	10,015,250,000
損失補償等引当金	5,671,000	11,122,000	0	5,671,000	11,122,000

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位:円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	保育所・幼稚園私立化事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(福)八千代美香会	186,656,000	こども園施設整備
	民間認可保育所施設整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(福)千葉明德会	147,703,000	保育園施設整備
	民間認可保育所施設整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(福)八千代美香会	97,554,000	保育園施設整備
	四市複合事務組合運営費(葬祭)施設整備負担金	四市複合事務組合	138,727,259	斎場整備
	3・3・3号線整備事業負担金	千葉県	29,594,673	街路整備
	その他		73,136,164	
	計		673,371,096	
	千葉県後期高齢者医療広域連合負担金	千葉県後期高齢者医療広域連合	1,033,056,538	後期高齢者医療
	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付	対象者	339,192,000	臨時福祉給付金
	民間認可保育所運営費補助金	民間認可保育所の設置者	256,013,000	児童福祉
その他の補助金等	私立幼稚園就園奨励費	私立幼稚園の設置者	206,860,800	教育
	習志野市社会福祉協議会補助金	習志野市社会福祉協議会	78,974,560	社会福祉協議会運営費
	四市複合事務組合運営費(葬祭)運営費負担金	四市複合事務組合	59,427,222	四市複合事務組合運営費
	習志野市スポーツ振興協会活動費補助金	習志野市スポーツ振興協会	54,546,860	スポーツ振興協会活動費
	中小企業資金融資利子補給金	中小企業資金融資借入者	50,529,100	利子補給
	習志野市コミュニティバス補助金	京成バス(株)	40,927,000	運行経費
	その他		493,201,446	
	計		2,612,728,526	
			3,286,099,622	
合計				

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細			(単位:円)	
会 計	区 分	財源の内容	金	額
一般会計	税収等	地方譲与税	27,519,758,697	
		地方交付金	269,214,370	
		地方特例交付金	2,811,728,000	
		地方交付金	126,470,000	
		地方交付税	3,245,488,000	
		交通安全対策特別交付金	17,939,000	
		分担金及び負担金	938,211,499	
		寄附金	5,506,546	
		小計	34,934,316,112	
	国県等補助金	経常的補助金 国庫支出金	6,688,861,542	
		県支出金	2,606,158,776	
		計	9,295,020,318	
		臨時的補助金 国庫支出金	762,000	
		県支出金	346,025,334	
		計	346,787,334	
		資本的補助金 国庫支出金	661,639,300	
		小計	10,303,446,952	
	合	計	45,237,763,064	

(2) 財源情報の明細
【省略】

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位:円)

種類	本年度末残高
要求払預金	2,283,058.081
合計	2,283,058.081

第6章

平成28年度の習志野市の 財務書類分析

～地方公会計制度改革の先駆者としての習志野市～

公認会計士 吉田恵美

日本公認会計士協会千葉会所属

「平成 28 年度の習志野市の財務書類分析」

～地方公会計制度改革の先駆者としての習志野市～

公認会計士 吉田恵美

日本公認会計士協会千葉会所属

1. 習志野市における財務書類の作成・公表過程

(1) 地方公会計制度改革の動き

全国の地方公共団体は、平成 27 年 1 月に総務省より公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル（以下、「統一的な基準」とします）」に基づき、平成 30 年 3 月末までに財務書類を作成し、公表しなければなりません。従来から、一部の地方公共団体は企業会計に準じた財務書類を作成していましたが、基準が複数存在しており、利用にあたっては、それぞれの基準を理解する必要がありました。今回の「統一的な基準」での作成・公表により、異なる都道府県や市町村の間で比較が可能となります。

従来の国や地方公共団体の会計制度は、現金の収支という事実に基づいて、取引及び事象を認識する現金主義であり、記帳方法としては、経済活動の取引を一面的に記録する単式簿記という方法によっていました。すなわち、国や地方公共団体の予算案は議会で決議され、予算案に基づき執行なされ、決算は議会で承認となるため、予算に従った適切な執行を行いその説明責任を果たすという点では適した制度でした。

しかしながら、問題が生じるようになりました。1 つ目は、ストック（資産・負債）情報の欠如です。つまり、道路や学校、施設など、複数年にかけて使用していくものや、国債や地方債など複数年にまたがって償還していく借金といった情報を把握しにくいということです。また、2 つ目の問題として、非資金支出項目という現金の収支を伴わない取引も情報として把握されていませんでした。先ほどの、施設などの減価償却計算や、職員の方々の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などが計上されていなかったのです。

ストック情報や非資金支出項目が把握されていないことにより、どのような問題が生じたのかといいますと、必ず取り上げられるのが、北海道の夕張市の破たんです。もう 10 年以上前のことになりますが、地方公共団体が破たんするという想像もできなかったことが起きました。夕張市では、財政状況がひっ迫しているにもかかわらず、市と第三セクターの間で貸付金や借入金の取引を行うなど、表面上の赤字額を見えにくくする不適切な会計処理を行い、長年にわたり赤字額が増大していたのです。

高度経済成長期においては、資金の収支というフロー情報さえ適切であれば、積極的な設備投資を行ったとしても問題はないと考えられていました。しかしながら、バブル経済崩壊後の低成長時代の今、建物が老朽化し、建て替えや修繕もしくは解体が必要となり、過去のそのような設備投資が現在及び未来に大きな負担としてのしかかってきているのです。このようなことを背景とし、ストック情報や非資金支出項目の把握などを目的に、企業会計で用いられていた複式簿記という考え方が公会計にも取り入れられるようになったのです。

(2) 習志野市における財務書類の作成・公表過程

先ほど、全国の地方公共団体は、平成 30 年 3 月末までに統一的な基準による財務書類を作成し、公表しなければなりませんと申しましたが、習志野市では、通常の官庁会計決算に加え、平成 13 年度より普通会計バランスシートを公表されています。さらに、平成 20 年度からは、関連団体を含む連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「習志野市の財務報告書」を作成されてきました。

また、平成 22 年度からは公認会計士による、財務報告書説明会の開催をスタートし、平成 23 年度からは、千葉大学と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的として、「バランスシート探検隊」事業を開始されています。いずれの事業も、全国の地方公共団体の中で初めての取り組みであり、特に「バランスシート探検隊」事業については、愛媛県砥部町、鹿児島県和泊町、大阪府大東市、熊本県和水町、千葉県君津市など、全国の地方公共団体でも実施されるようになっていきます。

このような、習志野市の地方公会計に対する取り組みは、全国の地方公共団体の中でも先進的なものであり、総務省や他の地方公共団体職員の方々の視察を受けられ、習志野市の職員が、地方公共団体や専門家の団体から講演を依頼されるようになっていきます。

なお、現在の習志野市会計管理者である宮澤正泰氏は、日本公認会計士協会公会計委員会「地方公会計・監査検討専門部会」のオブザーバーに就任されており、日本公認会計士協会公会計協議会主催のセミナー（平成 29 年 8 月開催）でもパネリストを務められ、地方公会計における先進的な取り組みとして習志野市の公会計への取り組みを紹介していただきました。

習志野市民にとって、習志野市が地方公会計の先駆者であることがどのような利益をもたらすのか、それは、市が市の資産や負債に関する情報や見えにくいコスト（減価償却費や引当金等）を適切に把握することで、住民や議会等への説明責任を一層果たし、今後の市政において、限られた財源を効率かつ適正に使うことにつながることを考えます。

(3) 「統一的な基準」による財務書類とは

従来、習志野市は総務省の「基準モデル」に基づいて財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成されていました。平成 28 年度からは、「統一的な基準」に基づき、財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成されています。

財務書類の名称には変わりありませんが、特に、貸借対照表については、「基準モデル」から「統一的な基準」への変更で、①配列方法（流動性配列法から固定性配列法へ変更となりました）、②有形固定資産の区分範囲の変更（一部の有形固定資産について、「事業用資産」と「インフラ資産」の区分が変更となりました）、③減価償却累計額の表示を間接法で行う（従来は、直接法で表示されていました）等の大きな変化が見られます。そのため、平成 27 年度以前の貸借対照表と単純に比較することが難しくなっています。

なお、習志野市では、今回の平成 28 年度については、手作業により統一的な基準に準拠した財務書類を作成されています。平成 29 年度からは、「統一的な基準」に準拠した新しい公会計システムを使用し、日々仕訳により伝票起票時に複式簿記の仕訳を入力されて

います。したがって、平成 29 年度からは、システムを使用し、誘導的に作成される「統一的な基準」による財務書類となります。

貸借対照表		行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
資産	負債	経常費用	前年度末残高	業務活動収支
		経常収益	純行政コスト	投資活動収支
	資本	臨時損失	財源	財務活動収支
		臨時利益	固定資産等の変動	前年度末残高
		純行政コスト	本年度末残高	本年度末残高

地方公会計整備の流れ

	習志野市	総務省等の動き	出来事
平成 11 年度		旧自治省が、平成 12 年 3 月に、「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」を公表し、普通会計のバランスシートの作成方法を公表	
平成 12 年度			
平成 13 年度			
平成 14 年度	平成 13 年度決算より、決算統計の数値を組み替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計のバランスシートを作成・公表		平成 14 年 5 月、東京都・石原都知事が東京都の複式簿記・発生主義会計導入の表明
平成 15 年度			
平成 16 年度			
平成 17 年度			平成 17 年の国勢調査により、日本が人口減少社会に突入していることが明らかに
平成 18 年度		平成 18 年 5 月に「新地方公会計制度研究会報告書」を公表し、人口 3 万人以上の都市に財務四表の作成を要請	平成 19 年 3 月、北海道夕張市が財政再建団体に認定
平成 19 年度			
平成 20 年度			
平成 21 年度	総務省「基準モデル」に基づき、平成 20 年度決算について、連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「2008 年度習志野市財務報告書」を作成		
平成 22 年度	公認会計士による、財務報告書説明会の開催をスタート		
平成 23 年度	千葉大学と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的として、「バランスシート探検隊」事業を開始		
平成 24 年度			
平成 25 年度			
平成 26 年度		平成 27 年 1 月、全国の地方公共団体に、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、平成 30 年 3 月末までに財務書類四表の作成・公表を要請	
平成 27 年度			
平成 28 年度			
平成 29 年度	平成 28 年度決算について、組み換えでの「統一的な基準」による財務書類を作成・公表 「バランスシート探検」事業について、日本公認会計士協会千葉会と協定を締結 財務報告書説明会に地元の公認会計士を起用		習志野市新市庁舎竣工
平成 30 年度	平成 29 年度決算について、日々仕訳による、「統一的な基準」による財務書類を作成予定		

2. 習志野市の財務書類分析

総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」の中で、6個の財務書類分析の視点と13個の指標が挙げられています。そこで、習志野市の平成28年度の一般会計等決算における財務書類四表から得られる情報を、これらの指標に当てはめていきたいと思えます。

なお、前述したように、財務書類の作成基準が変わったことにより、経年比較を行うことが難しいため、平成28年度については、基本的に、単年度での指標に基づいた分析となります。来年度以降は、指標の経年変化により、財政状況の変化がわかりやすくなるものと思えます。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	▶ 住民一人当たり資産額 ▶ 有形固定資産の行政目的別割合 ▶ 歳入額対資産比率 ▶ 資産老朽化比率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶ 純資産比率 ▶ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率） 〔関係指標〕将来負担比率
持続可能性（健全性）	財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）	▶ 住民一人当たり負債額 ▶ 基礎的財政収支 ▶ 債務償還可能年数 〔関係指標〕健全化判断比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	▶ 住民一人当たり行政コスト ▶ 性質別・行政目的別行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	▶ 行政コスト対税収等比率 〔関係指標〕経常収支比率 実質公債費比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか）	▶ 受益者負担の割合 〔関係指標〕財政力指数

「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」より

(1) 資産形成度

資産形成度とは、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」という関心に答える分析視点です。

従来、資産に関する情報では、土地及び建物並びに山林は面積等で測定され、動産も戸数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の金額に関する情報は得ることができませんでした。しかしながら、今回の地方公会計制度改革により、すべての地方公共団体の保有する資産が貸借対照表に金額で計上されることとなり、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。

指標の算定にあたっては、貸借対照表の借方（左側）の資産を主に基礎とします。

貸借対照表		行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
資産	負債	経常費用	前年度末残高	業務活動収支
		経常収益	純行政コスト	投資活動収支
	資本	臨時損失	財源	財務活動収支
		臨時利益	固定資産等の変動	前年度末残高
		純行政コスト	本年度末残高	本年度末残高

① 住民一人当たり資産額

この指標では、貸借対照表の資産合計金額を、住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を求めます。金額がわかりやすい情報になるとともに、他の団体との比較が容易になります。

下記では、後述する⑦住民一人当たり負債額及び住民一人当たり純資産額についても、貸借対照表に当てはめて算定表示しています。

平成 29 年 1 月 1 日 住民基本台帳人口 171,861 人

貸借対照表

資産	負債
399,256,061 千円	58,347,427 千円
住民一人当たり資産額	住民一人当たり負債額
2,323 千円	339 千円
	純資産
	340,908,633 千円
	住民一人当たり純資産額
	1,984 千円

習志野市全体の数字では大きすぎてわかりづらく感じたものも、住民一人当たりの金額となることで、イメージが湧くようになったのではないのでしょうか。また、住民一人当たりとすれば、人口規模が異なる他の団体とも比較できるようになります。

習志野市では、資産が多いようです。資産が多ければ豊かであるということではなく、その資産を維持するためのコストも発生しますので、「適正な規模の資産」を保有することが重要となってきます。

② 有形固定資産の行政目的別割合

この指標では、有形固定資産の行政目的別（生活インフラ・国土保全、教育、福祉等）の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。これを、経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立ちます。

有形固定資産の行政目的別明細は附属明細書として作成・公表されていますので、これをもとに割合計算をすると次表の通りとなります。

[単位:千円]

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産の金額	9,246,714	67,026,095	13,651,676	16,224,000	97,178	2,622,435	24,228,212	133,096,310
事業用資産の比率	2.4%	17.7%	3.6%	4.3%	0.0%	0.7%	6.4%	35.1%
インフラ資産の金額	244,914,839	0	0	7,015	0	0	0	244,921,853
インフラ資産の比率	64.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	64.7%
物品の金額	3,757	99,787	15,920	17,278	0	567,678	64,894	769,315
物品の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%
行政目的別金額	254,165,309	67,125,883	13,667,595	16,248,293	97,178	3,190,113	24,293,106	378,787,478
行政目的別割合	67.1%	17.7%	3.6%	4.3%	0.0%	0.8%	6.4%	100.0%

習志野市では、生活インフラ・国土保全の行政目的の割合が高いことがわかりますが、これは道路や公園などのインフラ資産が多いということです。さらに、教育の行政目的の割合が高いことも見受けられます。習志野市には習志野市立習志野高等学校も設置されていますが、習志野市文教住宅都市憲章に基づいた市政の結果と言えるのではないのでしょうか。

なお、有形固定資産の行政目的別明細の総務の区分の事業用資産の金額の中には、建設仮勘定（完成前の固定資産の支出金額）として、7,307,409 千円が計上されていますが、このほとんどが平成 29 年 4 月に竣工した新市庁舎の工事に係るもので、平成 29 年度には建設仮勘定から建物等の有形固定資産に振替られます。

③ 歳入額対資産比率

この指標では、当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

算定にあたっては、資金収支計算書に計上されている歳入額を合計します。

財務書類	参照箇所			
資金収支計算書	業務活動収入	業務収入	47,200,346	千円
	〃	臨時収入	347,147	千円
	投資活動収入		7,365,490	千円
	財務活動収入		6,922,557	千円
	前年度末資金残高		4,026,160	千円
	合計（＝一般会計の歳入総額）		65,861,700	千円
貸借対照表	資産合計額		399,256,062	千円

歳入額対資産比率
（資産合計額÷一般会計の歳入総額）

6.1 年

習志野市では、6.1 年と計算されました。資産として計上されているものが、6.1 年間の歳入で賄うことができることとなります。ただし、過去には、東京湾の埋め立てに伴って道路や公園などのインフラ資産が移管され、歳出を伴わずに資産が形成されたケースもあるため、今後の施設更新にあたってはより財政負担が必要となることも考慮しなければなりません。

④ 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

この指標では、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の資産老朽化比率も算出することができます。

		取得価額等 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)
事業用資産	建物	86,597,949	59,767,914	69.0%
	工作物	33,996,904	19,748,571	58.1%
インフラ資産	建物	1,520,024	812,400	53.4%
	工作物	53,098,714	36,260,034	68.3%
物品		2,489,487	1,720,172	69.1%
合計		177,703,079	118,309,092	66.6%

習志野市では、有形固定資産の減価償却が進んでおり、老朽化がかなり進んでいると言えます。事業用資産には旧庁舎が含まれており、現在、大久保地区の公共施設をはじめ小中学校などの再生計画が進められている点からも理解できるのではないのでしょうか。

(2) 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」という関心に答える分析視点です。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

貸借対照表は財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものです。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり（建設公債主義）、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています（地方財政法第5条及び第5条の2）。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。なお、地方債の中には、その償還金に対して地方交付税措置が講じられているものがあり、この点にも留意が必要となります。

指標の算定にあたっては、貸借対照表を主に基礎とします。

貸借対照表		行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
資産	負債	経常費用	前年度末残高	業務活動収支
	資本	経常収益	純行政コスト	投資活動収支
		臨時損失	財源	財務活動収支
		臨時利益	固定資産等の変動	前年度末残高
		純行政コスト	本年度末残高	本年度末残高

⑤ 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消し便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積されたことを意味すると捉えることもできます。

貸借対照表	
資産 399,256,061 千円	負債 58,347,427 千円 14.6%
	純資産 340,908,633 千円 85.4%

➡ 将来世代の負担

➡ 現世代の負担

習志野市の純資産比率は 85.4%と大変高い数値になっています。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たように老朽化が進んでいるため、施設の更新が進んでいくことも事実です。そこで、計画にあたっては、維持コストを含めて、将来世代にどのように負担を求めていくべきなのかを考えていく必要があります。

⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

この指標では、社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。計算式は、固定負債に計上されている地方債と流動負債に計上されている 1 年内償還予定地方債の合計金額を有形固定資産の合計金額で除して求めます。

財務書類	参照箇所		
貸借対照表	有形固定資産	378,787,478	千円
	地方債	40,432,109	千円
	1 年内償還予定地方債	3,956,251	千円
	地方債合計	44,388,360	千円

将来世代負担比率
(有形固定資産 ÷ 地方債合計) 11.7 %

この 11.7%を⑤純資産比率と比較すると次の通りになります。現在、固定資産の老朽化が進む一方、新庁舎に係る工事は建設仮勘定として有形固定資産に含められていますので、現状は将来世代への負担が少ないと言えます。今後も、公共施設の更新の計画が進んでいますので、将来世代の負担についてどの程度とするべきか、見極めていく必要がある

と言えます。

貸借対照表		
資産 399,256,061 千円	負債 58,347,427 千円 14.6%	⇒ 将来世代の負担
うち、有形固定資産 378,787,478 千円	うち、地方債 44,388,360 千円 11.7%	⇒ 将来世代負担比率
	純資産 340,908,633 千円 85.4%	⇒ 現世代の負担

(3) 持続可能性(健全性)

持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」という関心に答える分析視点であり、財政運営に関する本質的な視点と言えます。

地方財政健全化法の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）による分析が行われていますが、財務書類において、退職手当引当金や未払金など、発生主義により地方公共団体が抱える全ての負債を貸借対照表に金額で計上されることとなり、持続可能性に関する有用な情報を提供することができ、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。

指標の算定にあたっては、貸借対照表の貸方(右側)の負債と資金収支計算書を主に基礎とします。

貸借対照表		行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
資産	負債	経常費用	前年度末残高	業務活動収支
		経常収益	純行政コスト	投資活動収支
	資本	臨時損失	財源	財務活動収支
		臨時利益	固定資産等の変動	前年度末残高
		純行政コスト	本年度末残高	本年度末残高

⑦ 住民一人当たり負債額

この指標では、負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、理解しやすくなるとともに、他地方公共団体との数値比較が容易となります。金額がわかりやすい情報になるとともに、他の団体との比較が容易になります。

算定は、前述の、①住民一人当たり資産額において、貸借対照表に当てはめて算定表示しています。

⑧ 基礎的財源収支(プライマリーバランス)

資金収支計算書の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率

が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

なお、基礎的財政収支は、国の財政分析や健全化目標にも用いられていますが、単純にそれと地方公共団体の基礎的財政収支を比較することはできません。地方は国とは異なり、建設公債主義等がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができません。そのため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでないと考えられます。

財務書類	参照箇所			
資金収支計算書	業務活動収支	+	2,847,917	千円
	うち、支払利息支出	+	326,452	千円
	投資活動収支	+	△ 7,856,989	千円
	基礎的財政収支 (プライマリー・バランス)		△ 4,682,621	千円

習志野市の場合、平成 28 年度は大きなマイナスとなっていますが、これは、新庁舎建設をはじめとした「資産の更新」を進めた結果と言えます。⑤純資産比率や⑥社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）で見たとおり、現状は、負債の割合は低いと言えます。しかしながら、基礎的財源収支がマイナスとなったということは、借金が増えたということです。わすかながら将来世代の負担が増加したということになります。

⑨ 債務償還可能年数

実質債務（地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分（臨時収支分を除く））の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

債務償還可能年数は、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

財務書類	参照箇所			
貸借対照表	地方債		40,432,109	千円
	1 年内償還予定地方債	+	3,956,251	千円
	地方債合計		44,388,360	千円
	固定資産-基金合計額		8,704,814	千円
	流動資産-基金合計額	+	6,243,577	千円
	基金合計		14,948,391	千円
資金収支計算書	業務収入		47,200,346	千円
	業務支出	△	44,027,551	千円
	臨時収支を除く、業務活動収支		3,172,794	千円

債務償還可能年数

9.3 年

((地方債合計－充当可能基金残高)÷臨時収支を除く業務活動収支)

習志野市では 9.3 年となりました。平成 28 年度は、新庁舎建設工事を行ったことによる影響が大きいと言えます。

(4) 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」という関心に答える分析視点です。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」（第 2 条第 14 項）とされており、財政の持続可能性と並び、関心の高い視点です。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

指標の算定にあたっては、行政コスト計算書を主に基礎とします。

貸借対照表		行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
資産	負債	経常費用	前年度末残高	業務活動収支
		経常収益	純行政コスト	投資活動収支
		臨時損失	財源	財務活動収支
	資本	臨時利益	固定資産等の変動	前年度末残高
		純行政コスト	本年度末残高	本年度末残高

⑩ 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。

平成 29 年 1 月 1 日 住民基本台帳人口 171,861 人

行政コスト計算書	習志野市全体		住民一人当たり	
純経常行政コスト	45,003,487	千円	261,860	円

⑪ 性質別・行政目的別行政コスト

行政コスト計算書では、性質別（人件費、物件費等）の行政コストが計上されています。住民基本台帳人口で除して住民一人当たり性質別行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動に係る効率性を測定することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能となります。

平成 29 年 1 月 1 日 住民基本台帳人口 171,861 人

行政コスト計算書	習志野市全体		住民一人当たり		構成割合
業務費用					
人件費	13,027,963	千円	75,805	円	25.0%
物件費等	15,116,956	千円	87,960	円	29.0%
その他の業務費用	799,810	千円	4,654	円	1.5%
移転費用	19,079,231	千円	111,015	円	36.6%
臨時損失	4,101,064	千円	23,863	円	7.9%
合計	52,125,024	千円	303,298	円	100.0%

習志野市では、移転費用の割合が高いことがわかります。移転費用について、さらに細かく見てみると、次の通りになります。習志野市の行政コストにおいては、社会保障給付（特に扶助費）が大きな割合を占めていることがわかります。

行政コスト計算書	習志野市全体		住民一人当たり		構成割合
移転費用内訳					
補助金等	3,286,100	千円	19,121	円	17.2%
社会保障給付	11,178,787	千円	65,046	円	58.6%
他会計への繰出金	4,585,833	千円	26,683	円	24.0%
その他	28,512	千円	166	円	0.1%
小計	19,079,231	千円	111,015	円	100.0%

(5) 弾力性

弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」という視点に基づく分析です。

財政の弾力性については、一般に、経常収支比率（経常経費充当一般財源の経常一般財源総額に占める比率）等が用いられますが、財務書類においても、弾力性の分析が可能です。

すなわち、純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない行政活動に係るコストに対して、地方税、地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか（行政コスト対税収比率等）を示すことができます。

これは、当該団体がインフラ資産の形成や施設の建設といった資産形成を行う財源的余裕度がどれだけあるかを示すものといえます。

指標の算定にあたっては、純資産変動計算書を主に基礎とします。

貸借対照表		行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
資産	負債	経常費用	前年度末残高	業務活動収支
		経常収益	純行政コスト	投資活動収支
	資本	臨時損失	財源	財務活動収支
		臨時利益	固定資産等の変動	前年度末残高
		純行政コスト	本年度末残高	本年度末残高

⑫ 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が 100% に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100% を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

財務書類	参照箇所		
純資産変動計算書	純行政コスト	46,862,464	千円
	財源	45,237,763	千円

行政コスト対税収等比率
(純行政コスト÷財源) 103.6%

習志野市では、純行政コストが財源を上回っています。これは、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降の負担が増加したことを表します。

(6) 自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」に関する視点です。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

指標の算定にあたっては、行政コスト計算書を主に基礎とします。

貸借対照表		行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
資産	負債	経常費用	前年度末残高	業務活動収支
		経常収益	純行政コスト	投資活動収支
	資本	臨時損失	財源	財務活動収支
		臨時利益	固定資産等の変動	前年度末残高
		純行政コスト	本年度末残高	本年度末残高

⑬ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

また、これを事業別・施設別に算出することで、受益者負担の割合を詳細に分析することもできます。

財務書類	参照箇所		
行政コスト計算書	経常費用	48,023,960	千円
	経常収益	3,020,473	千円

受益者負担の割合
(経常収益÷経常費用) 6.3%

習志野市の受益者負担の割合の 6.3%という数値は、平均的なものです。

(7) 全体として

以上、総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」の中の、6 個の財務書類分析の視点と 13 個の指標に基づき、個別に習志野市の財務書類分析を行いました。全体として平成 28 年度の習志野市の財政については、次のようにまとめることができそうです。

- 現状では、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている。
- 施設等の老朽化が進んでおり、今後の施設の改築や修繕について検討を行う必要がある。
- 施設の改築等にあたっては、将来世代の負担となるような財源となっている傾向がみられる。
- ただし、過度な借金の増加とはなっていないので、財政破たんの懸念は低いと言える。

今後、「統一的な基準」による財務書類に基づく経年比較や、他の地方公共団体との比較により、習志野市の財政状況がよりわかりやすく見えてくるものと考えます。

3. 地方公会計における公認会計士の役割

企業会計では、公認会計士は、上場会社の会計監査を初め、様々な場面で活躍しています。一方、公会計においては、公認会計士は従来から一部の地方公共団体の監査委員に就任し、その予算執行や決算の状況等を監査する業務を行ってきましたが、公会計の実施やそのあり方に直接関与する公認会計士はこれまではそれほど多くありませんでした。

しかし、今後は、公会計の分野において、公認会計士の果たす役割は大きくなると考えています。それというのも地方公会計制度は、大きな局面を迎えているからです。

まずは、これまでも述べてきたとおり、全国の地方公共団体が平成 30 年 3 月までに、統一的な基準による財務書類を作成・公表しなければならないということです。

さらに、平成 29 年 6 月に「地方自治法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 54 号）」が公布されました。この法律により、首長には内部統制の整備及び運用が、監査委員には監査制度の充実強化が求められることとなりました。

具体的には、平成 32 年(2020 年)4 月までに、都道府県知事及び政令指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備し、方針を策定し、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出しなければなりません。（なお、その他の市町村長は努力義務。）また、監査委員は、監査等を行うに当たっては、監査基準に従うこととし、監査基準は、各地方公共団体の監査委員が定め、公表することとなっています。

このような地方公会計制度改革の流れの中で、会計監査の専門家としての公認会計士の知識経験が、求められる場面が増えてきています。

今後、日本公認会計士協会千葉会では、千葉県内の県市町村との協力を深め、地元地方公共団体等への貢献を更に進めて参ります。その一環として、より一層、習志野市の地方公会計の整備・運用・活用などの場面において、ご協力させていただければと考えております。

参考資料

総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（平成 28 年 5 月改訂）

以上

【吉田 恵美 公認会計士 プロフィール】

吉田恵美公認会計士事務所所長(現職)。日本公認会計士協会千葉会幹事、公会計研究会副研究会長。平成 16 年、公認会計士二次試験(旧制度)合格、有限責任あずさ監査法人を経て独立。一般企業の財務コンサルティングを中心に、ベンチャー企業の監査役や千葉市市民局指定管理者選定評価委員会常任委員にも就任。習志野市在住。

習 志 野 市

政府会計学会（JAGA）

協働事業

日本公認会計士協会千葉会

千 葉 大 学

習志野市バランスシート探検隊

レクチャーノート

（複合施設編）



平成30年3月



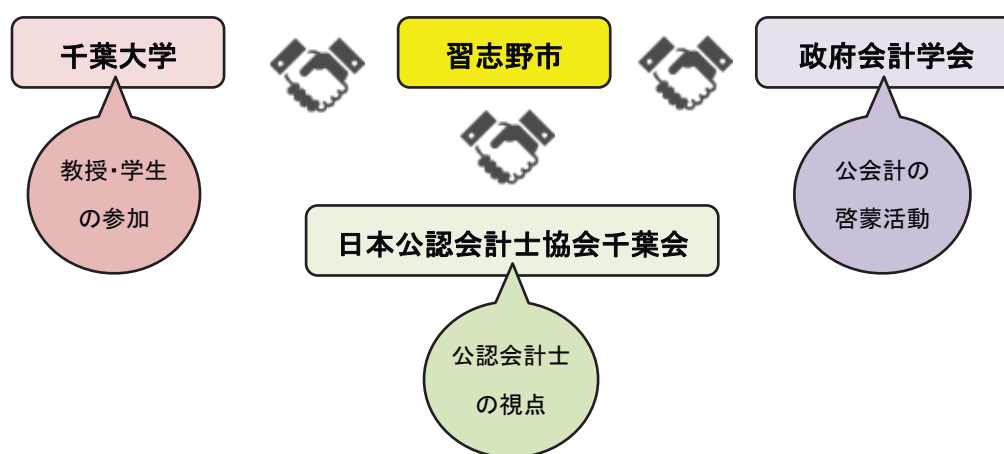
1. バランスシート探検隊について

習志野市では、千葉大学との協働事業として、平成 23 年度に「バランスシート探検隊」事業を開始しました。バランスシート探検隊は、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的とした、全国でも初めての取り組みです。平成 30 年 3 月現在、愛媛県砥部町や鹿児島県大島郡和泊町、熊本県玉名郡和水町、大阪府大東市、千葉県君津市でも行われており、バランスシート探検隊は、全国的に広がりを見せています。

本市では、過去 3 回行われており、平成 23 年度は下水道や消防など様々な施設を、平成 25 年度は橋梁を、平成 27 年度は社会教育・文化施設を対象としました。今回は「複合施設（施設の複合化）」を研究テーマとして、勉強会や現地視察といった取り組みを行いました。

前回から引き続き、千葉大学、政府会計学会*1 と協定を結ぶとともに、新たに「日本公認会計士協会千葉会*2」とも協定を結び、公認会計士ならではの視点で、本活動をサポートしていただくことになりました。

今回のメンバーは、千葉大学大塚教授を隊長とし、千葉大学学生（大学生隊員）、本活動に参加を希望した市職員隊員で構成されています。



*1 政府会計学会（JAGA=Japan Association of Governmental Accounting、旧名称公会計改革ネットワーク）とは、公共経営と公会計そして公会計学に関する情報の拠点となるべく発足した組織であり、公会計改革についての研究活動や、公共経営における会計の重要性を体験し、理解してもらうための啓もう活動を行っています。

<http://www.jaga-network.org/>

*2 日本公認会計士協会千葉会とは、会計士法に基づき設立された日本公認会計士協会の地域会です。千葉県内を主たる事務所とする公認会計士（会員）と公認会計士試験合格者等（準会員）および監査法人で構成されています。本会には「公会計研究会」があり、公会計に対して積極的な取り組みを行っています。本市においては、平成 28 年度に職員向け研修会の講師を依頼し、簿記・公会計の基礎知識を多くの職員に講義していただきました。

<http://www.jicpa-chiba.jp/>

2. 公共施設の複合化

今回のテーマは「複合施設（公共施設の複合化）」です。公共施設の複合化とは、どのようなものでしょうか。

●公共施設が抱える問題

まず、公共施設が抱える問題を見てみましょう。これから先、全国の地方公共団体では、過去に建設された公共施設等の更新時期を迎えます。しかしながら、地方公共団体の財政状況は依然、厳しい状態にあります。また、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが想定されます。

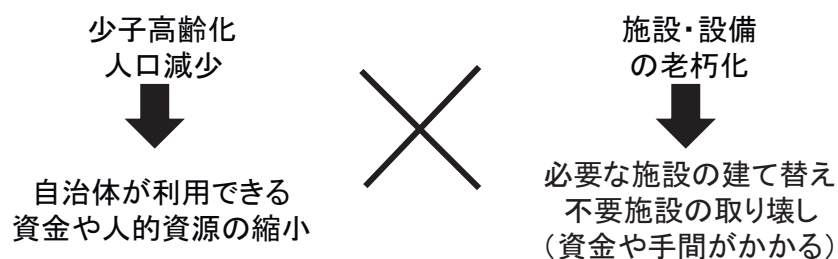
そのような中において、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上では、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となります。

そこで、総務省より全国の地方公共団体に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定が要請されました。

（平成 26 年 4 月 22 日総務大臣通知より）

では、「財政負担を軽減・平準化・公共施設等の最適な配置」を実現するためには、どのような考えが必要でしょうか。

前述の総務省通知における公共施設が抱える問題をまとめると、大きく以下のとおりとなります。



これらの問題の解決策の一つとして「公共施設の複合化」があるとされています。

●公共施設の複合化

公共施設の複合化とは、複数の公共施設の機能を一つの建物に集約することです。メリットとして、施設の運営・維持コストの削減・更新（建て替え）における負担の軽減などがあります。

先進的な例として、小学校の空き教室を保育園とする、地域集会施設を小学校内に設置する、といったことに取り組んでいる地方公共団体もあります。

複合化された施設を「複合施設」といいます。

※本ページは大塚隊長資料より作成

●習志野市は？

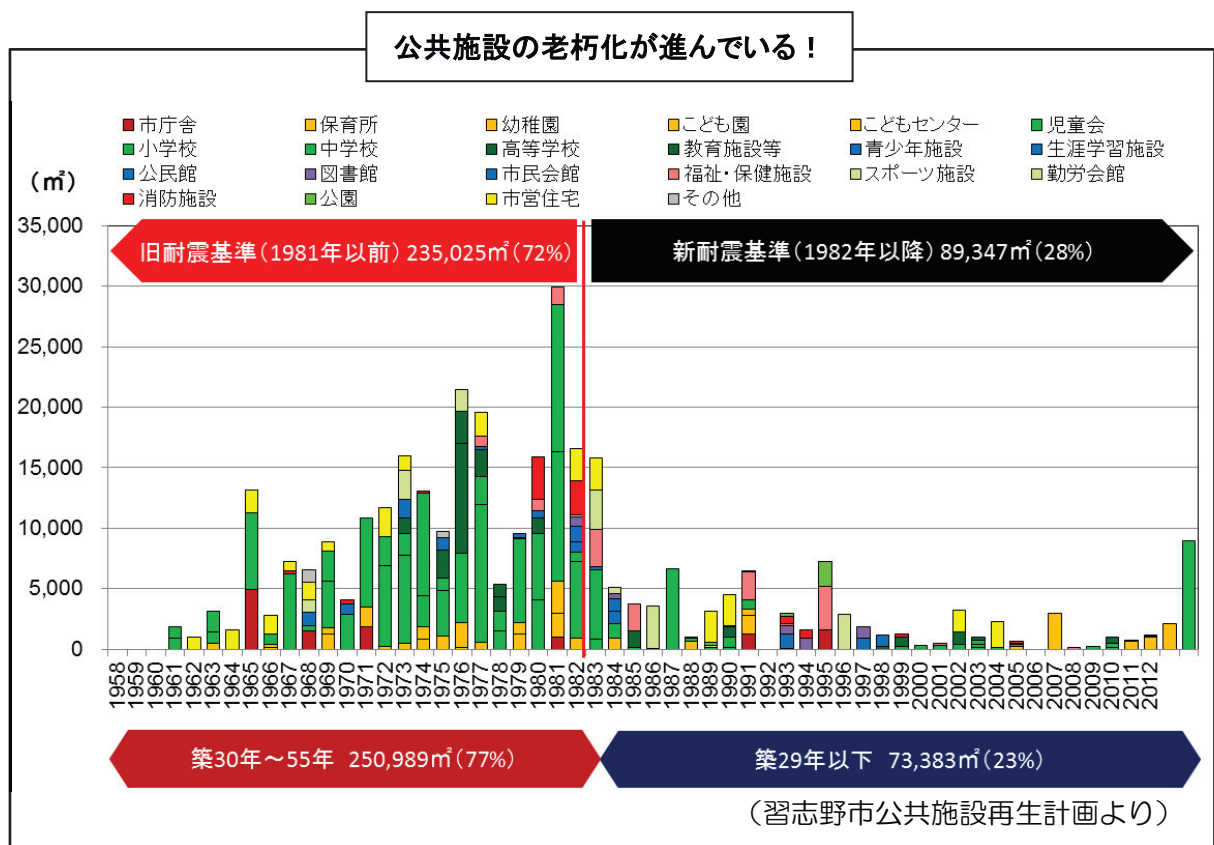
では習志野市は公共施設の更新問題について、どのような計画をたてているのでしょうか。

習志野市は、全国に先駆けて公共施設の更新問題に取り組んできました。平成 21 年 3 月に「公共施設マネジメント白書」を発行し、公共施設の実態把握を行いました。その後、「習志野市公共施設再生計画基本方針（平成 24 年 5 月）」「習志野市公共施設再生計画（平成 26 年 3 月）」を策定し、本計画をもとに、平成 28 年 3 月に「習志野市公共施設等総合管理計画」策定しました。

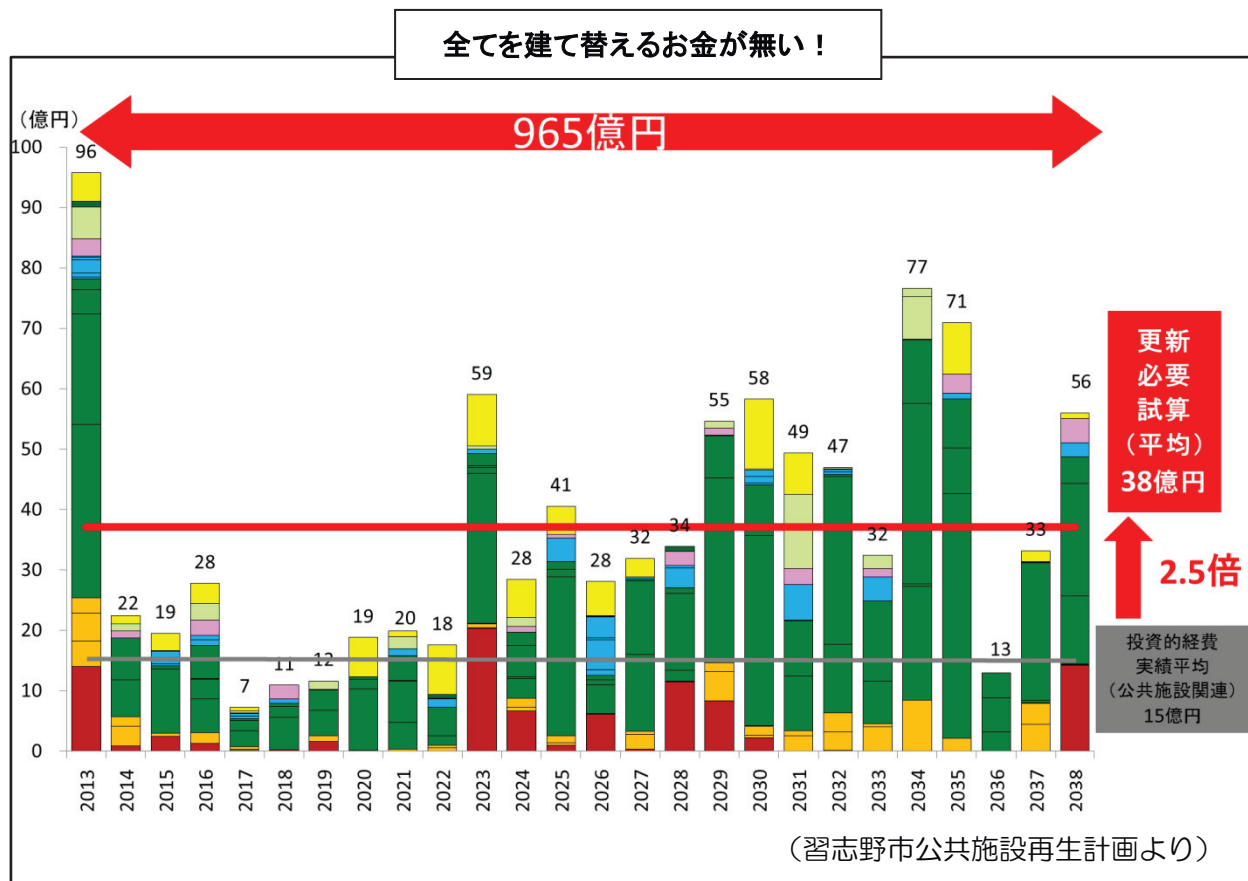
参考 URL

http://www.city.narashino.lg.jp/joho/matidukurisanka/koukyou_saisei/index.html

計画には、習志野市の公共施設の老朽化の進行具合や、保有する現存する公共施設のすべてを、現在と同じ数（施設数・面積）で更新することは不可能であるという考えが、次のとおり示されています。



習志野市が保有する公共施設のうち、昭和 56 年以前（古い耐震基準）に建てられたものが全体の 77%を占めており、老朽化が顕著となっていることがわかります。



今ある公共施設をすべて建て替えると仮定した場合、全体の 40%しか建て替えができません。全ての公共施設を建て替えるほどのお金を、市が拠出することのができないためです。

計画では、さらに、今後の人口減少・高齢化にも触れ、今と同じだけの公共施設を保有していると、必要なお金が確保されないため適切な維持管理もままならず、将来世代の負担が重くなるということが述べられています。

そこで、今後の方針として、現存の施設がもつ複数の機能を集約することで、建て替える施設の数減らす（＝公共施設の複合化）ことを、今後の公共施設の更新に向けた前提条件の一つとしました。

今回の活動では、市内の3施設を比較することで、公共施設の複合化について考えていきます。

各施設について、バランスシートや行政コスト計算書という公会計の情報を分析するとともに、実地調査を行います。

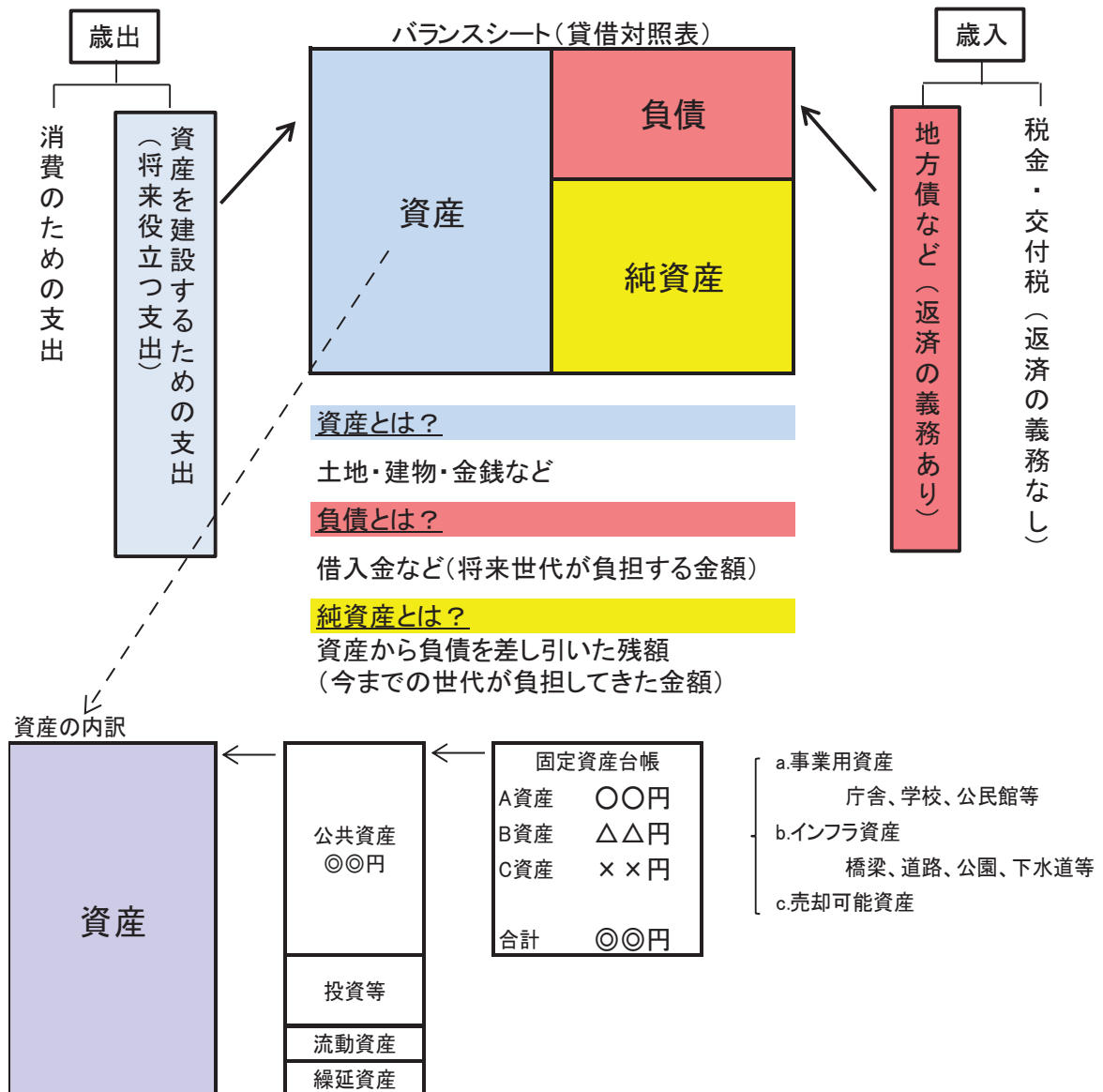
今回の対象施設

施設名称	谷津コミュニティセンター（複合施設）	新習志野公民館（複合施設）	屋敷公民館（単独施設）
入居施設	谷津コミュニティセンター 谷津ヘルスステーション 谷津地域包括支援センター 谷津図書館	新習志野公民館 新習志野図書館 市民課西部連絡所	屋敷公民館
所在地	習志野市谷津5-16-33	習志野市秋津3-6-3	習志野市屋敷3-13-13
開館年月日	平成8年6月1日	平成4年4月1日	昭和52年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造り2階建て	鉄筋コンクリート造り2階建て	鉄骨プレハブ造り2階建て

3. バランスシート(貸借対照表)とは

バランスシート（貸借対照表）とは、毎年3月31日時点において保有する資産と、負担している負債、そしてその差額である純資産を一覧で表した報告書のことです。

習志野市のバランスシートの資産の主なものは、公共資産で、その金額は、ひとつひとつの資産ごとに作成されている固定資産台帳を積み上げた金額になっています。



上図で示しているように、資産（土地・建物・金銭など）は、純資産（今までの世代が負担してきた金額）と負債（将来世代が負担する金額）から形成されています。

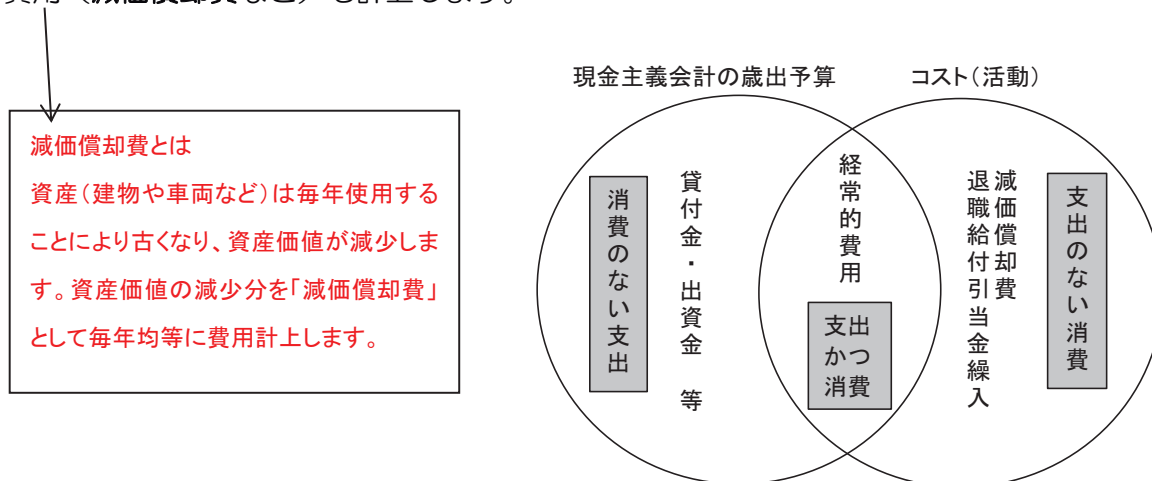
今回学習する各施設についても、施設ごとのバランスシート（平成 29 年 3 月 31 日現在）を見ていきます。

※本ページは大塚隊長資料より作成

4. 行政コストとは

行政コストとは、自治体が行政サービスの提供のために消費した費用のことです。

今までの官庁会計（現金主義会計）では、実際に現金を支出した費用しか把握できませんでしたが、発生主義会計を取り入れた新地方公会計では、現金支出を伴わない費用（減価償却費など）も計上します。



総務省から作成が要請されている「行政コスト計算書」では、どのような目的でコストを消費したかによって、以下のように区分されます。

人にかかるコスト	職員給与費・退職給付引当金繰入 など
物にかかるコスト	消耗品費・維持補修費・減価償却費 など
移転支出	扶助費・社会保障給付・繰入金 など

前述のバランスシートは、資産形成に関係する状況を表すものですが、行政コスト計算書は、人にかかるコストや物にかかるコストなど「資産形成にはつながらない支出」を計上し、行政サービスの提供のために、どのように、どれくらいお金を消費して活動したのかを表しています。

今後、中長期的な視点に立って行政運営を考えていくためには、資産の状況や行政コストを正確に把握することが非常に重要となります。

また、施設ごとのバランスシートや行政コスト計算書を作成することで、各施設の資産やコストを把握することが可能となり、分析や検証に必要不可欠な資料となります。

※本ページは大塚隊長資料より作成

5. 複合施設と単独施設の違いについて(コスト比較の観点から)

「2. 公共施設の複合化」で述べたとおり、複合施設とは、違う機能をもつ複数の施設を、一つの建物に集約することを指します。そのメリットの一つとして、「共用部分の共有化」があります。複合施設とすることで、事務室やトイレ、廊下などを共有化でき、その分の面積を減らすことができます。

つまり、それは、単独施設と比べて、建物の面積を減らした分、維持管理コストも減らすことができるということを意味します。

はたして本当にそうなるのか、習志野市が独自に取り組んでいる「施設マイナンバー」（習志野市の財務報告書平成29年3月発行 参照）の情報を活用し、検証を行いました。

その結果、単独施設より複合施設の方が、各種コストを抑えていることが分かりました

この情報は、探検隊の勉強会において、各隊員も目を通してもらいました。

平成28年度 各施設 各種費用比較表（円）

1年間に掛かった清掃料・機械警備料・火災保険料・水道光熱費を1㎡単位にしたものです。
実際に掛かったお金を1㎡単位とすることによって、建物の大きさに左右されない公平な比較ができます。

複合施設

床面積	谷津コミュニティセンター	清掃	警備	火災保険	水道光熱費
1864㎡	谷津コミュニティセンター	1,077	31	6	2,519
	谷津ヘルスステーション	98	3	1	84
	谷津地域包括支援センター				
	谷津図書館	1,273	36	7	509
		2,447	70	13	3,112

床面積	新習公民館	清掃	警備	火災保険	水道光熱費
1841㎡	新習志野公民館	392	28	6	1,560
	新習志野図書館	261	19	4	966
	市民課西部連絡所	-	-	-	-
		653	47	11	2,526

単独施設

床面積	施設名	清掃	警備	火災保険	水道光熱費
350㎡	屋敷公民館	5,638	-	20	2,071
1512㎡	菊田公民館	2,726	-	9	3,930
1022㎡	谷津公民館	2,621	-	11	2,410
1210㎡	袖ヶ浦公民館	2,139	-	10	2,397
828㎡	大久保図書館	3,133	105	10	3,658

6. バランスシート探検隊の任務について

バランスシートや行政コスト計算書をみて、資産やコストの状況を把握することが、とても大切だということがわかりました。それでは、今回の活動では、どのようなことに着目すればよいのでしょうか。

☑バランスシート探検隊の任務①

地方公共団体は、住民が資産を使い続けることができるように、その資産を維持・管理しなければなりません。どんな資産も老朽化し、建て替えや取り換えをすることが必要となります。

しかしながら、前述のとおり、現存する公共施設をそっくりそのまま建て替えることはできません。

そこで、今回の活動では、

- ・自治体を巡る状況を考えれば、「あれもこれも」は できない。各施設の財務情報を見ることで、「あれかこれか」という視点で考える。（選択と集中）

ということに着目しました。

☑バランスシート探検隊の任務②

資産に関するコストは、毎年の維持補修費だけではありません。例えば、施設の維持・管理には人手が必要となります（＝人件費）。維持補修費に人件費や減価償却費などを加えたものを「フルコスト」といいます。地方公共団体が使うことができる資源の量は限られているので、負担できるコストの大きさにも限度があります。

そこで、今回の活動では、

- ・各施設の財務情報を見ることで、目先の支出だけでなく、ライフサイクルコスト（施設の建築～使用～解体）を考える。

ということに着目しました。

☑バランスシート探検隊の任務③

公共施設を複合化するということは、単純に、複数ある機能を一か所に集めるということだけではありません。複合化によって、地域住民や市の運営に影響を与えるはずで

そこで、今回の活動では、

- ・実際に公共施設を見ることで、メリットと課題を考え、複合施設にすることによって相乗効果（シナジー）が得られているかを考える。

ということに着目しました。



隊員たちは2つのグループに分かれて学習・現地視察をしました。

7. 谷津コミュニティセンターについて



谷津コミュニティセンターグループ 隊員紹介

大学生隊員(千葉大学)

黒澤 裕人
中村 拓巳
薮田 拓太郎

市職員隊員

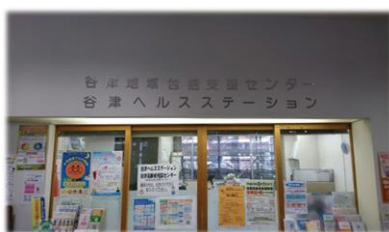
鈴木 秀知(障がい福祉課)
増井 泉美(会計課)

私たちは、谷津コミュニティセンター（谷津CC）を調べました。

●谷津コミュニティセンターの概要



外観



地域包括支援センター
ヘルスステーション



図書館

所在地	習志野市谷津5-16-33	
開館年月日	平成8年6月1日	
構造	鉄筋コンクリート造り2階建て	
特記事項	谷津コミュニティセンター	1階部分 共有部分を除いた面積 811㎡ 運営は 指定管理 多目的室・ふれあいルーム・和室・会議室・調理室・こどもの部屋
	谷津ヘルスステーション	1階部分 共有部分を除いた面積 78㎡ 運営は 直営(パート職員) 地域保健活動施設(健康相談、検診会場等)
	谷津地域包括支援センター	1階部分 谷津ヘルスステーションと同室 運営は 直営(業務委託) 高齢者相談センター(介護、医療、福祉、健康の相談事業等)
	谷津図書館	2階部分 共有部分を除いた面積 761.434㎡ 運営は 指定管理 図書約85,000冊、雑誌約143紙



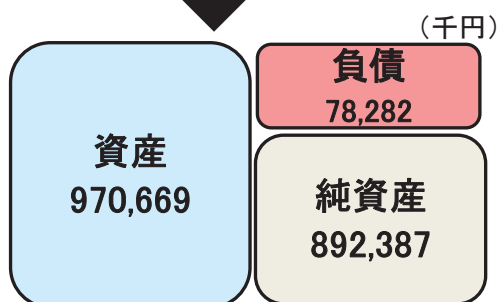
地域住民からの設置要望により建てられており、なかでも谷津コミュニティセンターは“自治振興施設”として、地域の“まちづくり活動”を実践するために、地域住民が中心となって運営しておる。今後も“地域の生涯学習施設の起点”として、地域の人々に利用されていくことになる。

●谷津コミュニティセンターのバランスシート

(千円)

		合計	谷津コミュニティセンター	谷津ヘルステーション 谷津地域包括支援センター	谷津図書館
資産	土地	433,368	190,682	17,335	225,351
	建物	814,077	412,400	29,774	371,904
	建物減価償却累計額	△276,839	△123,606	△11,910	△141,323
	その他	504	0	0	504
	その他減価償却累計額	△441	△0	△0	△441
	計	970,669	479,475	35,199	455,994
負債	固定負債(地方債)	71,900	31,636	2,876	37,388
	固定負債(退職手当引当金)	6,382	2,628	1,276	2,478
	流動負債	0	0	0	0
	計	78,282	34,264	4,152	39,866
純資産	純資産	892,387	445,211	31,047	416,129

※土地・固定負債(地方債)の金額は各施設で按分



★バランスシートからわかる指標

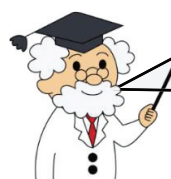
●純資産比率

(総資産のうち、純資産が占める割合)

純資産÷資産＝**91.9%**

●建物減価償却率 (建物の老朽化度合)

建物減価償却累計額÷建物＝**34.0%**



総資産のうち、約8%が負債である。負債の返済は“将来世代が負担”することになるのじゃ。

3施設で1番新しく開館したことから、建物減価償却率は1番低くなっている。

★バランスシートを見てわかったこと



●今回比較する3施設の中では、建物が建設されたのが一番新しいことから、建物減価償却率が一番低い。

●資産のうち、「その他」がどのようなものなのか気になったので、視察の際には注意したい。 など

※資産「その他」は物品として計上されるもので、視聴覚資料書架です。

●谷津コミュニティセンターの行政コスト計算書

(千円)

			合計	谷津コミュニティセンター	谷津ヘルスステーション 谷津地域包括支援センター	谷津図書館	
費用			構成比	113,859	25,303	15,796	58,982
人に係るコスト	人件費 (市職員の給料)	6.37%	7,254	3,041	1,370	2,843	
	退職給付費用 (市職員の退職金当年度分)	0.45%	508	210	102	195	
物に係るコスト	物件費 (物品購入費など)	16.31%	18,569	5,597	2,271	10,701	
	施設管理費 (業務委託・清掃・警備費用など)	64.27%	73,175	10,217	25,234	37,724	
	減価償却費 (施設の老朽化度合)	12.57%	14,313	6,217	595	7,501	
その他	公債費利子	0.01%	10	10	0	0	
	火災保険料	0.02%	24	10	1	12	
	負担金	0.00%	5	0	0	5	
	公課費	0.00%	0	0	0	0	
			100%				

収益		2,116	2,116	0	0
使用料及び手数料(受益者負担)		2,051	2,051	0	0
その他の業務関連収益		65	65	0	0

純行政コスト	費用－収益	111,743	23,187	15,796	58,982
受益者負担率	自己収入(受益者負担)/費用	1.8%	8.1%	0.0%	0.0%

※本事業後に人件費の計上を見直したため、施設別行政コストに掲載している数値と若干となります。

★行政コスト計算書からわかる指標

●受益者負担率（谷津CC）

（サービス提供にかかる金額のうち、サービス利用者が負担した割合）

使用料及び手数料収入（2,051千円）÷費用（25,303千円）＝8.1%

●谷津CC利用1件あたりのコスト

CC費用÷利用件数（5,135件…減免を含む）＝4,927円

●谷津図書貸出1冊あたりのコスト

図書館費用÷貸出冊数（314,078）＝187円

（図書305,521冊 VHS・DVD8,557枚）



費用のうち、“人に係るコスト”の割合が少ないことが分かる。
施設の運営のために、市の正規職員を配置していないからじゃ。

★行政コスト計算書を見てわかったこと



●直営施設の屋敷公民館と比べると人件費の比率が低い。これは、谷津CCと谷津図書館で指定管理者制度を導入しているため、市の職員を配置していないからである。その分、指定管理者に委託料でお金を払っているため、物にかかるコストの割合が、屋敷公民館よりも高くなっている。など

●谷津コミュニティセンターの現地視察



谷津コミュニティセンターの現地視察では
どのようなことがわかったかな？

市民の方々の健康サポート面で、
複合施設である
ことのメリット
を感じています。



谷津ヘルスステーション
谷津地域包括支援センター の説明



図書館に来ている高齢者の方に、ヘルスステーションや高齢者相談センターの方が声をかけることができるということは、複合施設ならではのですね。



谷津図書館長の説明

複合施設だと、
単独施設ではな
かったような課
題も出てきます。

1階のコミュニティセンターで活動している人の声が、2階の図書館に響くこともあるみたい。
複合施設ならではの課題もあるということね。



複合施設であることで、
様々な年代の
方が訪れます。



谷津コミュニティセンター館長の説明

奏の杜地区が開発されたことで、従来から谷津地区に住んでいた
人と、新たに奏の杜に入居してきた人との交流もあるかも。



視察に行った
ときは建物の
修繕を行って
いました。

建物正面



建物は老朽化するものなので、維持するためには、定期的な修繕
が欠かせないということがわかります。

谷津コミュニティセンターの現地視察でわかったこと

- 施設の複合化にはメリットだけではなく、デメリットもある。その感じ方は、それぞれの施設を運営する立場によって異なる。デメリットをできるだけ抑え、メリットを伸ばせるような複合施設づくりの工夫が望まれる。
- 使用していない部屋の貸し借りなど、複合施設ならではのメリットを感じることができた。
- しかしながら、施設間の連絡調整などの課題もあるように感じた（掲示物の処理など）。 など

H28年度末 固定資産一覧

谷津コミュニティセンター

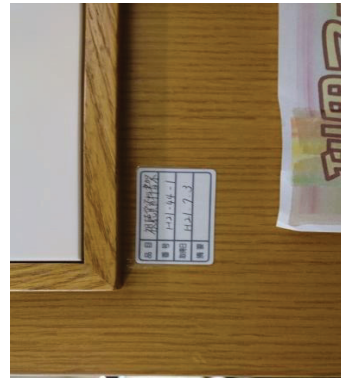
件名(資産名)	資産種別 名称	耐用 年数	取得年月日	取得原価等	減価償却累計額	期末簿価	償却年数	数量	単位	減価償却率 (%)
谷津コミュニティセンター	事業用／建物	50	19960401	308,813,698	123,525,460	185,288,238	20	810.61	m ²	40.0%
谷津コミュニティセンター冷温水器改修工事	事業用／建物	15	20140730	604,800	80,800	524,000	2	1	式	13.4%
谷津コミュニティセンター改修工事 (空調換気設備工事)	事業用／建物	13	20170310	81,842,400	0	81,842,400	0	1	件	0.0%
谷津コミュニティセンター改修工事 (電気設備工事)	事業用／建物	15	20170313	12,852,000	0	12,852,000	0	1	件	0.0%
谷津コミュニティセンター改修工事 (ガス設備工事)	事業用／建物	15	20160930	1,266,840	0	1,266,840	0	1	件	0.0%
谷津コミュニティセンター改修工事設計業務委託	事業用／建物	15	20170313	7,020,000	0	7,020,000	0	1	件	0.0%

谷津ヘルスステーション

件名(資産名)	資産種別 名称	耐用 年数	取得年月日	取得原価等	減価償却累計額	期末簿価	償却年数	数量	単位	減価償却率 (%)
谷津ヘルスステーション	事業用／建物	50	19960401	29,773,914	11,909,560	17,864,354	20	78.15	m ²	40.0%

谷津図書館

件名(資産名)	資産種別 名称	耐用 年数	取得年月日	取得原価等	減価償却累計額	期末簿価	償却年数	数量	単位	減価償却率 (%)
谷津図書館	事業用／建物	50	19960401	371,903,587	141,323,363	230,580,224	20	761.43	m ²	38.0%
視聴覚資料書架(谷津図書館)	物品	8	20090703	504,000	441,000	63,000	7	1	台	87.5%



視聴覚資料書架には
取得年月日がいかり記載されています。

大学生隊員 黒澤 裕人

実際に見学することによってバランスシートからは見ることが出来ないその施設の良い点や改善点などが分かりました。

バランスシート上で減価償却率(老朽化比率)が100%であったとしてもまだ使うことが出来たり、数字では表せない複合施設相互間の協力があったり、このバランスシート探検隊を通じて多くのことを学ばせていただきました。

大学生隊員 中村 拓巳

今回谷津コミュニティセンターを見学して自治体の提供するサービスの重要性を感じました。私は自治体の施設を活用するという経験があまりなかったのですが、今回の見学で実際に図書館や子供料理教室などの利用者を見て将来自分も利用したいという思いと同時に施設を残すことの大切さを感じました。そのためにも施設のサービスをもっと市民の方々に知っていただけるような体制が必要だと感じました。

大学生隊員 藪田 拓太郎

今回のバランスシート探検隊では、施設の複合化をテーマに施設の見学を行い、ただ別々の施設を1つに集めることが複合化ではないことを理解しました。そのためには複合化された各施設同士が連携し、地域のニーズにあったサービスを提供することで1+1=2以上になるのではないかと思います。

実際に足を運ばなければ分からないことがたくさんあり、非常に勉強になりました。

市職員隊員 鈴木 秀知（障がい福祉課）

今回の担当した谷津コミュニティセンターは、数年間で周辺開発により畑からマンション等宅地開発が進み、人口増が進むエリアにある複合施設です。同規模の新習志野公民館と費用比較すると清掃費で約4倍、水道光熱費で3割増ですが施設見学で周辺の変化、利用状況含め状況を確認できました。今回は、周辺環境の実地確認し財務書類に出ない変化をとらえる大切さを実感しました。

市職員隊員 増井 泉美（会計課）

谷津コミュニティセンターは「コミュニティセンター」「ヘルスステーション」「地域包括支援センター」「図書館」の4つの施設の機能を1つの施設に集約した『複合施設』です。

谷津に元から住む住民と、奏の杜に新しく移り住んできた住民の両者の利用、世代を超えた交流もあり、谷津コミュニティセンター全体に活気があるように感じられました。

1つ残念だったことは、谷津コミュニティセンターが改修工事中のため、建物全体が足場と布で覆われており、外観が見られなかったことです。ですがそれも、普段なら支出伝票上でしか目にすることのできない「谷津コミュニティセンター外部改修工事 1件 65,340,000円」を実際にこの目で見られた、ということになります。言い換えると、「減価償却累計額 ゼロ円」「減価償却率 ゼロ%」に立ち会った、ということになります。とても貴重な体験になりました。

視察の後にいった谷津コミュニティセンターグループの発表資料です

現地視察を終えて…各グループの発表 (谷津コミュニティセンターグループ)

平成29年11月17日(金)
市庁舎GF階 会議室C

視察をして分かった施設の特徴 (谷津コミュニティセンターグループ)

・施設の特徴

1. 明るい内装
2. 高い稼働率
3. 地域ニーズへの適応

・周辺環境の特徴

1. 奏の杜(マンション街)による家族層の利用
2. 世代を超えた交流

財務書類や各種指標の数字と 実物を比べて分かったこと (谷津コミュニティセンターグループ)

- ・ **高い稼働率** : 多様な部屋、少数からの利用
- ・ **改装工事中** : 台帳上の数値変動

探検隊の活動を通じて 「公共施設の複合化」について分かったこと (谷津コミュニティセンターグループ)

●複合施設によるメリット

- ・ 駐車場の共同利用
- ・ 同施設で各団体の事業が行える
※公園→図書館→ロビーで休憩

●その他

- ・ 情報の掲示が分散している

まとめ (谷津コミュニティセンターグループ)

・感想

3施設の中で最も地域ニーズに合っている。

企業との連携が上手い。

図書館での土日の読み聞かせ。

まとめ (谷津コミュニティセンターグループ)

つまり・・・

$$1 + 1 = 5$$

しっかりと、メリットを生かすような
複合化を行うことが大切です。

相乗効果により、
 $1+1=2$ 以上の成果を得られます！

谷津コミュニティセンターは複合化のメリットを
活きていると思います！

大学生隊員によるまとめ（谷津コミュニティセンターグループ）

大学生隊員 黒澤 裕人・藪田 拓太郎・中村 拓巳

＜バランスシートを通じて＞

谷津コミュニティセンターについてバランスシートを通じてわかったことは、減価償却率が34%であり老朽化の進んでない新しい施設で将来にわたって長く使われることが考えられるにもかかわらず、純資産比率が92%と高く将来への負担が軽減されているなと感じました。

今回のテーマが「複合化」ということで、複合施設である谷津コミュニティセンターと単独施設である屋敷公民館を比較してわかったこともあります。それは複合施設が人件費の構成比が少なく施設管理費の構成比が大きいものに対して、単独施設は人件費の構成比が大きく施設管理費の構成比が少ないことです。調査してみると、その施設を市で運営しているか、外部に業務を委託しているかによって構成が変わるとのことでした。

また、各施設各種費用比較表を見てみると複合施設では清掃費が大きく抑えられているなと感じました。

＜施設の見学を通じて＞

見学時は改修工事を行っていました。入口の所にある月間のスケジュールを見てみると、ほぼ毎日埋まっていてどの時間帯も埋まっており、稼働率の高さがうかがえました。この施設の周辺は奏の杜という大きなマンションが近年できたため、昔から住んでいるお年寄りだけではなく、小さなお子さんも見られました。こうした周辺地域の環境に対して、谷津図書館では子供向けにはなし会を開いたり、施設全体で世代を超えての交流として文化祭を開催したりしているそうです。

この施設は谷津コミュニティセンターとヘルスステーション、谷津図書館が一体となった複合施設ですが、図書館のイベントをコミュニティセンターの一室を使って行っており、施設の共有という複合施設の強みを生かしていた気がしました。また、施設が一体となっていることによって図書館の利用ついでにヘルスステーションで健康相談できるというメリットがあるそうです。管理者はそれぞれ別ですが、各事業団体が密に連携がとれているなと感じました。

＜まとめ＞

今回のバランスシート探検隊の目的である「公共施設の複合化」について谷津コミュニティセンターは1+1が2以上になっていると思いました。人口減少に伴い自治体が利用できる資金や人的資本が縮小している中で、施設の運営・維持コストが抑えられていて、市民にとっても便利になっていると思いました。

8. 新習志野公民館について



新習志野公民館グループ 隊員紹介

大学生隊員(千葉大学)

郭 櫻子

畑 正有

早川 美有

山田 啓介

市職員隊員

的場 華代(社会教育課)

私たちは、新習志野公民館を調べました。

●新習志野公民館の概要



外観



図書館



連絡所

所在地	習志野市秋津3-6-3	
開館年月日	平成4年4月1日	
構造	鉄筋コンクリート造り2階建て	
特記事項	新習志野公民館	2階部分 共有部分を除いた面積 919.929㎡ 運営は 指定管理 多目的室・和室・講義室・会議室・研修室・調理室・幼児室
	新習志野図書館	1階部分 共有部分を除いた面積 696.48㎡ 運営は 指定管理 図書約77,000冊、雑誌約87紙
	市民課西部連絡所	1階部分 共有部分を除いた面積 不明 運営は 直営 住民票、課税証明書、印鑑届等の発行



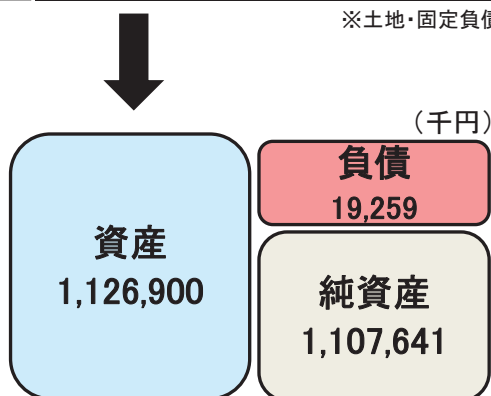
東京湾の第2次埋立地である、秋津・香澄地域の生涯学習施設の拠点として、公民館・図書館を1つの建物として建てたんじゃ。
谷津コミュニティセンター同様、今後も“地域の生涯学習施設の起点”として、地域の人々に利用されていくことになる。

●新習志野公民館のバランスシート

(千円)

		合計	新習志野公民館	新習志野図書館	市民課西部連絡所
資産	土地	772,257	463,354	308,903	新習志野公民館の一部
	建物	673,793	387,753	286,040	
	建物減価償却累計額	△320,271	△185,537	△134,735	
	その他	4,667	1,307	3,360	
	その他減価償却累計額	△3,546	△1,307	△2,239	
	計	1,126,900	665,571	461,329	
負債	固定負債(地方債)	10,400	6,240	4,160	新習志野公民館の一部
	固定負債(退職手当引当金)	8,859	6,382	2,478	
	流動負債	0	0	0	
	計	19,259	12,622	6,638	
純資産	純資産	1,107,641	652,949	454,691	新習志野公民館の一部

※土地・固定負債(地方債)の金額は各施設で按分



★バランスシートからわかる指標

●純資産比率

(総資産のうち、純資産が占める割合)

純資産÷資産＝98.2%

●建物減価償却率 (建物の老朽化度合)

建物減価償却累計額÷建物＝47.5%



3施設の中で資産総額が一番多い。敷地が広く、また、JR京葉線新習志野駅前に立地していることから、“土地”の金額が高くなっている。資産のうち、“その他”とは、陶芸釜や可動式書庫などじゃ。

★バランスシートを見てわかったこと



●建物本体の老朽化比率は47.5%だが、実物はどうなのか、視察で確認したい。
●建物の建設・修繕にかかる借金が少ないことから、バランスシート上は健全である。など

●新習志野公民館の行政コスト計算書

(千円)

				合計	新習志野公民館	新習志野図書館	市民課西部連絡所
費用				116,187	58,300	57,887	11,582
人に係るコスト	人件費 (市職員の給料)	7.90%	9,178	6,334	2,843	11,552	
	退職給付費用 (市職員の退職金当年度分)	0.58%	676	481	195	30	
物に係るコスト	物件費 (物品購入費など)	10.01%	11,630	3,199	8,431	新習志野 公民館の 一部	
	施設管理費 (業務委託・清掃・警備費用など)	68.29%	79,344	40,409	38,935		
	減価償却費 (施設の老朽化度合)	13.19%	15,326	7,856	7,470		
その他	公債費利子	0.00%	0	0	0	新習志野 公民館の 一部	
	火災保険料	0.02%	19	12	8		
	負担金	0.01%	14	9	5		
	公課費	0.00%	0	0	0		
100%							
収益				2,101	2,101	0	3,054
使用料及び手数料(受益者負担)				2,053	2,053	0	3,054
その他の業務関連収益				48	48	0	0
純行政コスト				114,086	56,199	57,887	8,528
受益者負担率				1.8%	3.5%	0.0%	26.4%

★行政コスト計算書からわかる指標

●受益者負担率（市民課西部連絡所）

(サービス提供にかかる金額のうち、サービス利用者が負担した割合)
使用料及び手数料収入(3,054千円)
÷費用(11,552千円) = **26.4%**

●受益者負担率（新習志野公民館）

(サービス提供にかかる金額のうち、サービス利用者が負担した割合)
使用料及び手数料収入(2,053千円)
÷費用(58,300千円) = **3.5%**

●新習志野図書貸出1冊あたりのコスト

図書館費用÷貸出冊数(210,571) = **274円**
(図書209,994冊 VHS・DVD577枚)

●新習志野公民館利用1件あたりのコスト

公民館費用÷利用件数(5,382件…減免を含む)
= **10,832円**



上記のうち、新習志野図書館のみ収益がない。図書の貸し出しは利用者からの対価を受け取らないからである。
利用者（受益者）の負担が無いということじゃ。

★行政コスト計算書を見てわかったこと



●1㎡あたりの各種費用が、低く抑えられている。複合施設のメリットではないかと感じた。 など

●新習志野公民館の現地視察



新習志野公民館の現地視察では
どのようなことがわかったかな？

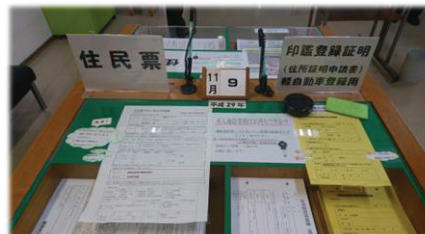
新習志野公民館は、指定管理者制度を導入しています。



新習志野公民館長の説明



毎日夜9時まで開館していたり、指定管理者が運営することならではのメリットがありますね。



西部連絡所では住民票の発行などができます

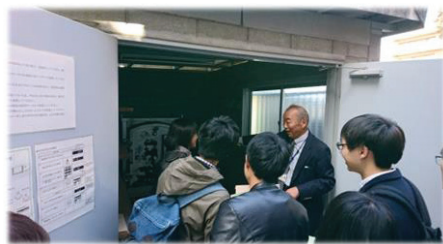


新習志野図書館長の説明

公民館は2階にあり、市民課連絡所、図書館は1階にあります。

市民課連絡所や図書館は夕方5時までしか開いていない。
つまり・・・夕方以降の1階供用部分は誰も使わないけれど、夜9時までには公民館が開いているため解放せざるを得ない。複合施設ならではの課題ですね。





陶芸釜を見学

陶芸釜や開架式書庫があります。



開架書庫も見ました

これらは施設を運営するためには欠かせない資産であり、固定資産台帳（次ページ）に掲載されています。実際に現物を見ることで、台帳上の価格情報からはわからないことも理解できます。
陶芸釜は減価償却率が100%だけど、まだまだ使えそう・・・



裏面の駐車場

固定資産台帳上、新習志野公民館の土地は、今回検証した3施設の中で最も高い価格で評価されています。



表玄関前の広いスペースや裏面の駐車場などの土地が広いこと、駅前立地していることが大きな理由と言えそうです。
広い土地を有効活用できないかな・・・

新習志野公民館の現地視察でわかったこと

- 財務書類上（固定資産台帳）では老朽化が完全に進んでしまっている資産でも、実物はまだ使えるものもある。財務書類からわかる情報と、資産の実態、その両方を比較検証することも重要である。
- 一度で複数の用事を済ませることができるといったメリットは聞くことができた。しかし、複合施設ならではの相乗効果を検証するためには、より詳細な調査が必要である。 など

H28年度末 固定資産一覧

新習志野公民館

資産種別 名称	耐用 年数	取得年月日	取得原価等	減価償却累計額	期末簿価	償却年数	数量	単位	減価償却率
件名(資産名)									(円)
秋津3丁目42番1-(A)	-	19850515	415,919,010	-	415,919,010	31	6565	m ²	-
秋津3丁目43番1	-	19820624	356,338,400	-	356,338,400	34	4400	m ²	-
新習志野公民館非常放送設備交換工事	15	20130331	1,216,635	324,595	892,040	4	1	件	26.7%
新習志野公民館	50	19920401	385,597,017	185,086,560	200,510,457	24	1831.14	m ²	48.0%
新習志野公民館 西側通路地盤改良工事	15	20140821	939,600	125,530	814,070	2	49	m ²	13.4%
陶芸用電気炉	5	20060808	1,307,250	1,307,249	1	10	1	機	100.0%

新習志野図書館

資産種別 名称	耐用 年数	取得年月日	取得原価等	減価償却累計額	期末簿価	償却年数	数量	単位	減価償却率
件名(資産名)									(円)
新習志野図書館高圧気中開閉器	15	20120309	913,500	304,560	608,940	5	1	件	33.3%
新習志野図書館空調設備	15	20110331	28,791,000	11,516,397	17,274,603	6	1	件	40.0%
新習志野図書館等電話構内交換器設備工事	6	20150320	867,240	289,311	577,929	2	1	件	33.4%
新習志野図書館	50	19920401	255,467,827	122,624,544	132,843,283	24	696.48	m ²	48.0%
閉架書庫手動式移動棚	15	20060707	3,360,000	2,239,104	1,120,896	10	1	件	66.6%



新習志野公民館非常放送設備交換工事



陶芸用電気炉



閉架書庫手動式移動棚

大学生隊員 郭 櫻子

習志野市バランスシート探検隊に参加できてとても勉強になりました。

まずは日本の自治体の財政管理と資産運用について、帳簿や実地調査を通じて、認識できました。

それから、普段学校で勉強する内容を実際の形で運用できて、今後の勉強の中にもこの経験から得た心得を使いながら進もうと思います。

大学生隊員 畑 正有

実地調査を通じて、帳簿だけではわからない複合化についてのメリットとデメリットを発見することが出来ました。特に課題となる部分は、施設の職員の方々だけでは解決できない、システムの面でも共同していくことが必要だと感じました。自治体が一体となって、複合施設が効果的なシナジーを発揮することで地域にとってより豊かな生活をもたらすことが大切だと感じました。

大学生隊員 早川 美有

今回の施設見学を通して、財務書類上に記されている数値と実際の施設の実態が異なっていることを体感することができました。異なる役割がある公共施設を複合化することで、単体としての役割だけでなく、複合施設であるからこそそのメリットを大きくすることは難しいということがわかり、どのようにすべきかを考え利用者がより使いやすい複合施設にしていくことが大切だと感じました。

大学生隊員 山田 啓介

今回の見学で感じたことは、施設の複合化によって多くのメリットが生まれるということです。例えば、図書館が事業を行う際にコミュニティセンターの部屋を借りて行うことがあるそうです。また、実際に同じ場所に複数の施設があるというのは、住民から見ても非常に便利だと思います。自治体の利用できる資源が縮小しており、施設の老朽化も進んでいる現在、このような住民の生活の拠点となるような施設が必要だと思いました。

市職員隊員 的場 華代（社会教育課）

新習志野公民館は、これまでも業務で訪れたことがありましたが、今回固定資産台帳を見てから建物を見たことで、違う見方ができました。台帳上と実際の設備に差異はあるものの、長期的に施設を使用していく上では台帳を活用し、より計画的にメンテナンス等をしていけるとよいのだろうと感じました。ただ、現実的には実際の設備をよく見て変化する状況にその都度対応していくことも重要だと感じました。

視察の後に行った新習志野公民館グループの発表資料です

現地視察を終えて…各グループの発表 (新習志野公民館グループ)

平成29年11月17日(金)
市庁舎GF階 会議室C

視察をして分かった施設の特徴 (新習志野公民館)

多様な事業に取り組んでいる。
(事業数23平均18)

高齢層のニーズは満たしているが、中高大生のニーズの創出に苦労している。

開館時間の相違による防犯の問題(複合化による弊害)

考察

利用率向上が目標とされているとすると、
中高大生を利用者とする施策を考えたい!?

視察をして分かった施設の特徴 (新習志野図書館、市民課西部連絡所)

・習志野市の公民館付属の図書館で唯一の洋書蔵書

・市役所の出張機能が便利

個々の事業は機能しているものの、シナジーは少ない(館長談)

しかし、図書館要覧によると、部屋の相互利用が行われている。
→シナジーはある!?

財務書類や各種指標の数字と実物を比べて分かったこと (新習志野公民館グループ)

事前学習での問題提起

・帳簿上は耐用年数を超えた電気炉の実態

・公民館の建物の帳簿上の耐用年数と実態との比較

探検

・実地調査の結果、健全であった。

・トイレの改良、防犯(監視カメラ)、LEDの問題をどう乗り越えるか。

探検隊の活動を通じて「公共施設の複合化」について分かったこと (新習志野公民館グループ)

●複合施設と単独施設(屋敷公民館)と比べて

複合施設は単独施設と比較して、機能が多様で、規模が大きいので、様々な活用の可能性が考えられる。

しかし、あまりに可能性、乃ち選択肢が多いため、非効率な運用がなされていると判断されることがある。さらに指定管理をはじめとする制度上の問題で機能を発揮しきれないと考えられる。

まとめ (新習志野公民館グループ)

探検隊の活動への感想、施設への提案 など 自由記入

全体を通じて、
①複合施設の魅力が伝えきれていない
②青年のニーズの獲得に苦労していると感じた。

提案

施設関係者が双方に情報を交換し、施設の更なる理解に努める。
この取り組みによって、画期的な提案がなされることが期待される。

大学生隊員によるまとめ（新習志野公民館グループ）

大学生隊員 畑 正有 山田 啓介 郭 櫻子 早川 美有

<帳簿を通じて>

バランスシート及び固定資産台帳からは純資産比率が98.2%と高いこと、建物の減価償却率が47%、陶芸用電気炉の償却率は100%であることが挙げられます。前者はこの建物に負債がほとんど使われておらず、将来に対する負担が少ないことを意味します。

しかし、問題なく今後も使い続けていくことができるか、修繕が必要な箇所がないか確認する必要があります。また、耐用年数は（会計上）その資産が健全に活動できる期間を表します。

そのため施設の事業の様子を調べることで市民の生活に価値を与えているかを調べたいと思いました。帳簿と実態との間のズレがないか、実地調査によって明らかにしたいと思いました。

行政コスト計算書からは施設管理費が高いことが挙げられます。また、利用実績の一つである利用者数も年間600件と単独施設と比較してあまり変わりませんでした。

以上のことから「複合化」について利用実績と業務効率の二つの側面から調べるとともにシナジー効果が発揮されない原因は何なのか、複合化では解決できない課題なのかを明らかにしたいと思いました。

<施設の見学を通じて>

建物の状態について、現在懸念されている損傷はなく、また、陶芸用電気炉についても定期的に利用されていることが判明しました。実地調査によって固定資産が耐用年数を超えて活動しているとともに緊急で修繕が必要な箇所もないことが分かりました。

<複合化について>

実地調査の結果、複合化の成果として挙げられたのは利便性です。例えば習志野公民館に併設されている市民課西部連絡所は市役所に行くことなく、住民票や印鑑証明を取得することが可能であり非常に便利だと感じました。

しかし、一方で事業の予定表や利用年代を調べてみると、高齢者の利用率が高いうえに同じサークルが月に4回使うこともある状況で、特に若年層の利用率が低いと感じました。調査の結果、学生は学業と部活動、課外活動で忙しく、公民館を利用する時間がないと判断し、利用ターゲットとして重要視していないとのことでした。

このように複合化だけでは解決できない課題もありました。また、複合化において業務効率の向上やノウハウの共有や共同事業が行われていないという課題が見つかりました。その理由は「指定管理者制度」の性質によるものでした。指定管理者制度は自治体が担当する業務を公益法人や民間企業に委託するシステムのことでありますが、契約上、二階で公民館だけが稼働している時に誰が一階にいるのか分からない、施設合同で協働したいが出来ない事態が生じていました。これはフロア、施設ごとで契約が結ばれているために生じていることが分かりました。契約を管理と事業企画にわけて結ぶといった、施設という単位に囚われない管理運用を行うことを可能にすることで上記に挙げた問題点を解決し、効率的な施設の管理運営ができるのではないかと思います。

調査を通じて、施設の複合化は長所をもっと発揮する余地がある一方、複合化だけでは解決できない施設の課題もあることを知ることが出来ました。

9. 屋敷公民館について



複合施設との比較検証のために、単独施設である屋敷公民館も調べました。

●屋敷公民館の概要



外観



図書室



和室



調理室

所在地	習志野市屋敷3-13-13
開館年月日	昭和52年4月1日
構造	鉄骨プレハブ造り2階建て
特記事項	面積 339㎡ 運営は直営 図書室・幼児室・講座室・和室・調理室

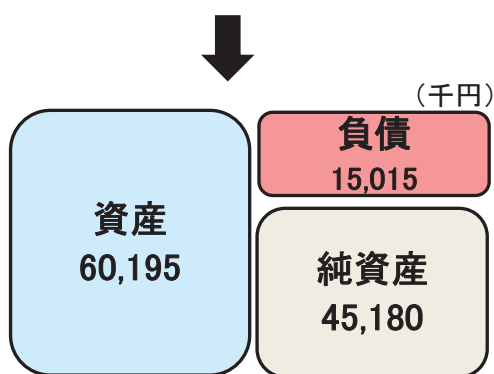


中学校区ごとの公民館設置計画により、社会教育施設として建設されたんじゃない。

今回検証する3施設の中では唯一、単独施設である（公民館機能のみ）。平成31年秋、京成大久保駅前に“全市的な生涯学習の拠点”としてオープンする施設に公民館機能が備わるため、屋敷公民館は平成32年3月末で閉館することが決定しておる。

●屋敷公民館のバランスシート

		(千円)
		屋敷公民館
資産	土地	52,063
	建物	89,313
	建物減価償却累計額	△ 81,180
	その他	0
	その他減価償却累計額	△ 0
	計	60,195
負債	固定負債(地方債)	0
	固定負債(退職手当引当金)	15,015
	流動負債	0
	計	15,015
純資産	純資産	45,180



★バランスシートからわかる指標

●純資産比率

(総資産のうち、純資産が占める割合)

$$\text{純資産} \div \text{資産} = \underline{75\%}$$

●建物減価償却率 (建物の老朽化度合)

$$\text{建物減価償却累計額} \div \text{建物} = \underline{90\%}$$



3施設の中で一番古いということもあり、建物減価償却率は最も高い。負債はすべて、“退職手当引当金”である。
(退職手当引当金…当該施設に従事している職員が退職した場合に支払う退職金。退職金平均額を従事職員数で掛けて算定しているため、実際の金額とは差異があります。)

★バランスシートを見てわかったこと



- 今回比較する3施設の中では、減価償却率が一番高い。老朽化が著しいということである。
- 建物に関する借金がない。など

●屋敷公民館の行政コスト計算書

			(千円)	
			屋敷公民館	
費用		構成比	30,783	
人に係るコスト	人件費 (市職員の給料)	69.31%	21,335	
	退職給付費用 (市職員の退職金当年度分)	3.90%	1,201	
物に係るコスト	物件費 (物品購入費など)	14.10%	4,341	
	施設管理費 (業務委託・清掃・警備費用など)	9.65%	2,971	
	減価償却費 (施設の老朽化度合)	2.82%	867	
	その他	公債費利子	0.08%	25
		火災保険料	0.08%	24
		負担金	0.03%	9
		公課費	0.03%	9
100%				
収益			314	
使用料及び手数料(受益者負担)			268	
その他の業務関連収益			46	
純行政コスト		費用－収益	30,469	
受益者負担率		自己収入(受益者負担)/費用	0.9%	

★行政コスト計算書からわかる指標

●受益者負担率

(サービス提供にかかる金額のうち、サービス利用者が負担した割合)

使用料及び手数料収入(268千円)÷費用(30,783千円)＝0.9%

●公民館利用1件あたりのコスト

公民館費用÷利用件数(1,663件…減免を含む)＝18,510円



人に係るコストが高く、物に係るコストが安い。
屋敷公民館は市の直営施設であり、かつ正職員を配置して運営しているからじゃ。

★行政コスト計算書を見てわかったこと



- 市の正職員が配置されているので、人件費の割合が高い。
- 受益者負担率が新習志野公民館と比べてかなり低い。
- 1㎡あたりの各種費用が複合施設と比べて高くなっている。 など

●屋敷公民館の現地視察



屋敷公民館の現地視察では
どのようなことがわかったかな？

屋敷公民館は市
の直営施設であ
り、昔ながらの
「地域密着型」
の公民館です。



屋敷公民館長の説明



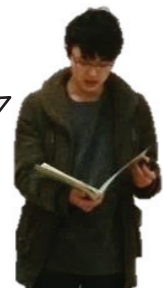
市では過去に、中学校区ごとに公民館を設置するという計画に基づいて公民館を整備してきたので、市民の方々にとって通しやすい距離にあるのね。



壁の中耐震工事しています

平成23年度に耐
震工事を行って
います。
(壁の中を工事)

この工事は固定資産台帳にありますね。
耐震工事をしているということは、まだまだ建物を使えそうに思える
けど、排水設備等も老朽化がかなり進んでいるみたいですね。
閉館後も建物を別の用途で使えるといいのですが・・・



単独施設ならではのメリットもあります。



建物の管理の分担が曖昧とならないことや、セキュリティや動線の配慮が複合施設ほど不要であることなどは単独施設のメリットですね。逆に言うと、複合施設はこれらのことに配慮する必要があります。



屋敷公民館は平成32年3月末で閉館します。

表の道路からは2階へ、裏の正面玄関からは1階へ入れる構造です

屋敷公民館の現地視察でわかったこと

- 単独施設ならではのメリットを感じることができた。
- 複合施設と単独施設を比べることで、複合施設に期待される効果、複合施設が配所すべき留意事項がわかった。 など



視察にご協力いただいた各施設のご担当者様、ありがとうございました！

H28年度末 固定資産一覧
屋敷公民館

(円)

件名(資産名)	資産種別 名称	耐用 年数	取得年月日	取得原価等	減価償却累計額	期末簿価	償却年数	数量	単位	減価償却率
屋敷3丁目73番6	事業用／土地	-	19750523	52,062,592	-	52,062,592	41	720	m ²	-
屋敷公民館 耐震改修(建築工事)	事業用／建物	15	20110810	7,077,000	2,359,471	4,717,529	5	1	件	33.3%
屋敷公民館 耐震改修(機械設備工事)	事業用／建物	13	20111221	3,916,500	1,506,282	2,410,218	5	1	件	38.5%
屋敷公民館	事業用／建物	38	19770401	76,715,100	76,669,066	46,034	39	339	m ²	99.9%
屋敷公民館物置	事業用／建物	31	19890601	484,000	421,156	62,844	27	11	m ²	87.0%
屋敷公民館 屋外給水管改修工事	事業用／建物	15	20130621	1,120,000	224,224	895,776	3	1	件	20.0%



屋敷公民館物置



屋敷公民館 屋外給水管改修工事
(玄関を囲む銀色の管)

10. バランスシート探検隊に参加して

大学生隊員 中村 拓巳

今回大学生隊員として習志野市との協働事業としてバランスシート探検隊事業に参加させていただきました。このような事業に参加させていただき、活動の中でもさまざまなサポートを行っていただいた習志野市役所の職員の方々及び千葉大学大塚教授には大変感謝しています。参加した学生は普段は大学で企業を対象とする企業会計を中心に財務諸表の取り扱いを勉強してきました。今回の活動ではその知識を活用しつつもさらにその知識を広めることができる経験ができたと思います。

バランスシート探検隊としての具体的な活動は自治体の所有する資産に対する過去から将来にかけての費用がその資産の役立ちに見合ったものであるかという視点で自治体の施設を実地見学するというもので、私たちも実際に公民館などを見学させていただきました。見学する際は無駄なく運営できているかという観点はもちろんのこと、こういう風に使いたいといった市民としての目線からの観察を行うことにも気を配りました。

その中で施設の運営はどのような点に費用がかかるのか、また利用状況はどのようなものなのかといったバランスシートには載っていない様々な情報を得ることができました。このような情報を市民の方々に知ってもらうこともバランスシート探検隊の重要な役割の一つのように感じました。私自身、大学生という年齢もあってのことかもしれませんが今まで公民館や図書館がどのように使われているかをあまり知りませんでした。今回の活動によりこのような情報をもっと市民の方に知ってもらい、自治体運営の助力となればいいなと思います。

また今回の活動により、自治体運営の実態と難しさを知ることができました。民間の営利企業であれば取り除くのが普通である費用がかさむ資産であっても自治体運営においては利用者のためにそれができない。その有効な手立てとして今回のテーマとなった施設の複合化があげられる。しかしただ施設を複合化するだけでは同じように費用がかさんでいくだけであり、複合化の際は施設同士のシナジーが生じるようにしなければならないという点に難しさを感じました。

今回参加した学生の中には私も含め将来公務員を志望する者もいました。そういった意味でも今回のバランスシート探検隊は自分の将来に生かせる良い経験だったと思います。本当にありがとうございました。

市職員隊員 鈴木 秀知(障がい福祉課)

習志野市は、大久保地区公共施設再生事業が進んでいます。この習志野地域の未来プロジェクトとして周辺の公共施設を統合するものです。このような大型プロジェクトが進む中で、従来の現金主義の単式簿記から発生主義の複式簿記を活用する習志野市の取組の一つとしてバランスシート探検隊の活動に関心を持ちました。

また、市内の公共施設が、どのような資産管理されているのか。今回の再生事業で統合される公共施設を含めて、資産価値や利用状況にあるのかを学生隊員の皆さんと共に活動し行政だけでは見えない視点を共有することのできる良い活動だと考え参画しました。

今回の活動の中で、実際の施設見学や施設管理者からの状況説明を受けることで財務書類だけでは見えない施設状況を確認することが出来ました。そして、学生隊員と共学することで、施設単体毎に財務書類を見るのではなく、同規模施設を比較することで管理費などの妥当性を確認する視点などは、大変勉強になり今後の行政計画や活動に生かしていきたいと考えます。

障がい福祉課からの参加ということもあり、各施設のバリアフリー等の社会ニーズへの対応との差が垣間見えました。ただ、各施設もニーズへの対応を創意工夫され集客率・稼働率の向上をされていることについては、財務書類に反映されませんが、各施設で共有する見えない付加価値だと気づくこともできました。これらノウハウを、今後の再生事業や現行施設活用に生かせるように今回の経験を生かしていきたいと考えます。

バランスシート探検隊は、資産管理状況を財務書類と実際の施設を比較することで可能性や課題を発見することのできる有意義な活動であることを実感し、もっと多くの市民の皆様に参加しやすいミニ版を提案します。学校の長期休暇やゴールデンウィークを活用して、施設見学会を行政横軸で開催し、資産価値・ニーズから新しい活用方法を、市民の皆様と協働して実施し、習志野市だからできる生活を実現・提案できたらと考えます。

最後に、バランスシート探検隊で御指導いただきました千葉大学・大塚教授と研究室の学生の皆様、財務書類からのアドバイスをいただきました公認会計士会の皆様、施設において見学させていただいた市民の皆様、管理責任者におかれましては、ご指導・ご鞭撻・お話をいただき、ありがとうございました。

市職員隊員 的場 華代(社会教育課)

通常の業務において、現在公民館等の施設と関わりがあり、また、バランスシートについて理解したいと思ったことから、今回バランスシート探検隊に参加しました。

日頃、施設の修繕等は、不具合が生じてから対処という形になってしまっています。しかし、バランスシート探検隊の活動の中で、固定資産台帳等で減価償却率等を見て、将来の修繕や負担を予測したり、計画したりしていくことが、最終的にはコスト削減につながるのではないかと改めて思いました。

また、複合施設ならではの施設活用の方法等、もっと広い視野で資産活用を考える必要があると大学生隊員から教わりました。自分の考え方や視点がいつの間にか偏っていたのだと感じました。今回視察した施設は指定管理者が管理運営しているところが多かったですが、複合施設はそれぞれ事業者が異なるため、施設全体の活用については、事業者に提案を求めるだけでなく、市がより広い視野で提案していけるとよいと思いました。

バランスシートから施設の問題点を挙げ、それについて現場を見て確認するという作業は私には新鮮であり難しくもありましたが、大学生隊員の方々のやり方を見ることができとても勉強になりました。今後は施設運営について、バランスシートを含め、偏らず様々な視点から見られるよう努めていきたいと思います。



的場さんの所属する社会教育課は、公民館や図書館を所管する「生涯学習部」に属している。右のデータは生涯学習部などから取り寄せたものじゃ。それぞれに違いが見てとれるのう。

平成28年度実績 コミュニティセンター・公民館利用実績

	利用件数	部屋数	1部屋あたり 利用件数
谷津コミュニティセンター	5,135	7	734
新習志野公民館	5,382	9	598
屋敷公民館	1,663	5	333
※参考 菊田公民館	5,362	9	596
※参考 谷津公民館	5,689	9	632
※参考 袖ヶ浦公民館	5,675	11	516

平成28年度実績 図書館貸出実績

	利用冊数	蔵書数	蔵書数あたり 貸出件数
谷津図書館	305,521	83,627	3.65
新習志野図書館	209,994	77,148	2.72
※参考 大久保図書館	274,346	101,921	2.69

市職員隊員 増井 泉美(会計課)

平成29年10月18日、バランスシート探検隊の協定書締結・結団式と第1回協働学習が行われました。協働学習では、千葉大学教授の大塚隊長から、今回の研究テーマである「公共施設の複合化について」の説明がありました。

自治体は、公共施設の老朽化による建て替えや取り壊しをする必要がある→それには資金や手間がかかる→しかし少子高齢化や人口減少等により、自治体可以利用できる資金や人的資源が減少している→これらの解決策の1つとして「公共施設の複合化」があることを教えていただきました。公共施設の複合化とは、複数の公共施設の機能を1つの施設に集約することです。課題としては、複数の施設が1つの建物に同居しているだけでは意味がないということ。1+1=2ではなく1+1=3以上にならないと、公共施設を複合化するメリットがない、というお話しでした。

バランスシート探検隊では、現地視察をする機会がありましたので、私は1+1=3以上になっているか、ということを念頭におきながら3つの施設を視察することにしました。

1つめに視察した新習志野公民館は複合施設ですが、公民館・図書館・市民課連絡所それぞれの連携があまりなく、複合化のメリットが十分に生かされていないように感じられました。3つの施設関係者が情報を交換し、地域住民にもアイデアを募るなどすれば、1+1=3以上になるのではないかと、思いました。

2つめに視察した谷津コミュニティセンターも複合施設です。施設にある部屋の利用実績や図書館の貸出実績は市内では1番高く、地域ニーズにも適応していました。視察しながら、私は15、6年前を思い出していました。当時3歳か4歳だった息子と私は谷津コミュニティセンターを時々利用していました。隣接する公園の大きなすべり台で遊び、疲れると建物1階のロビーで休憩し、こどものへやでまた遊び、そうしているうちに息子には同じ年頃のお友達が何人もできました。お腹が減れば公園やロビーで持参した昼食やおやつを食べ、そのあとは2階にある図書館に行き、おはなし室で絵本を見たり、おはなし会をやっていればそこに参加させてもらったり、1日をとても有意義に過ごしていました。1階のヘルスステーションでは、職員の方に育児に関する相談をしたこともありました。

まさにこれこそが、1+1=3以上、いや1+1=6や7になっている良い例ではないでしょうか。

最後に視察した屋敷公民館は単独施設で、平成32年3月に閉館することが決まっています。大久保地区にとっても大きな複合施設ができるためです。その複合施設は平成31年11月から利用できる予定になっていますので、その時がきましたらバランスシート探検隊員として、1+1=3以上になっているか、ということを念頭におきながら視察（利用）したいと思っています。

11. 日本公認会計士協会千葉会との協定について

日本公認会計士協会千葉会

公会計研究会副研究会長 吉田 恵美



習志野市では隔年で、「習志野市の資産・負債の状況を市民に分かりやすく説明する」ことを目的に、「バランスシート探検隊事業」が行われています。私も、日本公認会計士協会千葉会はその趣旨に賛同し、平成 29 年 10 月に「習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書」を習志野市と締結しました。このような事業に係る協定は全国の地域会でも初めての取り組みです。

千葉会に設置されている 7 つの研究会のひとつである公会計研究会では、公会計制度の整備・促進に関する情報を研究会会員の間で共有し、各会員の活動に寄与する勉強会の企画・開催などを行っています。私は、平成 29 年 7 月より、副研究会長を務めています。

平成 29 年度における習志野市の「バランスシート探検隊」事業の実施に当たりまして、習志野市との協定に基づき、平成 29 年 10 月 18 日の結団式に参加し、協働学習では習志野市在住でもある私が講師を務めました。同年 11 月 17 日の施設見学会及び協働学習会には、習志野市在住の横井正文及び阿部隆哉両公認会計士も参加し、地元の会計の専門家として隊員の皆様と活発な意見交換を行うことができました。

また、現在、習志野市会計管理者である宮澤正泰氏は、日本公認会計士協会公会計委員会「地方公会計・監査検討専門部会」のオブザーバーに就任されており、日本公認会計士協会公会計協議会主催のセミナー（平成 29 年 8 月開催）でもパネリストを務められ、地方公会計における先進的な取り組みとして習志野市の本事業等を紹介いただきました。今後も、地方公会計の発展及び地方公共団体の経営における公会計の重要性等を周知する活動に日本公認会計士協会千葉会も協力して参ります。

さて、習志野市の財務書類についてですが、これらは国から示された統一的な基準に基づいて作成されています。その財務書類には、たくさんの数字が並んでおり、一見すると、とっつきにくいと思われる方も多いのではないのでしょうか。しかし、その数字の背景には市民の皆様が日々の生活で利用している学校や保育所又は道路等の施設が存在します。「バランスシート探検隊」の活動で、隊員の皆さんは、数字で見える老朽度合と実際に目にする老朽化、数字が示す運営に必要なコストと目で見た実際の利用状況、改修等の追加工事として計上されている金額と実際の改善状況などを比較することで、

財務書類に表示されている数字の意味を理解することができたのではないのでしょうか。

財務書類の作成・開示は、市民や議会等に対する一層の説明責任を果たす重要な手段となり、財政の健全性が確保されているかの大切な確認手段になっています。それらの一端を担うものとして、「バランスシート探検隊」事業は有益であると感じています。加えて、地元の千葉会会員である公認会計士が今年度の事業実施に協働して参加することができたことを嬉しく思います。

日本公認会計士協会とは公認会計士法に基づき設置された、公認会計士の自主規制団体です。千葉会はその本部の下部組織としての地域会（16 会）のひとつで、千葉県内に主たる事務所を持つ公認会計士等及び監査法人が会員（813 名:平成 29 年 12 月末現在）となっています。

12. 複合化した公共施設の機能と課題

バランスシート探検隊隊長
(千葉大学教授) 大塚 成男



地方自治体の大きな役割の 1 つに、地域の公共施設を整備し、住民の皆さんの生活のうえでの利便性を高めることがあります。そして、整備されてきた公共施設には、市役所、学校、図書館、あるいは公民館など、さまざまなものがあります。それらの公共施設は、住民の皆さんの生活のうえで大きな役割を果たしています。しかし、それらの公共施設も老朽化が進みつつあり、改修・建替の負担が増加し、地方自治体が実際に負担できる範囲を超えてしまう危険性が生じています。習志野市も、平成 26 年から平成 50 年までの期間で、老朽化した公共施設の補修・建替のために年平均で 38 億円の支出が必要となるとの推計を示しています。この金額は習志野市が公共施設の整備のためにこれまで実際に支出してきた年平均の金額の 2.5 倍に相当します（「習志野市公共施設等総合管理計画」、平成 28 年 3 月、p.24）。そこで、今後も地方自治体が継続して住民の皆さんに行政サービスを提供していくうえでは、既存の公共施設を維持・管理する負担をどのように軽減していくのが課題になっています。そして、その課題に対する 1 つの解決策としてあげられているのが、複数の公共施設を 1 つにまとめて運営の効率化を図る「複合化」です。習志野市も、すでに複合化した施設をいくつも運営しています。そこで今回の「バランスシート探検隊」では、複合化が図られた施設である谷津コミュニティセンターと新習志野公民館を実際に調査し、複合化によって得られるメリットと複合化を進めるうえでの課題を検討することになりました。

そして、今回の活動の結果として、公共施設の複合化によって、1 つの公共施設が果たすことができる役割が大きなものとなることは確認できました。公民館のみの機能しかない屋敷公民館よりも、複合化された谷津コミュニティセンターや新習志野市公民館の方が、住民の皆さんにとって便利な施設になっていました。複数の施設の機能がまとめられているだけでなく、複合化とともに施設の規模が拡大されていることで、住民の皆さんにとっての利便性が高まり、提供できる行政サービスが拡大されていました。ただし、そのようなメリットがある一方で、いくつかの課題があることも明らかになりました。

1 つは、公共施設の複合化を行うことが住民の皆さんにとって役立つものであるためには、複合化を行ったからこそできる行政サービスの提供が行われることが必要である点です。住民の皆さんにとって、1 つの建物の中で、住民票も得られ、書籍も借りられ、

部屋を使った活動もできるのは、そのこと自体で大きなメリットが得られます。しかし、複合化を行うのであれば、それぞれの施設が個別に設けられている場合にはできないような行政サービスの提供が行われることを求めてもいいでしょう。「1+1」を、単純に「2」にするのではなく、「3」以上にするための取り組みが行われることが望ましいと考えることができます。図書館と役所が一緒にあることや、役所と公民館が一緒にあることによって、新たに地方自治体ができることは何かを検討していく必要があります。

また、単に複数の施設を1つの建物に同居させるだけでは、既存の公共施設を維持・管理するうえでの地方自治体の負担が軽減されるとは限らないという点です。複合化を行うことで、1つの施設の規模は大きなものとなります。大規模な施設は、その維持・管理の負担も大きくなります。結果として、施設が別々にある場合よりも、維持・管理の負担が小さくできるとは限りません。さらに、複合化された施設の運営方法についての見直しを行う必要があります。施設に配置される職員の数、複合化が図られる前と変わらないのであれば、公共施設に関する人件費等のコストも軽減できるわけではありません。地方自治体の中の仕組みは、様々な異なる目的のための法律に基づいた活動が求められるために、いわゆる「縦割り」になっています。しかし、複合化によるメリットを大きなものとするためには、横断的な施設運営の仕組みを工夫することも必要になるでしょう。

なお、今回の「バランスシート探検隊」の調査対象となった複合化施設では、「指定管理者制度」が採用されていました。これは、施設の管理・運営を地方自治体自体が行うのではなく、契約に基づいて外部の業者や団体が行うというものです。「指定管理者制度」を用いることで、公共施設の運営にあたって民間のノウハウを導入することや、管理・運営の負担を軽減することができます。ただし、今回の調査を通じて、指定管理者はあらかじめ定めた契約のに基づく活動しかできないため、契約自体が制約になる可能性があることもわかりました。特に、1つの施設の運営が複数の指定管理者によって行われている場合には注意が必要であることが指摘できます。ただし、谷津コミュニティセンターのように、あらかじめ指定管理者間の連携を図ることが定められているような場合には、メリットが得られることもわかりました。

今回の「バランスシート探検隊」の活動を通じて、公共施設の複合化を進めることが住民の皆さんの生活のうえでのメリットを生じさせることが確認できました。ただし、その一方で、複数の施設を単に1つの建物にまとめるだけでは不十分であることもわかりました。地方自治体の負担という面では複合化は「1+1<2」を目的とすることになります。しかし、住民の皆さんにとって施設の複合化を図ることがメリットとなる

ためは、「1 + 1 = 3」を目指す必要があります。そのためは、複合化をした建物としての施設を建設するだけでなく、建設の施設の運営方法を工夫していくことが必要になるでしょう。そして、建物の複合化だけでなく、その中で行われる行政業務の複合化が行われなければいけないでしょう。そのための工夫が必要になります。

社会が変化する中で、地方自治体が運営する公共施設に対する住民のニーズも変わっていきます。複合化された施設は、単一機能の施設よりも、住民からのニーズに柔軟に 대응することができる可能性があります。ただ、そのような機能を果たすうえでも、施設の管理・運営に対する継続的な見直しが行われ、改善に向けた取り組みが続けられることが求められるでしょう。

【大塚成男隊長プロフィール】

千葉大学大学院社会科学研究院教授（現職） 担当：会計学、主な活動として、総務省・地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会委員、（財）自治総合センター・地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会委員、公認会計士試験委員（担当科目：財務会計論）、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会委員など多くの財政分析・会計活動に従事。また著作・論文多数。

13. 活動内容のまとめ（習志野市バランスシート探検隊事務局）

協定書締結・結団式を行いました

日時：平成29年10月18日（水）午前11時～12時

場所：習志野市役所 市庁舎グランドフロア会議室

内容：宮本市長を交え結団式を行い、政府会計学会（JAGA）、日本公認会計士協会千葉会及び千葉大学と協働事業の協定書を締結しました。



協定書の締結

（左から千葉大学中原教授、宮本市長、
吉田公認会計士、大塚隊長）



大学生隊員代表挨拶



集合写真

第1回勉強会を行いました

日時：平成29年10月18日（水）午後1時～2時30分

場所：習志野市役所 市庁舎グランドフロア会議室

内容：日本公認会計士協会千葉会幹事の吉田公認会計士からは、公認会計士という職業・組織について及び習志野市の平成28年一般会計財務書類の説明がありました。千葉大学教授の大塚隊長からは、施設の複合化についての説明がありました。事務局からは、今回対象とする3施設の財務書類（バランスシート・行政コスト計算書）の説明がありました。



吉田公認会計士の講義

第2回勉強会を行いました

日時：平成29年11月13日（月）午後4時～5時

場所：千葉大学 人文社会系総合研究棟 グラデュエイト・ラウンジ1

内容：事務局から、各施設の財務書類の詳細な説明、費用比較の説明のあと、2グループに分かれて資料からわかることを議論・発表しました。



グループワーク



発表



大塚隊長の総評



ケーブルテレビの撮影もありました

視察をしました

日時：平成29年11月17日（金）午前9時30分～午後2時

場所：新習志野公民館・谷津コミュニティセンター・屋敷公民館

内容：施設を視察し、職員から詳細な説明を聞きました。

新習志野公民館→



施設の概要を聞きます



探検中♪

谷津コミュニティセンター →



丁寧に説明してくださいました

屋敷公民館→



ソロソロと移動します



すれ違うのがやっとの廊下



貸切バスで移動しました

第3回勉強会を行いました

日時：平成29年11月17日（金）午後2時～5時

場所：習志野市役所 市庁舎グランドフロア会議室

内容：勉強会で学んだことと、実際に施設を見学してわかったことを、グループに分かれて意見交換し、それぞれ発表しました。また、最後には吉田公認会計士、大塚隊長からの総括がありました。



グループワーク



グループワーク



発表①



発表②



吉田公認会計士の総括



ケーブルテレビの撮影もありました

解団式を行いました

日時：平成30年3月23日（金）

場所：習志野市役所3階会議室

内容：本活動を題材とした、市の広報番組のDVD上映などを行いました。

過去に行ったバランスシート探検隊の成果は、市ホームページに掲載されています。
http://www.city.narashino.lg.jp/joho/zaiseikai/balance_sheet/index.html

第8章

施設別サービスコスト について

習志野市では、平成20年度決算から複式簿記・発生主義の考え方を導入したフルコスト情報について、試行を重ねてきました。

そうした取り組みの中で、平成23年度決算から施設別のフルコストを、平成25年度決算から所管課別のフルコストを算出し、アセットマネジメントに活用しています。

平成28年度決算より、「施設マイナンバー」を導入したことで、より正確な施設別コストの算定を行うことが可能となりました。

得られた情報は、公共施設の再生事業などで有効的に活用いたします。

※前回の報告書までは所管課別コストを掲載していましたが、今回は施設別コストのみの掲載となります。

1. 施設別サービスコストの算定について

1) 算出基準

○人件費

職員	平成28年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額としました。対象範囲は予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費としました。 退職手当は退職給付費用にて算定のため除外しました。 平均額＝7,898,587円
再任用職員	上記と同様。 短時間職員 平均額＝2,789,173円 フルタイム職員 平均額＝7,898,587円
臨時的任用職員	上記と同様。 平均額＝2,761,148円
各種委員等	1節報酬費を対象。
退職給付費用	退職給付費用(801,383,865円)を職員数で按分して計上。

施設別コストを算定するにあたり、人件費の按分が非常に困難な作業を伴います。なぜなら、人件費は事業別に予算配当がされていないので、財務会計などの会計情報からはわからないからです。仮に、事業別に実際のコストを算定したとしても、施設職員が少数の場合は人事異動により人件費が大きく変動することになります。また、退職者の費用を退職時の施設で負担することに合理性がないことから、職員等の配置状況の調査を実施後に、職員等の平均額で算定をすることとしました。また、平成28年度決算までは7節賃金を対象としていましたが、統一的な基準では7節は物件費で計上するため、今回から人件費の対象外としています。

○事業費

事業費	施設マイナンバーで集計された数値を計上。
-----	----------------------

本市では、平成23年度より、施設別コストの算定を行ってきましたが、各施設の間接事業費を算出するにあたっては、水道光熱費など各施設で実際にかかった金額が決算時に判明しているものは、担当課が作成した施設ごとの集計表を用いました。しかし、火災保険料など特定の課が複数の施設にかかる分を一括して支払うものについては、各施設に均等に配分、または、対象外としており、そもそもそのような支出を把握すること自体が困難でした。

そこで、検討の結果、より正確で検証可能性の高い数値を得るためには、財務会計システムでの予算執行（支出伝票起票）の時点で、各施設にかかる支出を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良であると決断し、平成28年度予算執行から「施設マイナンバー」を取り入れました。

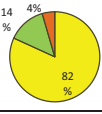
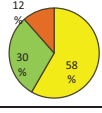
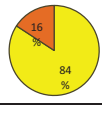
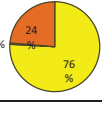
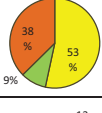
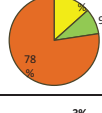
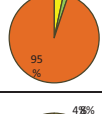
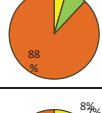
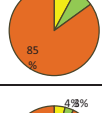
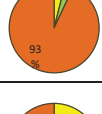
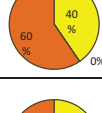
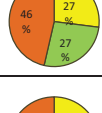
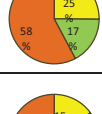
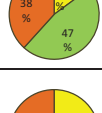
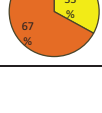
これにより、施設別の光熱水費、火災保険料、公債の支払利息などを、全て財務会計システム上に登録することが可能になりました。

施設マイナンバーの詳細な説明は「習志野市の財務報告書～平成29年3月発行～」をご参照ください。

○減価償却費

公会計の固定資産台帳に計上してある資産の当該年度の減価償却費を計上。

施設別サービスコスト一覧

施設マイナンバ	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたりの コスト (365日) (円)
07000200	市役所庁舎 (仮庁舎、第二・三・ 四分室、庁舎分室含む) 【維持管理・修繕・更新】	16,998	51,749	309,479		378,225	2,201	1,036,234
07000300	教育委員会事務局 【維持管理・修繕・更新】	1,700	4,461	8,636		14,797	86	40,540
07000100	新庁舎【施設整備費】	46,319	0	246,892		293,211	1,706	803,318
07000400	保健会館	337,920	6,756	1,082,329		1,427,005	8,303	3,909,601
07000500	保健会館別館	4,475	1,104	6,388		11,967	70	32,786
07000600	消防本部・中央消防署	857,313	102,082	148,064		1,107,459	6,444	3,034,135
07000700	中央消防署谷津出張所	197,599	3,581	7,080		208,259	1,212	570,574
07000800	中央消防署秋津出張所	212,796	18,226	10,823		241,845	1,407	662,589
07000900	東消防署	329,406	27,622	30,642		387,670	2,256	1,062,110
07001000	東消防署藤崎出張所	209,696	6,896	8,865		225,457	1,312	617,691
07001100	消防団第1分団詰所	4,226	0	2,870		7,096	41	19,441
07001200	消防団第2分団詰所	4,020	2,304	2,339		8,663	50	23,733
07001300	消防団第3分団詰所	3,940	1,165	1,713		6,817	40	18,677
07001400	消防団第4分団詰所	3,900	4,766	1,518		10,184	59	27,901
07001500	消防団第5分団詰所 ※建物はリース物件	3,876	0	1,908		5,784	34	15,847

施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'07001600	消防団第6分団詰所	3,783	2,833	1,797		8,412	49	23,047
'07001700	消防団第7分団詰所	3,866	3,104	2,028		8,997	52	24,650
'07001800	消防団第8分団詰所	4,019	1,234	2,083		7,337	43	20,101
'07002100	津田沼小学校	10,928	104,240	249,425		364,593	2,121	998,886
'07002110	つだぬま第一児童会 (津田沼小学校内)	1,296	0	10,969		12,265	71	33,603
'07002120	つだぬま第二児童会 (津田沼小学校内)	1,296	103	8,240		9,639	56	26,408
'07002200	大久保小学校	36,773	31,903	96,680		165,355	962	453,027
'07002300	谷津小学校	5,523	33,117	201,224		239,864	1,396	657,161
'07002310	谷津児童会 (谷津小学校内)	1,296	134	8,724		10,154	59	27,820
'07002320	谷津第二児童会 (谷津小学校内)	1,296	182	7,617		9,095	53	24,918
'07002400	鷺沼小学校	5,271	23,273	35,277		63,821	371	174,852
'07002500	実籾小学校	10,796	27,824	87,831		126,451	736	346,440
'07002510	実籾児童会 (実籾小学校内)	1,296	0	9,917		11,213	65	30,721
'07002600	大久保東小学校	44,666	18,270	72,602		135,538	789	371,337
'07002700	袖ヶ浦西小学校	9,921	29,317	30,708		69,947	407	191,634

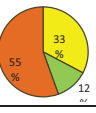
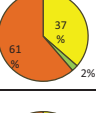
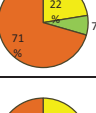
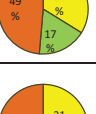
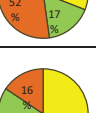
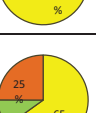
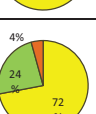
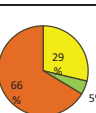
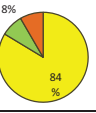
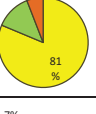
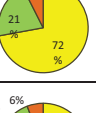
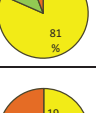
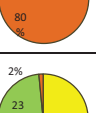
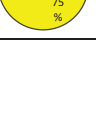
施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'07002710	袖ヶ浦西児童会 (袖ヶ浦西小学校内)	1,296	0	9,653		10,949	64	29,996
'07002800	袖ヶ浦東小学校	5,032	31,409	39,876		76,317	444	209,088
'07002810	袖ヶ浦東児童会 (袖ヶ浦東小学校内)	1,296	160	7,441		8,897	52	24,374
'07002900	東習志野小学校	11,192	42,247	46,567		100,007	582	273,991
'07002910	東習志野児童会 (東習志野小学校内)	1,296	55	9,325		10,676	62	29,248
'07002920	東習志野第二児童会 (東習志野小学校内)	1,296	96	7,355		8,746	51	23,963
'07003000	屋敷小学校	5,303	33,630	39,808		78,742	458	215,731
'07003010	屋敷児童会 (屋敷小学校内)	1,296	59	14,113		15,467	90	42,377
'07003100	藤崎小学校	10,980	26,954	32,463		70,397	410	192,868
'07003200	実花小学校	10,667	48,109	36,043		94,818	552	259,776
'07003210	実花児童会 (実花小学校内)	1,296	0	10,459		11,755	68	32,206
'07003300	向山小学校	4,603	39,953	33,019		77,575	451	212,535
'07003310	向山児童会 (向山小学校内)	1,296	0	8,775		10,071	59	27,592
'07003400	秋津小学校	5,025	43,800	73,976		122,801	715	336,441
'07003410	秋津児童会 (秋津小学校内)	1,296	484	7,507		9,287	54	25,444

施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'07003500	香澄小学校	19,169	45,866	69,523		134,558	783	368,652
'07003510	香澄児童会 (香澄小学校内)	1,296	0	7,306		8,602	50	23,568
'07003600	谷津南小学校	4,985	38,143	36,463		79,591	463	218,058
'07004100	第一中学校	12,911	55,300	187,543		255,754	1,488	700,695
'07004200	第二中学校	16,496	40,546	133,333		190,374	1,108	521,574
'07004300	第三中学校	13,072	46,575	105,777		165,424	963	453,218
'07004400	第四中学校	15,986	53,633	123,491		193,111	1,124	529,070
'07004500	第五中学校	7,559	60,121	124,281		191,961	1,117	525,921
'07004600	第六中学校	12,340	43,109	93,631		149,080	867	408,437
'07004700	第七中学校	7,360	46,686	93,995		148,041	861	405,592
'07005100	習志野高校	519,531	137,761	181,515		838,807	4,881	2,298,100
'07005200	給食センター	188,357	3,392	409,527		601,275	3,499	1,647,330
'07005300	総合教育センター	91,799	27,090	32,550		151,439	881	414,902
'07005400	鹿野山少年自然の家	58,927	22,045	28,847		109,819	639	300,875
'07005500	富士吉田青年の家	17,122	11,046	14,455		42,623	248	116,775

施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'07006100	つくし幼稚園	34,339	4,864	11,346		50,549	294	138,490
'07006200	谷津幼稚園	45,592	8,060	24,988		78,640	458	215,452
'07006300	津田沼幼稚園	42,831	4,450	19,618		66,899	389	183,285
'07006400	屋敷幼稚園	45,599	6,266	12,488		64,352	374	176,307
'07006500	大久保東幼稚園	34,339	5,992	11,953		52,284	304	143,245
'07006600	新栄幼稚園	34,339	3,717	10,914		48,970	285	134,164
'07006700	実花幼稚園	34,339	104	12,110		46,553	271	127,543
'07006800	藤崎幼稚園	47,716	5,771	8,151		61,639	359	168,875
'07006900	秋津幼稚園	34,332	566	9,561		44,459	259	121,805
'07007000	向山幼稚園	37,093	3,739	7,586		48,418	282	132,653
'07007100	香澄幼稚園	34,332	5,055	9,004		48,390	282	132,576
'07007200	大久保保育所 ※保育棟のみリース物件	186,617	3,309	67,444		257,370	1,498	705,125
'07007400	藤崎保育所	164,312	8,753	40,867		213,932	1,245	586,115
'07007500	谷津保育所	173,664	11,319	47,797		232,780	1,354	637,753
'07007600	本大久保保育所	110,647	2,926	21,390		134,963	785	369,761

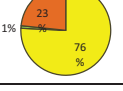
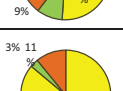
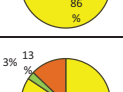
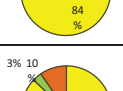
施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'07007700	大久保第二保育所	166,604	5,915	37,724		210,243	1,223	576,007
'07007800	本大久保第二保育所	132,875	5,846	43,302		182,022	1,059	498,691
'07007900	菊田第二保育所	131,672	5,469	38,560		175,701	1,022	481,374
'07008000	秋津保育所	137,608	7,215	48,810		193,634	1,127	530,504
'07008100	谷津南保育所	191,450	7,450	48,389		247,289	1,439	677,505
'07008200	東習志野こども園	264,144	17,869	130,603		412,617	2,401	1,130,457
'07008300	杉の子こども園	196,916	28,932	203,890		429,739	2,501	1,177,367
'07008400	袖ヶ浦こども園	245,807	45,009	79,702		370,518	2,156	1,015,118
'07009100	こどもセンター	16,567	0	7,674		24,240	141	66,412
'07010100	大久保東児童会	1,296	0	7,489		8,785	51	24,069
'07010200	大久保児童会	1,296	1,310	14,847		17,453	102	47,818
'07010300	大久保第二児童会	1,296	1,091	8,704		11,091	65	30,386
'07010400	鷺沼児童会	1,296	0	9,657		10,953	64	30,008
'07010500	鷺沼第二児童会	1,296	701	8,061		10,058	59	27,556
'07010600	藤崎第一児童会	1,296	1,708	7,549		10,553	61	28,912

施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたりの コスト (365日) (円)
'07010610	藤崎第二児童会	1,296	1,708	7,430		10,433	61	28,584
'07010700	谷津南児童会	1,296	717	9,040		11,053	64	30,281
'07011100	東習志野コミュニティセンター	3,506	5,567	15,903		24,975	145	68,426
'07011200	谷津コミュニティセンター	3,506	6,217	15,830		25,553	149	70,008
'07011400	実籾コミュニティホール	9,764	4,559	23,017		37,340	217	102,301
'07011500	屋敷タウンハウス集会所	368	0	2		369	2	1,011
'07011600	本大久保会館	0	0	0	なし	0	0	0
'07011700	袖ヶ浦1丁目集会所	0	580	0		580	3	1,590
'07011800	実籾老人集会所	850	0	813		1,662	10	4,555
'07011900	あづまこども会館	17,104	1,601	2,396		21,101	123	57,810
'07012000	東習志野8丁目会館 (旧ヘルステーション分室)	340	1,697	461		2,499	15	6,845
'07012100	藤崎青年館	1,700	490	4,926		7,115	41	19,493
'07012200	ふじさきふれあいセンター (消防団第4分団詰所の一部)	395	0	3,352		3,747	22	10,266
'07012300	生涯学習地区センターゆうゆう館	5,949	3,328	13,853		23,130	135	63,370
'07012400	菊田公民館	23,846	8,258	16,963		49,068	286	134,432

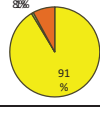
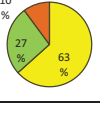
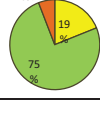
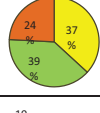
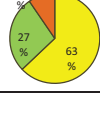
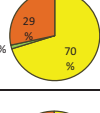
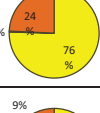
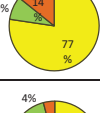
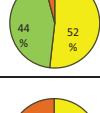
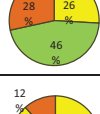
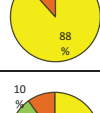
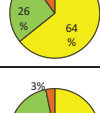
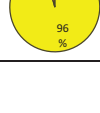
施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'07012500	大久保公民館	25,297	5,368	14,919		45,584	265	124,888
'07012600	屋敷公民館	23,046	867	13,680		37,592	219	102,992
'07012700	実花公民館	23,046	2,296	7,335		32,676	190	89,524
'07012800	袖ヶ浦公民館	23,046	8,332	16,037		47,415	276	129,903
'07012900	谷津公民館	23,046	7,430	13,666		44,141	257	120,935
'07013000	新習志野公民館	9,502	7,856	43,628		60,987	355	167,087
'07014100	市民会館	10,199	4,068	26,610		40,877	238	111,992
'07014200	文化ホール	13,714	75,653	229,704		319,071	1,857	874,168
'07015100	大久保図書館	81,562	6,041	35,268		122,871	715	336,632
'07015200	東習志野図書館	3,429	3,267	34,231		40,927	238	112,128
'07015300	新習志野図書館	3,429	7,470	47,380		58,278	339	159,665
'07015400	藤崎図書館	3,429	9,420	33,235		46,083	268	126,255
'07015500	谷津図書館	3,429	7,501	48,442		59,372	345	162,662
'07016100	総合福祉センター(Ⅰ期棟) あじさい療育支援センター	162,082	1,122	38,006		201,210	1,171	551,260
'07016200	総合福祉センター(Ⅱ期棟)	1,615	24,534	78,677		104,826	610	287,194

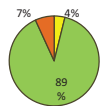
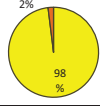
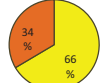
施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'07016300	総合福祉センター(Ⅲ期棟)	1,700	11,697	234		13,631	79	37,346
'07016400	東部保健福祉センター	2,550	36,009	76,133		114,692	667	314,225
'07016500	養護老人ホーム白鷺園	1,020	19,018	5,921		25,959	151	71,122
'07016600	谷津ヘルスステーション (谷津コミュニティセンターの一部)	225	595	15,088		15,909	93	43,586
'07016700	秋津ヘルスステーション (総合福祉センター(Ⅱ期棟)の一部)	3,099	0	18,991		22,090	129	60,521
'07016800	東習志野ヘルスステーション (プレーメン習志野の一部)	253	0	18,551		18,804	109	51,518
'07016900	屋敷ヘルスステーション (東部保健福祉センターの一部)	3,042	0	6,686		9,727	57	26,650
'07017000	鷺沼霊堂	3,814	6,362	3,694		13,870	81	37,999
'07017100	海浜霊園	9,603	1,788	52,099		63,490	369	173,945
'07017200	海浜霊園(合葬式墓地)	4,802	3,064	1		7,867	46	21,553
'07017300	子育て支援三世代交流施設 (ふくっぴー)	368	0	3		370	2	1,015
'07018100	暁風館	1,615	2,466	287		4,368	25	11,966
'07018200	袖ヶ浦体育館	1,615	11,293	33,282		46,190	269	126,547
'07018300	東部体育館	7,564	19,393	39,290		66,247	385	181,500
'07018400	勤労会館	21,834	7,216	17,879		46,929	273	128,572

施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'07021100	鷺沼団地(住宅課管理係)	2,829	8,235	3,468		14,531	85	39,811
'07021200	鷺沼台団地(住宅課管理係)	2,829	17,586	3,024		23,439	136	64,215
'07021300	泉団地(住宅課管理係)	2,829	38,002	20,690		61,520	358	168,549
'07021400	東習志野団地(住宅課管理係)	2,829	38,807	11,894		53,530	311	146,658
'07021500	香澄団地(住宅課管理係)	2,829	43,607	20,111		66,547	387	182,321
'07021600	屋敷団地(住宅課管理係)	2,829	20,038	36,879		59,746	348	163,688
'07022100	JR津田沼駅北口自転車等駐車場	1,188	381	5,780		7,349	43	20,134
'07022200	JR新習志野駅自転車等駐車場	1,188	12,776	15,458		29,422	171	80,608
'07022300	京成津田沼駅自転車等駐車場	1,188	6,655	1,484		9,327	54	25,552
'07022400	JR津田沼駅南口自転車等駐車場	1,188	3,107	162		4,457	26	12,210
'07022500	京成実籾駅自転車等駐車場	1,188	19,975	11,064		32,227	188	88,292
'07025100	芝園清掃工場	108,074	529,210	1,273,884		1,911,168	11,120	5,236,078
'07025200	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	16,942	80,269	328,398		425,609	2,476	1,166,053
'07025300	リサイクルプラザ (再生施設棟)	13,455	5,397	10,821		29,673	173	81,296
'07025400	茜浜衛生処理場	9,349	73,454	133,307		216,111	1,257	592,084

施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'07025500	旧清掃工場	0	0	75		75	0	205
'07025600	清掃事務所 (クリーンセンター業務課)	203,752	7,976	661,048		872,776	5,078	2,391,168
'07026100	自転車リサイクル 作業所・倉庫	368	0	1		369	2	1,010
'07026200	習志野厩舎	1,103	26,589	4,028		31,720	185	86,904
'07026300	旧国民宿舎しおさい	368	26,357	2,300		29,024	169	79,519
'07026400	旧本大久保教職員住宅	368	5,327	3,499		9,193	53	25,187
'07026500	旧袖ヶ浦西幼稚園	735	2,161	496		3,392	20	9,293
'07027100	旧大沢家住宅	3,522	0	2,721		6,243	36	17,104
'07027200	旧鵜田家住宅	5,360	1,249	6,904		13,512	79	37,019
'07027300	東習志野測定局	425	117	3,347		3,889	23	10,654
'07027400	谷津測定局	425	92	2,786		3,303	19	9,050
'07027500	秋津測定局	425	149	3,847		4,421	26	12,111
'09001100	屋敷浄化施設	1,275	0	3,325		4,600	27	12,603
'09018500	中央公園野球場	1,615	179	128		1,922	11	5,265
'09018600	袖ヶ浦少年サッカー場	850	138	128		1,116	6	3,059

施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたりの コスト (365日) (円)
'09018700	秋津サッカー場	1,615	0	41,262		42,877	249	117,472
'09018800	秋津野球場	1,615	9,539	13,132		24,285	141	66,536
'09018900	中央公園パークゴルフ場	850	1,373	8,153		10,376	60	28,428
'09019000	茜浜パークゴルフ場	850	3,419	13,176		17,445	102	47,794
'09019100	袖ヶ浦テニスコート	850	1,135	202		2,188	13	5,994
'09019200	実籾テニスコート	850	2,178	42,339		45,367	264	124,293
'09019300	秋津テニスコート	850	2,369	3,134		6,352	37	17,403
'09019400	芝園テニスコート	850	0	552		1,402	8	3,840
'09019500	芝園フットサル場	850	1,462	1,721		4,032	23	11,047
'09019600	茜浜近隣公園 【スポーツ施設】	1,615	1,640	1,207		4,462	26	12,224
'09023100	JR津田沼駅 南口駅前広場エレベーター	425	7,143	2,832		10,400	61	28,493
'09023200	JR津田沼駅 北口駅前広場エレベーター	425	6,302	3,327		10,054	59	27,545
'09023300	京成津田沼駅前南口エレベーター	425	4,847	4,288		9,560	56	26,191
'09023400	JR津田沼駅 南口千葉工大脇エレベーター	425	0	1,922		2,347	14	6,431
'22020100	谷津干潟自然観察センター	4,674	26,388	70,005		101,067	588	276,896

施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'22020200	谷津バラ園	4,674	436	53,902		59,012	343	161,678
'24029100	谷津公園	4,546	11,898	28,463		44,907	261	123,034
'24029200	谷津干潟公園	4,546	58,282	14,655		77,483	451	212,283
'24029300	屋敷近隣公園	4,546	7,340	6,926		18,812	109	51,539
'24029400	実籾本郷公園	4,546	13,107	29,957		47,609	277	130,437
'24029500	袖ヶ浦西近隣公園	4,546	216	11,255		16,017	93	43,881
'24029600	袖ヶ浦東近隣公園	4,546	65	14,113		18,725	109	51,300
'24029700	秋津公園	4,546	17,863	31,079		53,488	311	146,543
'24029800	茜浜緑地	4,546	2,689	24,708		31,943	186	87,515
'24029900	香澄公園	4,546	49,061	57,631		111,238	647	304,761
'24030000	海浜公園	4,546	7,312	4,147		16,005	93	43,850
'24030100	谷津奏の杜公園	4,546	0	34,469		39,015	227	106,890
'24030200	公園(その他)	44,770	116,388	289,536		450,694	2,622	1,234,779
'24031100	道路	51,185	666,199	883,933		1,601,317	9,318	4,387,170
'24031200	道路(市所有外)	425	0	9,519		9,944	58	27,244

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却 費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'24032100	橋りょう	11,018	143,631	6,231		160,880	936	440,768
'24032200	道路・橋りょう ※都市計画道路など、道路と橋りょうを一体的に整備・管理している場合で、道路と橋りょうの区分けが困難なものを当該施設マイナンバーで計上	11,868	0	593,551		605,418	3,523	1,658,681
'24032300	道路等(未供用)	5,123	0	10,167		15,291	89	41,892

おわりに

平成 20 年度決算から、複式簿記・発生主義の考えを取り入れた財務報告書（「アニュアルレポート」）も 9 冊目の刊行となりました。

地方公共団体における財務書類の作成方式は、従来、複式簿記発生主義を採用した基準モデルの他、既存の決算統計情報を活用した総務省方式改訂モデルや、東京都や大阪府等の独自モデルがあり、習志野市においては、平成 20 年度決算より、基準モデルにて財務書類を作成してまいりました。

財務書類の作成の基準が統一されておらず、各地方公共団体間での比較が困難であるといった様々な問題を抱えていたため、総務省は、平成 26 年 4 月に「固定資産台帳の整備」と「複式簿記・発生主義の導入」を柱とした財務書類の作成基準である「統一的な基準」を示し、平成 27 年 1 月には、統一的な基準による財務書類等を平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう要請しました。

本市では、平成 29 年度予算執行から、官庁会計の予算執行と同時に、財務書類作成に必要となる複式簿記による仕訳を行う「日々仕訳システム」を導入しました。システム改修に伴い、今回の報告書に掲載されている本市の平成 28 年度財務書類（一般会計+公共下水道事業を除いた特別会計分）は、決算数値から誘導的に財務書類を作成したため、統一的な財務書類に「準ずる」と位置付けています。日々仕訳システムが本稼働する平成 29 年度決算より、伝票情報から一件ずつ仕訳情報を作成する、本格的な「統一的な基準」による財務書類を作成いたします。

財務書類は作成して終わりというのではなく、導き出された数字を活用することも、今後は重要となります。そのために本市では、前述の「日々仕訳」と「施設マイナンバー」に取り組んでいます。施設マイナンバーとは、平成 28 年度予算執行取り入れたものであり、各施設に掛かる費用を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことで、施設別のコスト情報を集計するものです。

施設マイナンバーと日々仕訳、いずれも財務会計システムでの予算執行の時点で、各々の情報を入力する点が特徴として挙げられます。このようにリアルタイムで情報を入力することで、検証可能性の高い情報を得ることが可能となり、「役に立つ」財務書類の作成に繋がります。

また、本市が全国に先駆けて平成 23 年度から隔年で行っている「バランスシート探検隊」事業が、各地に広がりを見せています。これは、わかりやすく財務書類を読み解く手段として有効なものであると認知されてきた結果であると思います。今回掲載した活動の成果は、今後の公共施設再生に向けたヒントとなり、非常に有意義なものであったと感じています。

複式簿記・発生主義の考えを取り入れると、これまでの会計制度では見えにくかった資産と負債、行政コスト、資産変動の状況など、自治体の財務状況を多面的に捉えることができます。

全国の地方公共団体で統一的な基準による財務書類が作成されれば、本市と他の地方公共団体との比較が容易になり、本市の特徴や課題をより客観的に分析することが可能となります。今後も、よりわかりやすい財務報告書の作成を進め、市民の皆様に公表してまいります。



※掲載しているのは「一般会計等財務書類」であり、特別会計・関連団体を含む「連結財務書類」ではありませんのでご注意ください。記載の金額は表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

一般会計等 貸借対照表（バランスシート）
（平成29年3月31日現在）

所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などがどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

資産	3,992億6千万円	負債	583億5千万円
市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。			
【内訳】			
1. 固定資産	3,902億9千万円	1. 固定負債	512億2千万円
a有形固定資産	3,787億9千万円	a地方債	404億3千万円
①事業用資産	1,331億0千万円	市が発行した地方債（翌年度に償還しないもの）	
庁舎・学校・公民館等		b退職手当引当金	100億2千万円
②インフラ資産	2,449億2千万円	全職員が退職した場合の見積額	
道路・公園等		c借入金等	7億7千万円
③物品	7億7千万円	借入金・その他引当金等	
b無形固定資産	2億9千万円		
ソフトウェア等		2. 流動負債	71億3千万円
c投資その他の資産	112億1千万円	a1年内償還予定地方債	39億6千万円
①投資および出資金	12億0千万円	市が発行した地方債（翌年度に償還するもの）	
有価証券・出資団体等への出資等		b未払金等	31億7千万円
②基金	87億0千万円	未払金・前受金・預り金等	
特定目的の基金等			
③その他	13億1千万円		
長期延滞債権・長期貸付金等			
2. 流動資産	89億6千万円		
a現金預金	24億1千万円		
現金・預金等			
b基金	62億4千万円		
財政調整基金等			
cその他	3億1千万円		
未収金・短期貸付金等			
資産 計	3,992億6千万円	負債・純資産 計	3,992億6千万円

※償却資産は減価償却累計額を控除した額を記載

純資産 3,409億1千万円

純資産とは現在までの世代が負担した金額で、**正味の資産**です。

市民一人あたりの
貸借対照表

資産

232万3千円

負債 33万9千円
純資産 198万4千円

一般会計等 資金収支計算書

1年間の市全体の現金の収入（歳入）と支出（歳出）が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。

前年度末（平成27年度末）現金預金残高	41億8千万円
本年度現金預金収支額（Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）	
△17億7千万円	
【内訳】	
Ⅰ 業務活動収支	28億5千万円
Ⅱ 投資活動収支	△78億6千万円
Ⅲ 財務活動収支	32億7千万円
Ⅳ その他の収支（源泉所得税等の預り金の増減額）	△2千万円

本年度末（平成28年度末）現金預金残高 24億1千万円

一般会計等 純資産変動計算書

1年間で純資産（正味の財産）がどのように増減したかを示しています。

前年度末（平成27年度末）純資産残高	3,390億9千万円
本年度純資産変動額	
18億2千万円	
【内訳】	
Ⅰ 純行政コスト	△468億6千万円
Ⅱ 財源	452億4千万円
税金・国や県からの補助金等	
Ⅲ その他の変動	34億5千万円
資産評価差額・無償所管換等	

本年度末（平成28年度末）純資産残高 3,409億1千万円

一般会計等 行政コスト計算書

1年間の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉出来なかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用合計	480億2千万円
行政サービスの提供に掛けたコスト	
【内訳】	
a人にかかるコスト	130億3千万円
職員の給与・議員歳費・退職手当など	
b物にかかるコスト	151億2千万円
物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など	
c移転支出的なコスト	190億8千万円
社会保障給付費・各種団体への補助金など	
dその他のコスト	8億0千万円
地方債の利子など	
B 経常収益	30億2千万円
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料等	
C 純経常行政コスト（A-B）	450億0千万円
経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト	
D 臨時損失	41億0千万円
災害復旧工事、資産売却損などの臨時に発生する費用	
E 臨時利益	22億4千万円
資産売却益など臨時の利益	

F 純行政コスト（C+（D-E））	468億6千万円
純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト	

市民一人あたりの行政コスト計算書

経常費用合計	27万9千円
経常収益合計	1万8千円
純経常行政コスト	26万2千円
臨時損失-臨時利益	1万1千円
純行政コスト	27万3千円

※ 市民一人あたりの数値は、平成29年1月1日住民基本台帳人口 171,861人で算出

探検隊、全国へ！

全国から注目される習志野市発祥の新公会計制度への取り組み

～バランスシート探検隊～



バランスシート探検隊では、大学生・高校生・市職員を隊員として、バランスシートの仕組みや市の特徴を協働学習するとともに、「見て、触れて、感じて、聞いてみよう！」をテーマに市の資産について、施設視察を実施しています。

探検隊の活動成果は、「高校生にも理解できる財務報告書」として公表するとともに、市民カレッジや出前講座などで、市民への財政状態の周知に利用しています。

市は、今後、この取り組みの成果を、予算編成や行政評価に活用できるよう、より一層の地方公会計改革の推進に努めてまいります。

YouTubeで
広報番組「なるほど習志野」を
視聴できます。



みんなで健康チェック！
習志野市の財務状況



バランスシート博士

～財務書類にはヒントがいっぱい！～
～目で見て感じて体験しよう！～

習志野市 会計課



きら子さん

習志野市の財務報告書 平成30年3月発行
習志野市会計課